

新冠町

第3期 国民健康保険データヘルス計画
第4期 特定健康診査等実施計画

令和6年度（2024年）～令和11年度（2029年）

令和6年3月
北海道新冠町

目次

第1章 基本的事項	1
1 計画の背景・趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画期間	4
4 実施体制・関係者連携	4
5 標準化の推進	5
第2章 前期計画等に係る考察	7
1 健康課題・目的・目標の再確認	7
2 評価指標による目標評価と要因の整理	8
(1) 中・長期目標の振り返り	8
(2) 中・長期目標を達成させるための短期的な目標	9
(3) 前期データヘルス計画の総合評価	10
3 個別保健事業評価	11
第3章 新冠町の健康・医療情報等の分析に基づく健康課題の抽出	13
1 基本情報	13
(1) 人口の変化及び高齢化率と経年推移	13
(2) 男女別の平均余命及び平均自立期間と経年推移	14
2 死亡の状況	15
(1) 死因別死者数	15
(2) 死因別の標準化死亡比(SMR)	16
(3) (参考) 5がん(胃がん・肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん)検診の受診率	17
3 介護の状況	18
(1) 一件当たり介護給付費	18
(2) 要介護(要支援)認定者数・割合	18
(3) 要介護・要支援認定者の有病状況	19
4 国保加入者の医療の状況	20
(1) 国保被保険者構成	20
(2) 総医療費及び一人当たり医療費	21
(3) 一人当たり医療費と医療費の3要素	22
(4) 疾病別医療費の構成	23
(5) その他	27
5 国保加入者の生活習慣病の状況	28
(1) 生活習慣病医療費	29
(2) 基礎疾患の有病状況	30
(3) 重症化した生活習慣病と基礎疾患の重なり	30
(4) 人工透析患者数	31
6 特定健診・特定保健指導・生活習慣の状況	32
(1) 特定健診受診率	33
(2) 健康状態不明者(健診なし治療なし)	34
(3) 有所見者の状況	35
(4) メタボリックシンドローム	37
(5) 特定保健指導実施率	40
(6) 受診勧奨対象者	41

(7) 生活習慣病の発症・重症化リスクが高い受診勧奨対象者の治療状況	44
(8) 質問票的回答	45
7 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る状況	46
(1) 後期高齢者医療制度の被保険者構成	47
(2) 年代別の要介護（要支援）認定者の有病状況	47
(3) 後期高齢者医療制度の医療費	48
(4) 後期高齢者健診	49
(5) 地域包括ケアに係る取組及びその他の留意事項	50
8 健康課題の整理	51
(1) 現状のまとめ	51
(2) 生活習慣病に関する健康課題の整理	52
(3) 高齢者の特性を踏まえた健康課題の整理	53
(4) 医療費適正化に係る課題の整理	53
第4章 データヘルス計画の目的・目標	54
第5章 目的・目標を達成するための保健事業	55
1 保健事業の整理	55
(1) 重症化予防	55
(2) 生活習慣病発症予防・保健指導	58
(3) 早期発見・特定健診	59
(4) 健康づくり・社会環境体制整備	61
(5) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	63
(6) 医療費適正化	65
2 個別保健事業計画・評価指標の整理	66
第6章 データヘルス計画の全体像の整理	68
第7章 計画の評価・見直し	69
1 評価の時期	69
(1) 個別事業計画の評価・見直し	69
(2) データヘルス計画の評価・見直し	69
2 評価方法・体制	69
第8章 計画の公表・周知	69
第9章 個人情報の取扱い	69
第10章 第4期 特定健康診査等実施計画	70
1 計画の背景・趣旨	70
(1) 背景・趣旨	70
(2) 特定健診・特定保健指導を巡る国の動向	71
(3) 計画期間	71
2 第3期計画における目標達成状況	72
(1) 全国の状況	72
(2) 新冠町の状況	73
(3) 国の示す目標	78
3 特定健診・特定保健指導の実施方法	79
(1) 特定健診	79

(2) 特定保健指導	81
4 特定健診受診率・特定保健指導実施率向上に向けた主な取組	82
(1) 年間予定	82
(2) 特定健診	82
(3) 特定保健指導	82
5 その他	83
(1) 計画の公表・周知	83
(2) 個人情報の保護	83
(3) 実施計画の評価・見直し	83
参考資料　用語集	84

第1章 基本的事項

1 計画の背景・趣旨

平成25年6月に閣議決定された「日本再興戦略」において、「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」ことが示された。これを踏まえ、平成26年3月に「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」において、保険者は「健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画（データヘルス計画）を策定したうえで、保健事業の実施・評価・改善等を行う」ものとされた。

その後、平成30年4月から都道府県が財政運営の責任主体として共同保険者となり、また、令和2年7月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020（骨太方針2020）」において、「保険者のデータヘルス計画の標準化等の取組の推進」が掲げられ、令和4年12月に経済財政諮問会議における「新経済・財政再生計画改革工程表2022」において、「保険者が策定するデータヘルス計画の手引きの改訂等を行うとともに、当該計画の標準化の進展にあたり、保険者共通の評価指標やアウトカムベースでの適切なKPIの設定を推進する。」と示された。

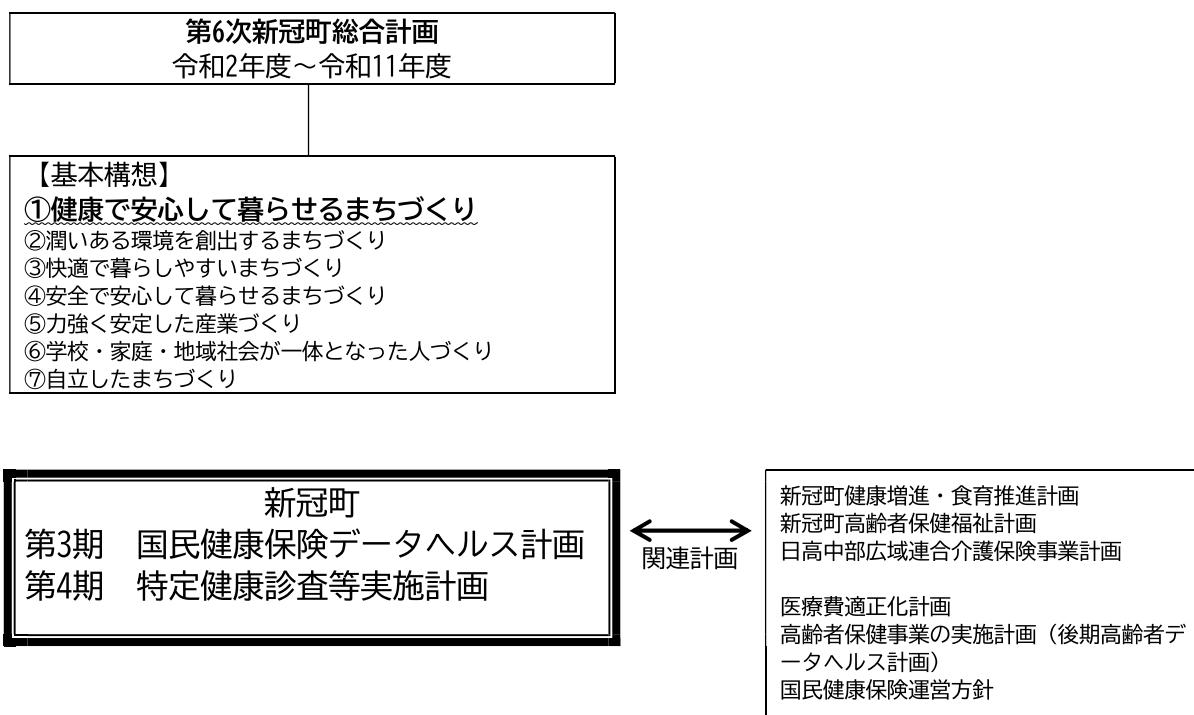
こうした背景を踏まえ、新冠町では、被保険者の健康課題を的確に捉え、課題に応じた保健事業を実施することにより、健康の保持増進、生活の質（QOL）の維持及び向上を図り、結果として医療費の適正化にも資することを目的とし、データヘルス計画を策定し保健事業の実施、評価、改善等を行うこととする。

2 計画の位置づけ

データヘルス計画とは、「被保険者の健康の保持増進に資することを目的として、保険者が効果的・効率的な保健事業の実施を図るため、特定健康診査・特定保健指導の結果、レセプトデータ等の健康・医療情報を活用して、PDCAサイクルに沿って運用するもの」とデータヘルス計画策定の手引きにおいて定義されている。（以下、特定健康診査を「特定健診」という。）

また、同手引きにおいて、「計画は、健康増進法（平成14年法律第103号）に基づく基本方針を踏まえるとともに、都道府県健康増進計画、都道府県医療費適正化計画、介護保険事業（支援）計画、後期高齢者保健事業の実施計画（以下、「後期高齢者データヘルス計画」という。）、国民健康保険運営方針、特定健康診査等実施計画と調和のとれたものとする」ことが求められており、その際に、「他計画の計画期間、目的、目標を把握し、データヘルス計画との関連事項・関連目標を確認するプロセスが重要」とされている。

新冠町においても、他の計画における関連事項・関連目標を踏まえ、データヘルス計画において推進、強化する取組等について検討していく。



1. 健康増進計画			
計画の概要	計画期間	対象者・対象疾病等	基本方針・基本理念・目標
<p>【根拠法律】 健康増進法 【概要】 「全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」を「ビジョン」とし、そのため、 ①誰一人取り残さない健康づくりの展開、 ②より実効性をもつ取組の推進を行う。</p>	<p>【期間】 2024年～2035年 (12年間)</p>	<p>【対象者】 全ての国民 【対象疾病・事業等】 • がん • 循環器疾患 • 糖尿病 • 慢性閉塞性肺疾患 • 生活習慣病の発症予防、重症化予防、健康づくり • ロコモティブシンドローム • やせ • メンタル面の不調等 </p>	①健康寿命の延伸と健康格差の縮小 ②個人の行動と健康状態の改善 ③社会環境の質の向上 ④ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり
2. 医療費適正化計画			
計画の概要	計画期間	対象者・対象疾病等	基本方針・基本理念・目標
<p>【根拠法律】 高齢者の医療の確保に関する法律 【概要】 国民皆保険を堅持し続けていくためには、国民の生活の質の維持及び向上を確保しつつ、今後医療に要する費用が過度に増大しないようにしていくとともに、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図っていく。</p>	<p>【期間】 2024年～2029年 (6年間)</p>	<p>【対象者】 全ての国民 【対象疾病・事業等】 • メタボリック シンドローム • たばこ • 予防接種 • 生活習慣病 • 後発医薬品の使用 • 医薬品の適正利用 • 特定健康診査 • 特定保健指導 </p>	①住民の健康保持の推進 • 特定健診・保健指導の実施率 • メタボの該当者、予備群 • たばこ対策、予防接種、重症化予防など ②医療の効率的な提供の推進 • 後発医薬品の使用割合 • 医薬品の適正使用 ③目標及び施策の達成状況等の評価を適切に行う
3. 後期高齢者保健事業の実施計画（後期高齢者データヘルス計画）			
計画の概要	計画期間	対象者・対象疾病等	基本方針・基本理念・目標
<p>【根拠法律】 高齢者の医療の確保に関する法律 【概要】 生活習慣病をはじめとする疾病の発症や重症化予防及び心身機能の低下を防止し、できる限り長く在宅で自立した生活を送ることのできる高齢者を増やす。</p>	<p>【期間】 2024年～2029年 (6年間)</p>	<p>【対象者】 • 後期高齢者 【対象疾病・事業等】 • 生活習慣病 • 歯、口腔疾患 • フレイル • 重複、多剤服薬 • 低栄養 </p>	①健診受診率 ②歯科健診実施市町村数・割合 ③質問票を活用したハイリスク者把握に基づく保健事業を実施している市町村数・割合 ④保健事業（ハイリスクアプローチ）の実施市町村数・割合 ⑤保健事業のハイリスク者割合 ⑥平均自立期間（要介護2以上）
4. 国民健康保険運営方針			
計画の概要	計画期間	対象者・対象疾病等	基本方針・基本理念・目標
<p>【根拠法律】 国民健康保険法 【概要】 保険財政の安定化や保険料の平準化を図る。</p>	<p>【期間】 2024年～2029年 (6年間)</p>	<p>【対象者】 国保被保険者</p>	①医療に要する費用及び財政の見通し ②保険料の標準的な算定方法 ③保険料の徴収の適正な実施 ④保険給付の適正な実施

5. 特定健康診査等実施計画			
計画の概要	計画期間	対象者・対象疾病等	基本方針・基本理念・目標
<p>【根拠法律】 高齢者の医療の確保に関する法律 【概要】 生活習慣病を中心とした疾病予防を重視することとし、被保険者及び被扶養者に対し、糖尿病等の生活習慣病に関する健康診査及び健康診査の結果により健康の保持に努める必要がある者に対する保健指導を実施する。</p>	<p>【期間】 2024年～2029年 (6年間)</p>	<p>【対象者】 ・40～74歳の国保被保険者 【対象疾病・事業等】 ・糖尿病 ・高血圧症 ・脂質異常症 ・肥満症 ・メタボリックシンドローム ・虚血性心疾患 ・脳血管疾患</p>	<p>①特定健診受診率 ②特定保健指導実施率</p>

3 計画期間

本計画の期間は、令和6年度（2024年）から令和11年度（2029年）までの6年間である。

4 実施体制・関係者連携

新冠町では、被保険者の健康の保持増進を図り、病気の予防や早期回復を図るために、国保部局が中心となって、関係部局や関係機関の協力を得て、保険者の健康課題を分析し、計画を策定する。計画策定後は、計画に基づき効果的・効率的な保健事業を実施して、個別の保健事業の評価や計画の評価をし、必要に応じて計画の見直しや次期計画に反映させる。また、後期高齢者医療部局や介護保険部局、生活保護（福祉事務所等）部局と連携してそれぞれの健康課題を共有するとともに、後期高齢者医療制度等の健康課題も踏まえて保健事業を展開する。

計画の策定等に当たっては、共同保険者である都道府県のほか、国民健康保険団体連合会（以下、「国保連」という。）や国保連に設置される保健事業支援・評価委員会、地域の医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、栄養士会等の保健医療関係者等、保険者協議会、後期高齢者医療広域連合、健康保険組合等の他の医療保険者、地域の医療機関や大学等の社会資源等と連携、協力する。

本計画は、被保険者の健康の保持増進が最終的な目的であり、その実効性を高める上では、被保険者自身が状況を理解して主体的・積極的に取り組むことが重要である。

5 標準化の推進

データヘルス計画が都道府県レベルで標準化されることにより、共通の評価指標による域内保険者の経年的なモニタリングができるようになるほか、地域の健康状況や健康課題の分析方法、計画策定、評価等の一連の流れを共通化することで、これらの業務負担が軽減されることが期待されている。新冠町では、北海道等の方針を踏まえ、データヘルス計画を運用することとする。

図表1-5-1-1：北海道のデータヘルス計画標準化に係る共通評価指標

目的
道民が健康で豊かに過ごすことができる



最上位目標		評価指標	目標
アウトカム	健康寿命の延伸	平均自立期間	延伸
	医療費の構造変化	総医療費に占める脳血管疾患の入院医療費の割合	抑制
		総医療費に占める虚血性心疾患の入院医療費の割合	抑制
		総医療費に占める慢性腎不全（透析あり）の医療費の割合	抑制
中・長期目標		評価指標	目標
アウトカム	生活習慣病 重症化予防	新規脳血管疾患患者数	抑制
		新規虚血性心疾患患者数	抑制
		新規人工透析導入者数	抑制
短期目標		評価指標	目標
アウトカム	健康づくり	メタボリックシンドローム該当者の割合	減少
		メタボリックシンドローム予備群該当者の割合	減少
		喫煙率	減少
		1日飲酒量が多い者の割合	減少
		運動習慣のない者の割合	減少
	特定保健指導	特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	増加
	生活習慣病 重症化予防	HbA1c8.0%以上の割合	減少
		HbA1c7.0%以上の割合	減少
		HbA1c6.5%以上の割合	減少
		Ⅲ度高血圧（収縮期180mmHg・拡張期110mmHg）以上の割合	減少
		Ⅱ度高血圧（収縮期160mmHg・拡張期100mmHg）以上の割合	減少
		I度高血圧（収縮期140mmHg・拡張期90mmHg）以上の割合	減少
		LDLコレステロール180mg/dl以上の割合	減少
		LDLコレステロール160mg/dl以上の割合	減少
		LDLコレステロール140mg/dl以上の割合	減少
アウトプット	特定健診	特定健康診査実施率	向上
	特定保健指導	特定保健指導実施率	向上
	生活習慣病 重症化予防	糖尿病重症化予防対象者（市町村別）のうち、未治療者の医療機関受診率	増加
		高血圧症重症化予防対象者（市町村別）のうち、未治療者の医療機関受診率	増加
		脂質異常症重症化予防対象者（市町村別）のうち、未治療者の医療機関受診率	増加

図表1-5-1-2：北海道の健康課題

健康・医療情報分析からの考察	健康課題
<p>(死亡・介護)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平均自立期間が国と比較して男女とも短い。 ○高齢化率が国と比較して高く、高齢化のスピードも速い。 ○死因別死亡数では、悪性新生物や心疾患が国と比較して多く、標準化死亡比（SMR）では、悪性新生物や腎不全が国と比較して高い。 ○死因割合では、悪性新生物、心不全、腎不全等が国と比較して高い。 ○1件当たり介護給付費が、国と比較して高い。 ○1号被保険者に係る認定率が、国と比較して高い。 ○要介護認定者の有病状況では、糖尿病とがんの割合が高い。 ○要介護認定者の半数以上が高血圧症を有している。 	<p>(健康寿命・医療費の構造変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平均自立期間が短い。 ○国保・後期ともに1人当たり医療費及び1人当たり年齢調整後医療費が高い。 ○国保・後期ともに外来受診率が低く入院受診率が高い。 ○国保・後期ともに外来費用の割合が低く、入院費用の割合が高い。
<p>(医療)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○1人当たり医療費（実数及び年齢調整後）は、国保・後期ともに国と比較して高い。 ○地域差指数は、国保・後期ともに国と比較して外来が低く、入院が高い。 ○医療機関受診率は、国保・後期ともに国と比較して外来受診率が低く、入院受診率が高い。 ○外来・入院費用の割合は、国保・後期ともに国と比較して外来費用の割合が低く、入院費用の割合が高い。 ○入院医療費では、国保・後期ともに生活習慣病重症化疾患である脳梗塞、狭心症に係る医療費の割合が高い。 ○外来医療費では、生活習慣病基礎疾患（糖尿病・高血圧症・脂質異常症）に係る医療費の割合が国保で高く、後期になると重症化疾患である慢性腎臓病（透析有り）に係る医療費の割合が高い。 ○国保及び後期（65～74歳）の新規人工透析導入者の割合が国と比較して高い。 ○国保・後期ともに新規人工透析導入者のうち、糖尿病患者の割合が国と比較して高い。 	<p>(重症化予防)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○HbA1c、収縮期血圧、拡張期血圧、LDL-Cは、値が悪く（重度になるにしたがって順位が悪化し、重症化予防対象者が多い。 ○糖尿病、高血圧症、脂質異常症が重症化し、腎不全や心不全に繋がっている。 ○糖尿病に起因する新規人工透析導入者数が多い。
<p>(特定健診・特定保健指導)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特定健診受診率が低く、保健指導が必要な人を十分に把握できていない。 ○特定保健指導実施率が国の目標値に至っておらず、更なる実施率向上が必要。 ○メタボ該当者が多い。 ○有所見者の割合をみると、HbA1c、収縮期血圧、拡張期血圧、LDL-Cは、値が悪く（重度になるにしたがって国と比較して高くなり、重症化予防対象者が多いことから、更なる生活習慣病未治療者・中断者対策が必要。 ○喫煙率が男女ともに国と比較して高い。 ○飲酒（1日飲酒量3合以上）に該当する者の割合が男女ともに国と比較して高い。 ○運動習慣（1回30分以上）のない者の割合が男女ともに国と比較して高い。 	<p>(健康づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○メタボ該当者が多い。 ○喫煙率が高い。 ○1日飲酒量が多い者の割合が高い。 ○運動習慣のない者の割合が高い。

第2章 前期計画等に係る考察

1 健康課題・目的・目標の再確認

ここでは、前期データヘルス計画に記載している健康課題、目的、目標について、それぞれつながりを整理しながら記載する。

The diagram illustrates the relationship between three components: Health Issues, Purpose, and Targets. A central box labeled '目的' (Purpose) contains the text: '町民一人一人が「自分の健康は自分で守る」意識を持ち、住み慣れた町で健康で安心して暮らせる' (Every resident has the 'consciousness to protect their own health' and lives happily and securely in their familiar town). Two arrows point from this central box down to two tables. One arrow points to the left table, which lists five health issues (I-V) with their respective details. The other arrow points to the right table, which lists two target categories: '【中・長期】' (Medium-Long Term) and '【短期】' (Short Term), along with their corresponding descriptions.

目的	
町民一人一人が「自分の健康は自分で守る」意識を持ち、住み慣れた町で健康で安心して暮らせる	

健康 課題 番号	健康課題	目標
	【中・長期】	【短期】
I	■生活 ・「欠食」「食べる速度が速い」「就寝2時間前に夕食をとる」割合が北海道・全国と比較しても高い。 ・飲酒している者の1日飲酒量は北海道・全国と比較しても高い。	死亡率が高く、医療費が高額となる脳血管疾患・虚血性心疾患・糖尿病性腎症を予防するため、高血圧・糖尿病・脂質異常症の生活習慣病の発症予防と重症化対策に力を入れていき、医療費の伸びを抑える
II	■健診 ・健診受診率は約30%と低い。 ・40歳代の受診者から有所見率が高い。	虚血性心疾患・脳血管疾患・糖尿病性腎症の基礎疾患である、高血圧・脂質異常症・糖尿病・メタボリックシンドローム罹患者を減らす
III	■医療 ・外来治療費の約3割は生活習慣病であり、20~30歳で糖尿病・脂質異常症・高尿酸血症の治療している者がいる。 ・治療費が高額となる疾患発症者は生活習慣病に罹患している割合が高い。	
IV	■介護 ・要支援・要介護認定者の有病状況は心臓病・高血圧症・筋・骨格の順に該当する割合が高く、特に心臓病では北海道・全国と比較しても高い。	
V	■死亡 ・65歳未満の男性の死亡率は北海道・全国と比較しても高い。死亡原因は悪性新生物・脳血管疾患・心臓病などの生活習慣病が約半数以上を占めている。	

2 評価指標による目標評価と要因の整理

ここでは、前期データヘルス計画における中・長期目標について、評価指標に係る実績値により達成状況を評価し、前期データヘルス計画に基づき実施してきた保健事業が課題解決、目標達成にどう寄与したか振り返り、最終評価として目標達成状況や残された課題等について整理を行う。

実績値の評価（ベースラインとの比較）							
A：改善している B：変わらない C：悪化している D：評価困難							

(1) 中・長期目標の振り返り

中・長期目標				評価指標				評価
特定健診受診率の上昇				特定健診受診率				B
目標値	ベースライン	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
60.0%	29.2%	35.1%	30.6%	31.3%	25.9%	26.5%	31.1%	

中・長期目標				評価指標				評価
特定保健指導実施率の上昇				特定保健指導実施率				C
目標値	ベースライン	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
60.0%	39.5%	35.8%	33.3%	20.5%	25.8%	13.8%	9.1%	

中・長期目標				評価指標				評価
医療費の伸びを抑制				1人当たり医療費の状況(外来)				C
目標値	ベースライン	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
減少	13,000円	13,900円	13,800円	13,260円	13,110円	14,810円	14,330円	
前年比 (%)	-	前年比 (%)	-	前年比 (%)	▲0.7%	前年比 (%)	▲3.9%	前年比 (%)
					▲1.1%	前年比 (%)	13.0%	前年比 (%)
						▲3.2%		

中・長期目標				評価指標				評価
医療費の伸びを抑制				1人当たり医療費の状況(入院)				C
目標値	ベースライン	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
減少	8,820円	9,650円	8,900円	11,470円	11,900円	10,790円	10,270円	
前年比 (%)	-	前年比 (%)	-	前年比 (%)	▲7.8%	前年比 (%)	28.9%	前年比 (%)
					▲9.3%	前年比 (%)	3.7%	前年比 (%)
						▲4.8%		

(2) 中・長期目標を達成させるための短期的な目標

短期目標		評価指標				評価					
高血圧該当者の減少		高血圧症の占める割合 【厚労省様式3-3(7月作成分)】				B					
目標達成に向けて実施した保健事業・取り組み						評価理由					
健診結果説明/生活習慣病予防講座/特定保健指導						割合に大きな変化なし					
目標値	ベースライン	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度				
減少	16.8%	16.8%	17.2%	15.8%	14.2%	15.2%	16.5%				
目標達成における推進要因/阻害要因											
健診結果説明などの実績数は増加しているが、生活習慣の改善にまでは至っていない。											

短期目標		評価指標				評価					
脂質異常症該当者の減少		脂質異常症の占める割合 【厚労省様式3-3(7月作成分)】				B					
目標達成に向けて実施した保健事業・取り組み						評価理由					
健診結果説明/生活習慣病予防講座/特定保健指導						割合に大きな変化なし					
目標値	ベースライン	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度				
減少	13.3%	12.9%	14.3%	12.7%	12.0%	12.7%	12.9%				
目標達成における推進要因/阻害要因											
健診結果説明などの実績数は増加しているが、生活習慣の改善にまでは至っていない。											

短期目標		評価指標				評価					
糖尿病該当者の割合		糖尿病の占める割合 【厚労省様式3-3(7月作成分)】				B					
目標達成に向けて実施した保健事業・取り組み						評価理由					
健診結果説明/生活習慣病予防講座/特定保健指導/糖尿病性腎症重症化予防プログラム						割合に大きな変化なし					
目標値	ベースライン	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度				
減少	7.6%	7.2%	7.6%	7.1%	7.3%	7.4%	7.5%				
目標達成における推進要因/阻害要因											
健診結果説明などの実績数は増加しているが、生活習慣の改善にまでは至っていない。また、糖尿病性腎症プログラムの保健指導実績がないため、評価困難である。											

短期目標		評価指標				評価					
メタボリックシンドローム及び予備群の減少		メタボリックシンドローム及び予備群の割合 【厚労省様式3-3(7月作成分)】				B					
目標達成に向けて実施した保健事業・取り組み						評価理由					
健診結果説明/生活習慣病予防講座/特定保健指導						実績値としては改善傾向にあるが、健診受診率が横ばいであるため、メタボ大当社が減ったとは評価出来ない。					
目標値	ベースライン	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度				
減少	33.0%	31.6%	30.7%	29.9%	30.0%	28.5%	31.7%				
目標達成における推進要因/阻害要因											
健診結果説明などの実績数は増加しているが、生活習慣の改善にまでは至っていない。											

(3) 前期データヘルス計画の総合評価

前期計画の総合評価
<p>各事業の実施率は増加しているものの、医療費の抑制や生活習慣病罹患者数の減少までの効果は見られなかった。医療費抑制や罹患者数の減少は長期的に見ていく必要もあるため、各事業内容を丁寧に振り返り、効果的な実施方法等を見直して行く必要がある。また、生活習慣病重症化予防については医療機関との連携も重要であるが、前期計画の中では十分な連携をとれていなかったことが課題である。第3期計画の中では、医療機関との連携のあり方についても検討していく必要がある。</p>
残された課題（第3期計画の継続課題）
<ul style="list-style-type: none">・脳血管疾患、心疾患罹患者数が多い(死亡原因にもなっている)・新規透析患者数が増加している・高血圧、糖尿病、脂質異常症、慢性腎臓病等の生活習慣病基礎疾患の外来医療費が高い・生活習慣病のコントロール不良者、未治療者が多い・生活習慣病重症化予防について、医療機関と十分な連携体制が取れていない・男性の肥満が多い、女性のメタボ予備群が多い・特定保健指導の実施率向上とその後のフォローアップ・健康状態不明者が多い(特に40～50代の特定健診受診率が低い)・不適切な生活習慣(甘い間食類が常備されている、集まりの時に漬物など塩分が高いものを持ち寄るなど)が地域の課題としてあり、個人だけでなく地域全体へのアプローチが必要
第3期計画の重点課題と重点事業
<p><重点課題></p> <ul style="list-style-type: none">・脳血管疾患罹患者数が多い・新規透析患者数の増加・生活習慣病(高血圧・糖尿病・脂質異常症)コントロール不良者が多い <p><重点事業></p> <ul style="list-style-type: none">・健康状態不明者の把握・健診結果説明と特定保健指導の実施率向上と実施内容の見直し(どこの健康課題に重点をおいた指導を行うか)・糖尿病性腎症プログラムの効果的な実施(医療機関との連携)

3 個別保健事業評価

ここでは、健康課題、目標に紐付けた重点的な事業の評価を行う。

事業目標の達成状況について、計画期間中の実績値や事業実施状況により評価し、質的情報も踏まえた要因の明確化や、次期計画に向けた事業の改善策の整理を行う。

実績値の評価（ベースラインとの比較）				
A : 改善している	B : 変わらない	C : 悪化している	D : 評価困難	
事業全体の評価				
A : うまくいった	B : まあ、うまくいった	C : あまりうまくいかなかった	D : まったくうまくいかなかった	E : わからない

事業名	事業目標								事業全体の評価
健診結果説明	①対象が自身の健康状態を理解し、行動変容のきっかけづくりにできる。 ②対象が必要な医療受診を行うことができる。 ③対象が継続した健診受診の必要性がわかる。								B
評価指標（アウトカム・アウトプット）					評価指標以外の実績				
・保健指導実施率 ・精密検査受診率					保健指導実施率：85%（R4年度国保） 健診継続受診率（R1とR2～4の比較）：保健指導実施者68.6%、 保健指導未実施者60%				
目標値	ベースライン	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	実績値評価	
精密検査受診率80%	34.1%	34.1%	54.5%	49.5%	49.4%	56%	42.9%	A	
事業の成功要因			事業の未達要因				今後に向けた事業の改善案 (継続・強化・修正する内容など)		
・実施方法について、地区の生活館等での説明会と合わせて、訪問等個別対応を組み合わせて実施したこと。 ・地区担当保健師が可能な限り対象と対面で保健指導の実施や健康状態の把握に努めたこと。			・精密検査未受診者には継続して受診勧奨したが、本人が検査の必要性を感じていないケースがある。				・精密検査受診率の向上 ・事業評価指標の見直し		

事業名	事業目標								事業全体の評価
生活習慣病予防講座 ～からだりセット講座～	①自分の健康状態や生活習慣を振り返り、生活習慣を改善する重要性を認識できる。 ②生活習慣予防のために必要な運動や食生活についての基礎知識や技術を習得できる。 ③自ら健康目標を立て、その実現に向け自主的に継続して実践することができる。								C
評価指標（アウトカム・アウトプット）					評価指標以外の実績				
・教室参加者数 ・参加者アンケート評価					アンケート：事業の効果を実感できた方 62.5%				
目標値	ベースライン	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	実績値評価	
参加者数の増加	延べ105名	延べ106名	延べ53名	延べ75名	延べ24名	延べ25名	延べ29名	C	
事業の成功要因			事業の未達要因				今後に向けた事業の改善案 (継続・強化・修正する内容など)		
・参加者に対し、事前アンケートを実施することで、参加者のニーズに合わせた内容にすることが出来た。 ・グループワークを取り入れることで、意識づけや取り組みの実践に繋がった。			・メタボ該当、予備群等、生活改善必要な参加者が少なかった。 ・コロナを機に参加者数の制限等、実施体制を変更したことにより、参加者数の減少に繋がっている。				・若い世代の町民にも参加してもらうために、事業内容について見直していく。 ・事業評価指標の見直し。		

事業名	事業目標								事業全体の評価
糖尿病性腎症重症化予防 プログラム	①医療機関未受診者や受診中断者を確実に医療に結び付け、血糖コントロール不良者を減少させる ②糖尿病性腎症患者の生活習慣の改善を促し、セルフコントロールができるようになることで、重症化を予防する。								E
評価指標（アウトカム・アウトプット）		評価指標以外の実績							
・受診勧奨者数 ・保健指導者数		R4:受診勧奨実施者2名(受診率67%)							
目標値	ペースライン	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	実績値評価	
保健指導実施者数の 増加	-	-	0	0	0	0	0	D	
事業の成功要因			事業の未達要因				今後に向けた事業の改善案 (継続・強化・修正する内容など)		
-			<ul style="list-style-type: none"> ・保健指導実施者数の実績がない。 ・医療機関から指導依頼実績がない。 				<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関との連携のあり方を含め、事業全体の内容と方法を再検討していく。 		

第3章 新冠町の健康・医療情報等の分析に基づく健康課題の抽出

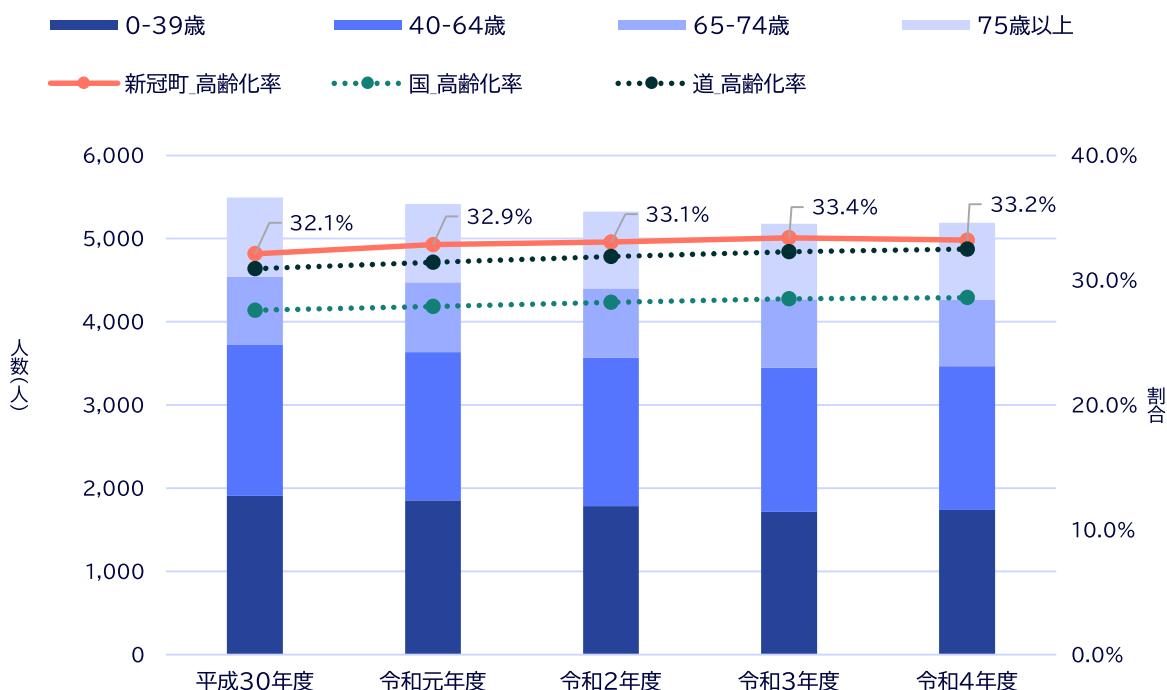
1 基本情報

(1) 人口の変化及び高齢化率と経年推移

令和4年度の人口は5,189人で、平成30年度以降306人減少している。

令和4年度の65歳以上人口の占める割合（高齢化率）は33.2%で、平成30年度と比較して、1.1ポイント上昇している。国や道と比較すると、高齢化率は高い。

図表3-1-1-1：人口の変化と高齢化率



	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	割合
0-39歳	1,906	34.7%	1,855	34.2%	1,786	33.5%	1,715	33.1%	1,739	33.5%
40-64歳	1,823	33.2%	1,782	32.9%	1,779	33.4%	1,733	33.5%	1,727	33.3%
65-74歳	816	14.8%	837	15.5%	835	15.7%	824	15.9%	795	15.3%
75歳以上	950	17.3%	943	17.4%	925	17.4%	906	17.5%	928	17.9%
合計	5,495	-	5,417	-	5,325	-	5,178	-	5,189	-
新冠町_高齢化率		32.1%		32.9%		33.1%		33.4%		33.2%
国_高齢化率		27.6%		27.9%		28.2%		28.5%		28.6%
道_高齢化率		30.9%		31.4%		31.9%		32.3%		32.5%

※新冠町に係る数値は、各年度の3月末時点の人口を使用し、国及び県に係る数値は、総務省が公表している住民基本台帳を参照しているため各年度の1月1日の人口を使用している（住民基本台帳を用いた分析においては以下同様）

【出典】住民基本台帳_平成30年度から令和4年度

ポイント

- ・高齢化率を国や道と比較すると、高い。

(2) 男女別の平均余命及び平均自立期間と経年推移

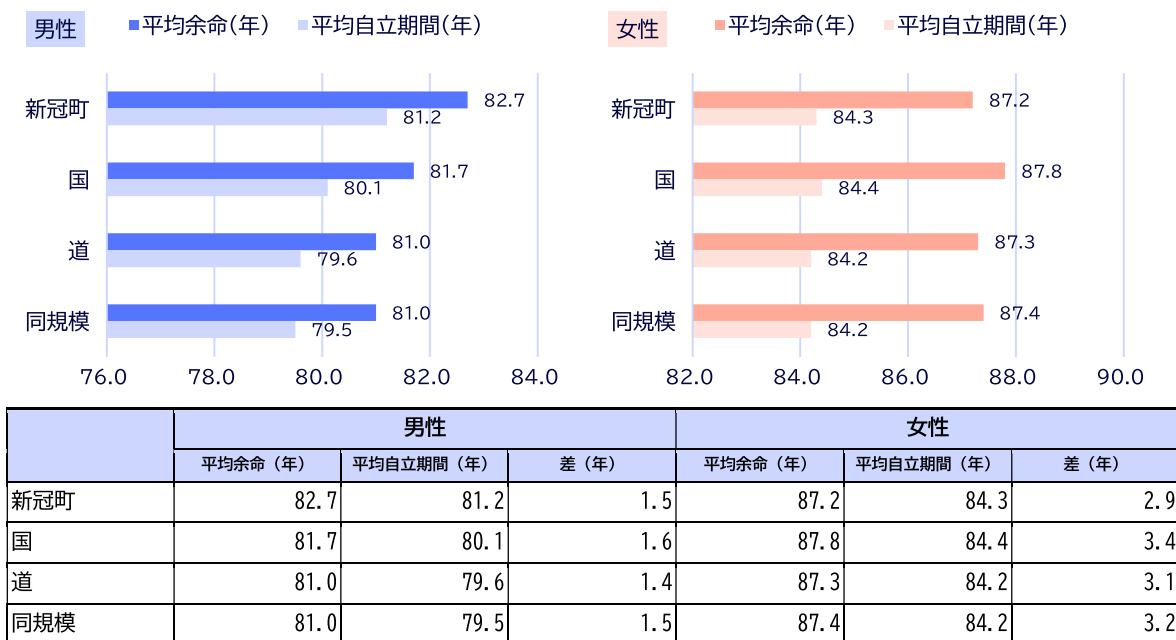
平均余命は、男性は82.7年で国・道より長い。女性は87.2年で、国・道より短い。

平均自立期間は、男性の平均自立期間は81.2年で、国・道より長い。女性の平均自立期間は84.3年で、国より短いが、道より長い。

介護などで日常生活に制限のある期間（平均余命と平均自立期間の差）は、男性は1.5年で、平成30年度以降拡大している。女性は2.9年で縮小している。

※平均余命：ある年齢の人々が、その後何年生きられるかの期待値であり、下表では0歳での平均余命を示している
※平均自立期間：0歳の人が要介護2の状態になるまでの期間

図表3-1-2-1：平均余命・平均自立期間



※表内の「同規模」とは、人口規模が同程度の市町村を指す

【出典】KDB帳票 S21_001-地域の全体像の把握 令和4年度 累計

図表3-1-2-2：平均余命と平均自立期間の推移

	男性			女性		
	平均余命(年)	平均自立期間(年)	差(年)	平均余命(年)	平均自立期間(年)	差(年)
平成30年度	77.6	76.7	0.9	85.2	82.1	3.1
令和元年度	78.0	77.2	0.8	86.1	83.4	2.7
令和2年度	78.9	77.6	1.3	87.5	84.4	3.1
令和3年度	81.0	79.7	1.3	89.3	86.2	3.1
令和4年度	82.7	81.2	1.5	87.2	84.3	2.9

【出典】KDB帳票 S21_001-地域の全体像の把握 平成30年度から令和4年度 累計

ポイント

- ・平均余命は、男性では国・道より長い。女性では国・道より短い。
- ・平均自立期間は、男性では国・道より長い。女性では国より短いが、道より長い。

2 死亡の状況

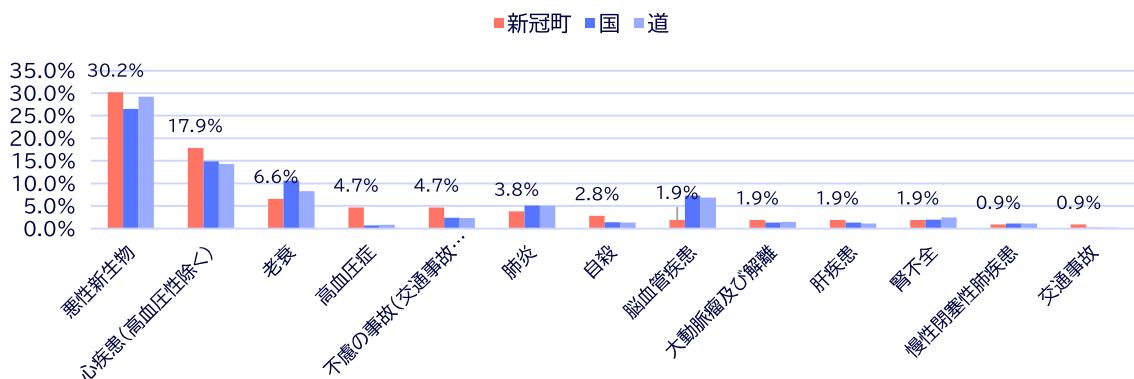
(1) 死因別死亡者数

令和3年の人口動態調査から、死因第1位は「悪性新生物」で全死亡者の30.2%を占めている。

保健事業により予防可能な重篤な疾患である「心疾患（高血圧性除く）」は第2位（17.9%）、

「脳血管疾患」は第8位（1.9%）、「腎不全」は第11位（1.9%）であり、いずれも死因別死亡者数の上位に位置している。

図表3-2-1-1：死因別の死亡者数・割合



順位	死因	新冠町		国	道
		死亡者数（人）	割合		
1位	悪性新生物	32	30.2%	26.5%	29.2%
2位	心疾患（高血圧性除く）	19	17.9%	14.9%	14.3%
3位	老衰	7	6.6%	10.6%	8.3%
4位	高血圧症	5	4.7%	0.7%	0.8%
4位	不慮の事故（交通事故除く）	5	4.7%	2.4%	2.3%
6位	肺炎	4	3.8%	5.1%	5.0%
7位	自殺	3	2.8%	1.4%	1.3%
8位	脳血管疾患	2	1.9%	7.3%	6.9%
8位	大動脈瘤及び解離	2	1.9%	1.3%	1.5%
8位	肝疾患	2	1.9%	1.3%	1.1%
8位	腎不全	2	1.9%	2.0%	2.5%
12位	慢性閉塞性肺疾患	1	0.9%	1.1%	1.1%
12位	交通事故	1	0.9%	0.2%	0.2%
-	その他	21	19.8%	24.1%	24.2%
-	死亡総数	106	-	-	-

【出典】厚生労働省 人口動態調査 令和3年

ポイント

- 平均余命に影響している死因のうち、予防可能な主な疾患については、「心疾患（高血圧性除く）」が17.9%、「脳血管疾患」が1.9%、「腎不全」が1.9%であり、いずれも死因別死亡者数の上位に位置している。

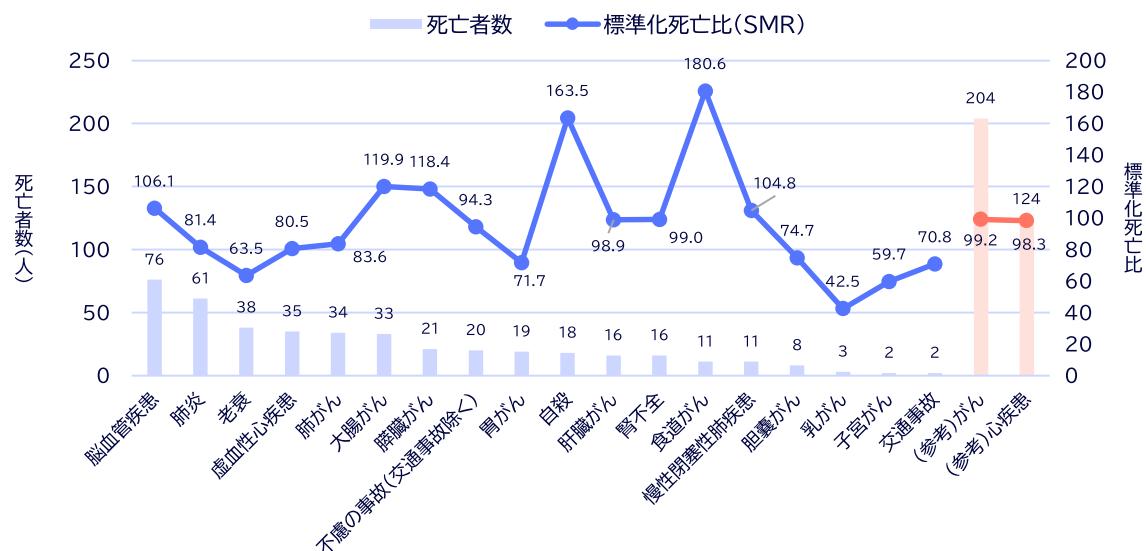
(2) 死因別の標準化死亡比 (SMR)

平成22年から令和元年までの累積死因別死者数をみると、死者数の最も多い死因は「脳血管疾患」であり、国と比べて標準化死亡比 (SMR) が最も高い死因は「食道がん」 (180.6) である。

保健事業により予防可能な疾患に焦点をあててSMRをみると、「虚血性心疾患」は80.5、「脳血管疾患」は106.1、「腎不全」は99.0となっている。

※標準化死亡比 (SMR)：国の平均を100としており、標準化死亡比が100以上の場合は国の平均より死亡率が高いと判断され、100以下の場合は死亡率が低いと判断される

図表3-2-2-1：平成22年から令和元年までの死因別の死者数とSMR



順位	死因	死亡者数(人)	標準化死亡比(SMR)		
			新冠町	道	国
1位	脳血管疾患	76	106.1	92.0	92.0
2位	肺炎	61	81.4	97.2	97.2
3位	老衰	38	63.5	72.6	72.6
4位	虚血性心疾患	35	80.5	82.4	82.4
5位	肺がん	34	83.6	119.7	119.7
6位	大腸がん	33	119.9	108.7	108.7
7位	膀胱がん	21	118.4	124.6	124.6
8位	不慮の事故（交通事故除く）	20	94.3	84.3	84.3
9位	胃がん	19	71.7	97.2	97.2
10位	自殺	18	163.5	103.8	103.8

100

順位	死因	死亡者数(人)	標準化死亡比(SMR)		
			新冠町	道	国
11位	肝臓がん	16	98.9	94.0	94.0
11位	腎不全	16	99.0	128.3	128.3
13位	食道がん	11	180.6	107.5	107.5
13位	慢性閉塞性肺疾患	11	104.8	92.0	92.0
15位	胆嚢がん	8	74.7	113.0	113.0
16位	乳がん	3	42.5	109.5	109.5
17位	子宮がん	2	59.7	101.5	101.5
17位	交通事故	2	70.8	94.0	94.0
参考	がん	204	99.2	109.2	109.2
参考	心疾患	124	98.3	100.0	100.0

※「(参考)がん」は、表内の「がん」を含むICD-10死因簡単分類における「悪性新生物」による死者数の合計

※「(参考)心疾患」は、表内の「虚血性心疾患」を含むICD-10死因簡単分類における「心疾患」による死者数の合計

【出典】公益財団法人北海道健康づくり財団統計データ 平成22年から令和元年

ポイント

- ・予防可能な主な疾患について国との標準化死亡比をみると、「虚血性心疾患」が80.5、「脳血管疾患」が106.1、「腎不全」が99.0となっている。

(3) (参考) 5がん（胃がん・肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん）検診の受診率

国保被保険者における5がんの検診平均受診率は21.2%で、国・道より高い。

図表3-2-3-1：がん検診の受診状況

	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮頸がん	乳がん	5がん平均
新冠町	21.0%	20.2%	19.9%	21.1%	23.9%	21.2%
国	12.1%	15.2%	16.0%	16.2%	18.2%	15.5%
道	10.6%	10.9%	11.7%	14.5%	14.6%	12.5%

【出典】厚生労働省 地域保健・健康増進事業報告_令和3年度

3 介護の状況

(1) 一件当たり介護給付費

居宅サービス・施設サービスいずれの給付費も国・道より少なくなっている。

図表3-3-1-1：介護レセプト一件当たりの介護給付費

	新冠町	国	道	同規模
計_一件当たり給付費（円）	58,995	59,662	60,965	74,986
(居宅) 一件当たり給付費（円）	33,084	41,272	42,034	43,722
(施設) 一件当たり給付費（円）	269,641	296,364	296,260	289,312

【出典】KDB帳票 S25_004-医療・介護の窓口の経年比較 令和4年度 年次

(2) 要介護（要支援）認定者数・割合

第1号被保険者（65歳以上）における要介護認定率は22.5%で、国・道より高い。

図表3-3-2-1：令和4年度における要介護（要支援）認定区別の認定者数・割合

	被保険者数 (人)	要支援1-2		要介護1-2		要介護3-5		新冠町	国	道
		認定者数（人）	認定率	認定者数（人）	認定率	認定者数（人）	認定率			
1号										
65-74歳	795	17	2.1%	7	0.9%	10	1.3%	4.3%	-	-
75歳以上	928	118	12.7%	125	13.5%	111	12.0%	38.1%	-	-
計	1,723	135	7.8%	132	7.7%	121	7.0%	22.5%	18.7%	20.8%
2号										
40-64歳	1,727	1	0.1%	3	0.2%	2	0.1%	0.3%	0.4%	0.4%
総計	3,450	136	3.9%	135	3.9%	123	3.6%	-	-	-

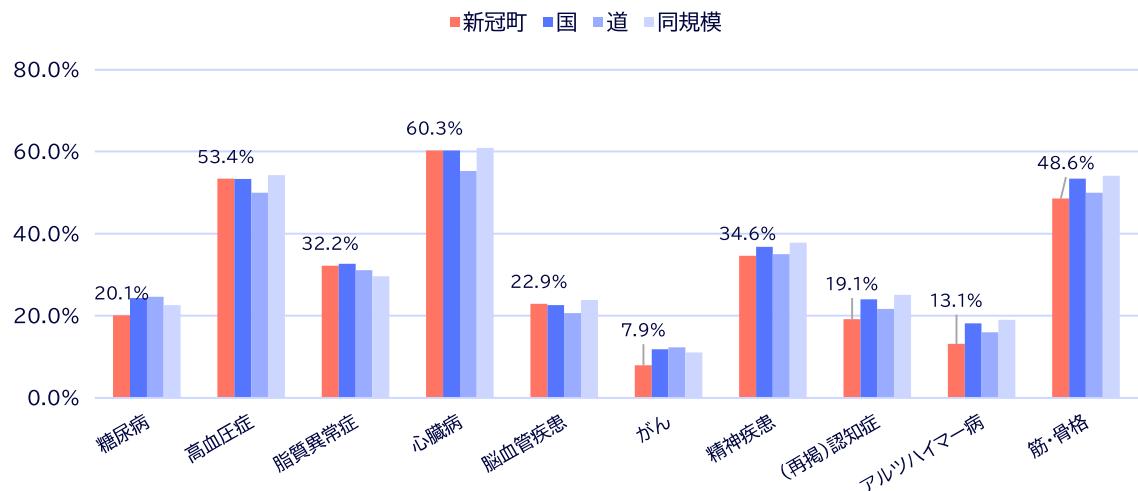
【出典】住民基本台帳 令和4年度
KDB帳票 S21_001-地域の全体像の把握 令和4年度 累計
KDB帳票 S24_001-要介護（支援）者認定状況 令和4年度 累計

(3) 要介護・要支援認定者の有病状況

要介護または要支援の認定を受けた人のうち、特に予防すべき重篤な疾患の有病状況は「心臓病」は60.3%、「脳血管疾患」は22.9%となっている。

また、重篤な疾患に発展する可能性のある基礎疾患の有病状況をみると、「糖尿病」は20.1%、「高血圧症」は53.4%、「脂質異常症」は32.2%となっており、要介護者・要支援認定者の多くが予防可能な生活習慣病に関する疾患を有している。

図表3-3-3-1：要介護・要支援認定者の有病状況



疾病名	要介護・要支援認定者（1・2号被保険者）		国	道	同規模
	該当者数（人）	割合			
糖尿病	72	20.1%	24.3%	24.6%	22.6%
高血圧症	197	53.4%	53.3%	50.0%	54.3%
脂質異常症	114	32.2%	32.6%	31.1%	29.6%
心臓病	222	60.3%	60.3%	55.3%	60.9%
脳血管疾患	82	22.9%	22.6%	20.6%	23.8%
がん	30	7.9%	11.8%	12.3%	11.0%
精神疾患	131	34.6%	36.8%	35.0%	37.8%
うち 認知症	70	19.1%	24.0%	21.6%	25.1%
アルツハイマー病	48	13.1%	18.1%	15.9%	19.0%
筋・骨格関連疾患	179	48.6%	53.4%	50.0%	54.1%

【出典】KDB帳票 S21_001-地域の全体像の把握 令和4年度 累計

ポイント

- 平均自立期間に影響している介護の状況において、要介護（要支援）認定者は「心臓病」「高血圧症」の有病割合が高く、また、その多くが予防可能な生活習慣病に関する疾患有している。

4 国保加入者の医療の状況

(1) 国保被保険者構成

令和4年度における国保加入者数は1,422人で、平成30年度の人数と比較して306人減少している。国保加入率は27.4%で、国・道より高い。

65歳以上の被保険者の割合は36.4%で、平成30年度と比較して5.0ポイント増加している。

図表3-4-1-1：被保険者構成

	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	人数（人）	割合	人数（人）	割合	人数（人）	割合	人数（人）	割合	人数（人）	割合
0-39歳	528	30.6%	489	29.5%	431	27.7%	399	27.2%	396	27.8%
40-64歳	657	38.0%	608	36.7%	566	36.3%	523	35.7%	508	35.7%
65-74歳	543	31.4%	561	33.8%	561	36.0%	543	37.1%	518	36.4%
国保加入者数	1,728	100.0%	1,658	100.0%	1,558	100.0%	1,465	100.0%	1,422	100.0%
新冠町_総人口(人)	5,495		5,417		5,325		5,178		5,189	
新冠町_国保加入率	31.4%		30.6%		29.3%		28.3%		27.4%	
国_国保加入率	22.0%		21.3%		21.0%		20.5%		19.7%	
道_国保加入率	21.9%		21.4%		21.1%		20.6%		20.0%	

※加入率は、KDB帳票における年度毎の国保加入者数を住民基本台帳における年毎の人口で除して算出している

【出典】住民基本台帳 平成30年度から令和4年度
KDB帳票 S21_006-被保険者構成 平成30年から令和4年 年次

ポイント

- ・国保加入者数は年々減少しているが、前期高齢者の割合が高く高齢化は進行している。

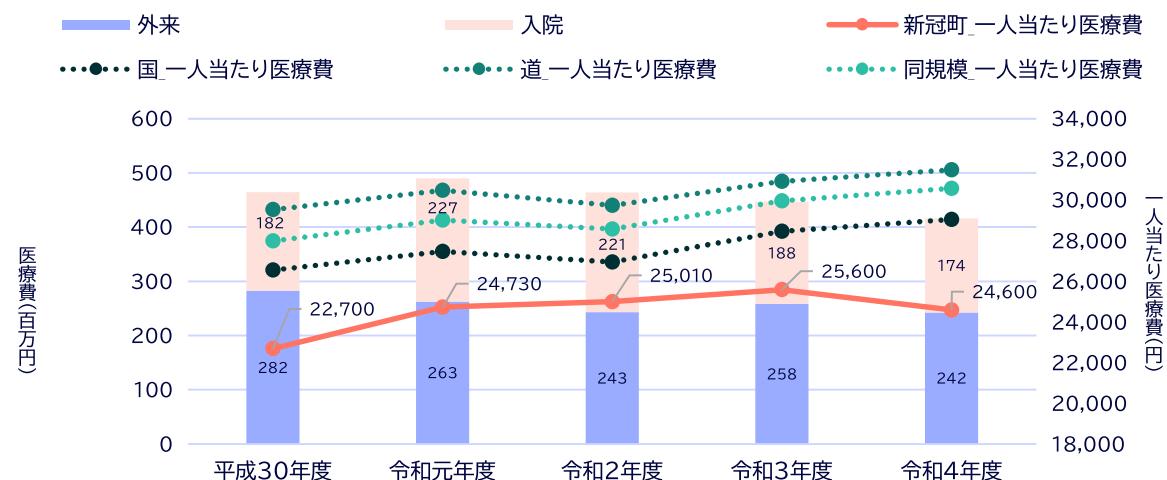
(2) 総医療費及び一人当たり医療費

令和4年度の総医療費は約4億1,600万円、平成30年度と比較して10.4%減少している。

令和4年度の一人当たり医療費は24,600円で、平成30年度と比較して8.4%増加している。一人当たり医療費は国・道より少ない。

※一人当たり医療費：総医療費を国保加入者数で除したもので集団比較や経年比較に用いられる

図表3-4-2-1：総医療費・一人当たりの医療費



		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	割合	平成30年度からの変化率 (%)
医療費(円)	総額	464,654,260	490,177,150	463,920,420	446,558,670	416,276,880	-	-10.4
	入院	182,160,360	227,408,390	220,755,090	188,176,880	173,823,740	41.8%	-4.6
	外来	282,493,900	262,768,760	243,165,330	258,381,790	242,453,140	58.2%	-14.2
一人当たり医療費(円)	新冠町	22,700	24,730	25,010	25,600	24,600	-	8.4
	国	26,560	27,470	26,960	28,470	29,050	-	9.4
	道	29,530	30,480	29,750	30,920	31,490	-	6.6
	同規模	27,990	29,020	28,570	29,970	30,580	-	9.3

※一人当たり医療費は、月平均を算出

【出典】KDB帳票 S21_001-地域の全体像の把握 平成30年度から令和4年度 累計

参考：医療サービスの状況

図表3-4-2-2：医療サービスの状況

(千人当たり)	新冠町	国	道	同規模
病院数	0.0	0.3	0.5	0.3
診療所数	2.8	4.0	3.2	2.6
病床数	0.0	59.4	87.8	36.4
医師数	2.1	13.4	13.1	4.1

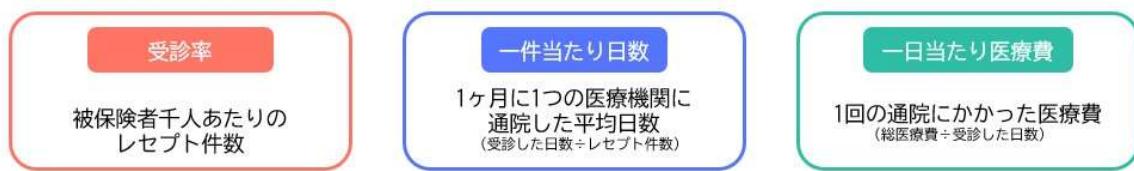
【出典】KDB帳票 S21_001-地域の全体像の把握 令和4年度 累計

ポイント

- 令和4年度の一人当たり医療費は24,600円で、対平成30年度比で8.4%増加している。
- 一人当たり医療費を国や道と比較すると国・道より少ない。

(3) 一人当たり医療費と医療費の3要素

一人当たり医療費の3要素



一人当たり医療費は、「受診率」「一件当たり日数」「一日当たり医療費」の3要素に分解される。令和4年度の一人当たり医療費を、入院と外来のそれぞれで3要素に分解して比較すると、入院の受診率は外来と比較すると件数が少ない。その一方で、一日当たり医療費は外来と比較すると多くなっている。

また、入院の一人当たり医療費は10,270円で、国と比較すると1,380円少ない。これは受診率、一件当たり日数が国の値を下回っているためである。

外来の一人当たり医療費は14,330円で、国と比較すると3,070円少ない。これは受診率が国の値を下回っているためである。

図表3-4-3-1：入院外来別医療費の3要素

入院	新冠町	国	道	同規模
一人当たり医療費（円）	10,270	11,650	13,820	13,360
受診率（件/千人）	18.3	18.8	22.0	22.7
一件当たり日数（日）	14.4	16.0	15.8	16.4
一日当たり医療費（円）	38,940	38,730	39,850	35,890

外来	新冠町	国	道	同規模
一人当たり医療費（円）	14,330	17,400	17,670	17,220
受診率（件/千人）	540.8	709.6	663.0	692.2
一件当たり日数（日）	1.5	1.5	1.4	1.4
一日当たり医療費（円）	18,050	16,500	19,230	17,520

【出典】KDB帳票 S21_001-地域の全体像の把握 令和4年度 累計

ポイント

- ・入院の受診率及び一日当たり医療費を外来と比較すると、入院の受診率の方が外来より件数が少ないにも関わらず、一日当たり医療費が多くなっている。
- ・入院の一人当たり医療費は国より少ない。これは受診率、一件当たり日数が国の値を下回っているためである。
- ・外来の一人当たり医療費は国より少ない。これは受診率が国の値を下回っているためである。

(4) 疾病別医療費の構成

① 疾病分類（大分類）別医療費

続いて、総医療費に占める割合が高い疾病分類（大分類）の構成をみる。

総医療費に占める構成が最も高い疾病は「新生物」で、年間医療費は約7,900万円（19.1%）となっており、次いで高いのは「循環器系の疾患」で約5,200万円（12.4%）である。

これら2疾病で総医療費の31.5%を占めている。

特に、保健事業により予防可能である疾患を多く含む「循環器系の疾患」は受診率及びレセプト一件当たり医療費が、いずれも他の疾病よりも比較的多い傾向にあり、医療費が高額な原因となっている。

図表3-4-4-1：疾病分類（大分類）別_医療費（男女合計）

順位	疾病分類（大分類）	医療費（円）	一人当たり 医療費（円）	割合	受診率	レセプト 一件当たり 医療費（円）
1位	新生物	79,092,710	56,094	19.1%	319.1	175,762
2位	循環器系の疾患	51,512,330	36,534	12.4%	1136.9	32,135
3位	筋骨格系及び結合組織の疾患	45,129,910	32,007	10.9%	666.7	48,011
4位	尿路性器系の疾患	38,439,690	27,262	9.3%	299.3	91,089
5位	内分泌、栄養及び代謝疾患	33,482,480	23,746	8.1%	1097.2	21,643
6位	呼吸器系の疾患	27,683,370	19,634	6.7%	543.3	36,140
7位	消化器系の疾患	25,568,710	18,134	6.2%	509.2	35,611
8位	神経系の疾患	24,261,090	17,206	5.8%	364.5	47,201
9位	精神及び行動の障害	21,840,330	15,490	5.3%	269.5	57,475
10位	皮膚及び皮下組織の疾患	21,080,420	14,951	5.1%	432.6	34,558
11位	損傷、中毒及びその他の外因の影響	11,283,540	8,003	2.7%	127.7	62,686
12位	眼及び付属器の疾患	8,877,590	6,296	2.1%	338.3	18,611
13位	症状、徵候及び異常臨床検査所見で他に分類されないもの	7,539,630	5,347	1.8%	144.7	36,959
14位	感染症及び寄生虫症	6,410,840	4,547	1.5%	192.9	23,569
15位	耳及び乳様突起の疾患	1,470,290	1,043	0.4%	89.4	11,669
16位	血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	1,138,380	807	0.3%	17.0	47,433
17位	周産期に発生した病態	233,550	166	0.1%	0.7	233,550
18位	妊娠、分娩及び産じょく	80,740	57	0.0%	5.0	11,534
19位	先天奇形、変形及び染色体異常	18,420	13	0.0%	2.1	6,140
-	その他	9,661,300	6,852	2.3%	153.9	44,522
-	総計	414,805,320	-	-	-	-

※図表3-4-2-1の医療費「総額」と値が異なるのは、図表3-4-2-1においては年齢に関係なく、国保のレセプトを集計しているのに対し、本表では被保険者の生年月日から算出した年齢によって集計対象のレセプトを絞り込んでいるためである

※KDBシステムにて設定されている疾病分類（大分類）区分のうち、特殊目的用コード、傷病及び死亡の外因、健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用、その他（上記以外のもの）を「その他」にまとめている

【出典】KDB帳票 S23_003-疾病別医療費分析（大分類） 令和4年度 累計

ポイント

- ・大分類で見た場合、医療費に占める割合が高い疾病は「新生物」と「循環器系の疾患」である。
- ・「循環器系の疾患」は保健事業により予防可能な疾患を多く含んでおり、対策が必要である。

② 疾病分類（中分類）別 入院医療費

入院医療費を疾病分類（中分類）別にみると、「その他の悪性新生物」の医療費が最も多く約2,400万円で、13.8%を占めている。

保健事業により予防可能な重症化した生活習慣病については、上位20位に入っていない。

図表3-4-4-2：疾病分類（中分類）別_入院医療費_上位20疾病（男女合計）

順位	疾病分類（中分類）	医療費（円）	一人当たり 医療費（円）	割合	受診率	レセプト 一件当たり 医療費（円）
1位	その他の悪性新生物	23,965,390	16,997	13.8%	19.9	855,907
2位	その他の心疾患	19,653,560	13,939	11.3%	14.9	935,884
3位	気分（感情）障害（躁うつ病を含む）	15,933,360	11,300	9.2%	27.7	408,548
4位	関節症	8,825,570	6,259	5.1%	7.1	882,557
5位	てんかん	8,763,540	6,215	5.0%	13.5	461,239
6位	皮膚炎及び湿疹	8,540,140	6,057	4.9%	11.3	533,759
7位	悪性リンパ腫	7,577,890	5,374	4.4%	5.7	947,236
8位	その他の脊柱障害	7,304,900	5,181	4.2%	3.5	1,460,980
9位	その他の消化器系の疾患	6,494,320	4,606	3.7%	14.9	309,253
10位	その他損傷及びその他外因の影響	6,446,520	4,572	3.7%	7.1	644,652
11位	肝及び肝内胆管の悪性新生物	5,433,910	3,854	3.1%	3.5	1,086,782
12位	肺炎	3,944,750	2,798	2.3%	4.3	657,458
13位	症状、徵候及び異常臨床所見・異常、検査所見で他に分類されないもの	3,794,320	2,691	2.2%	5.7	474,290
14位	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	3,515,990	2,494	2.0%	2.1	1,171,997
15位	良性新生物及びその他の新生物	3,217,800	2,282	1.9%	4.3	536,300
16位	その他の特殊目的用コード	3,114,510	2,209	1.8%	1.4	1,557,255
17位	その他の呼吸器系の疾患	2,982,150	2,115	1.7%	3.5	596,430
18位	その他の筋骨格系及び結合組織の疾患	2,869,430	2,035	1.7%	2.8	717,358
19位	パーキンソン病	2,480,940	1,760	1.4%	2.8	620,235
20位	脊椎障害（脊椎症を含む）	2,335,040	1,656	1.3%	0.7	2,335,040

【出典】KDB帳票 S23_004-疾病別医療費分析（中分類）令和4年度 累計

ポイント

- 保健事業により予防可能な重症化した生活習慣病については、上位20位に入っていない。

③ 疾病分類（中分類）別 外来医療費

外来医療費を疾病分類（中分類）別にみると、「腎不全」の医療費が最も多く約2,900万円で、12.1%を占めている。重篤な疾患に進行する前の状態である基礎疾患については、「糖尿病」「高血圧症」「脂質異常症」が外来医療費の上位に入っている。

図表3-4-4-3：疾病分類（中分類）別 外来医療費 上位20疾病（男女合計）

順位	疾病分類（中分類）	医療費（円）				
			一人当たり 医療費（円）	割合	受診率	レセプト 一件当たり 医療費（円）
1位	腎不全	29,078,280	20,623	12.1%	63.1	326,722
2位	糖尿病	20,809,730	14,759	8.6%	524.8	28,121
3位	その他の悪性新生物	13,957,610	9,899	5.8%	90.1	109,902
4位	高血圧症	13,884,520	9,847	5.8%	702.1	14,025
5位	その他の心疾患	9,857,300	6,991	4.1%	226.2	30,901
6位	脂質異常症	8,857,600	6,282	3.7%	453.9	13,840
7位	その他の消化器系の疾患	8,356,080	5,926	3.5%	192.2	30,834
8位	炎症性多発性関節障害	7,786,150	5,522	3.2%	102.1	54,070
9位	皮膚炎及び湿疹	6,625,220	4,699	2.7%	230.5	20,385
10位	乳房の悪性新生物	6,589,030	4,673	2.7%	51.8	90,261
11位	その他の呼吸器系の疾患	5,991,590	4,249	2.5%	24.1	176,223
12位	てんかん	5,428,600	3,850	2.3%	131.9	29,186
13位	喘息	5,297,250	3,757	2.2%	153.9	24,411
14位	結腸の悪性新生物	4,595,220	3,259	1.9%	14.9	218,820
15位	その他の神経系の疾患	4,142,920	2,938	1.7%	190.1	15,459
16位	胃炎及び十二指腸炎	4,005,030	2,840	1.7%	163.1	17,413
17位	関節症	3,853,630	2,733	1.6%	165.2	16,539
18位	症状・微候及び異常所見・異常検査所見で他に分類されないもの	3,745,310	2,656	1.6%	139.0	19,109
19位	その他の特殊目的用コード	3,502,180	2,484	1.5%	81.6	30,454
20位	その他の眼及び付属器の疾患	3,485,000	2,472	1.4%	200.0	12,358

【出典】KDB帳票 S23_004-疾病別医療費分析（中分類） 令和4年度 累計

ポイント

- ・外来医療費（中分類疾病別）をみると、重篤な疾患に進行する前の状態である基礎疾患については、「糖尿病」「高血圧症」「脂質異常症」が外来医療費の上位に入っている。

④ 医療費が高額な疾病的状況

医療費のうち、1か月当たり30万円以上のレセプトのうち、予防可能な重篤な疾患についてみると、「腎不全」が上位に入っている。

医療費適正化の観点からもこれらの重篤な疾患の予防に取り組むことが重要である。

図表3-4-4-4：疾病分類（中分類）別_1か月当たり30万円以上のレセプトの状況 内訳（上位の疾病）

順位	疾病分類（中分類）	医療費（円）	高額レセプトの 医療費に占める割合	件数（累計） (件)	高額レセプトの 全件数に占める割合
1位	その他の悪性新生物	30,460,430	14.2%	43	12.8%
2位	腎不全	29,347,650	13.7%	72	21.5%
3位	その他の心疾患	18,065,900	8.4%	11	3.3%
4位	気分（感情）障害（躁うつ病を含む）	15,933,360	7.4%	39	11.6%
5位	皮膚炎及び湿疹	10,164,090	4.7%	17	5.1%
6位	てんかん	8,387,730	3.9%	17	5.1%
7位	関節症	8,340,000	3.9%	6	1.8%
8位	悪性リンパ腫	7,577,890	3.5%	8	2.4%
9位	その他の呼吸器系の疾患	7,372,430	3.4%	10	3.0%
10位	その他の脊柱障害	7,077,840	3.3%	3	0.9%

【出典】KDB帳票 S21_011-厚生労働省様式（様式1-1）令和4年6月から令和5年5月

⑤ 入院が長期化する疾病的状況

医療費のうち、6か月以上の入院患者のレセプトについてみると。予防可能な重篤な疾患についてみると、いずれの疾患も上位には入っていない。

長期入院が必要な疾患はリハビリテーションや介護が必要となる可能性があるため、平均自立期間に影響することが考えられる。

図表3-4-4-5：疾病分類（中分類）別_6か月以上の入院レセプトの状況 内訳（上位の疾病）

順位	疾病分類（中分類）	医療費（円）	長期入院レセプトの 医療費に占める割合	件数（累計） (件)	長期入院レセプトの 全件数に占める割合
1位	気分（感情）障害（躁うつ病を含む）	14,918,730	36.9%	36	46.8%
2位	皮膚炎及び湿疹	7,725,360	19.1%	12	15.6%
3位	てんかん	7,507,850	18.6%	15	19.5%
4位	症状、徵候及び異常臨床所見・異常、 検査所見で他に分類されないもの	2,526,980	6.2%	4	5.2%
5位	肺炎	1,641,690	4.1%	2	2.6%
6位	その他の特殊目的用コード	1,575,150	3.9%	1	1.3%
7位	その他の消化器系の疾患	1,328,900	3.3%	2	2.6%
8位	パーキンソン病	1,021,340	2.5%	2	2.6%
9位	その他の感染症及び寄生虫症	759,530	1.9%	1	1.3%
10位	胆石症及び胆のう炎	739,430	1.8%	1	1.3%

【出典】KDB帳票 S21_012-厚生労働省様式（様式2-1）令和4年6月から令和5年5月

ポイント

- ・医療費が高額な疾病に、予防可能な疾患が入っている。

(5) その他

① 重複服薬の状況

重複処方該当者数は9人である。

※重複処方該当者：重複処方を受けた人のうち、3医療機関以上かつ複数の医療機関から重複処方が発生した薬効数が1以上、または2医療機関以上かつ複数の医療機関から重複処方が発生した薬効数が2以上に該当する者

図表3-4-5-1：重複服薬の状況（薬効分類単位で集計）

他医療機関との重複処方が発生した医療機関数（同一月内）		複数の医療機関から重複処方が発生した薬効数（同一月内）									
		1以上	2以上	3以上	4以上	5以上	6以上	7以上	8以上	9以上	10以上
重複処方を受けた人	2医療機関以上	26	7	1	0	0	0	0	0	0	0
	3医療機関以上	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	4医療機関以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5医療機関以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【出典】KDB帳票 S27_013-重複・多剤処方の状況 令和5年3月診療分

② 多剤服薬の状況

多剤処方該当者数は、2人である。

※多剤処方該当者：同一薬効に関する処方日数が1日以上かつ処方薬効数（同一月内）が15以上に該当する者

図表3-4-5-2：多剤服薬の状況（薬効分類単位で集計）

	処方薬効数（同一月内）											
	1以上	2以上	3以上	4以上	5以上	6以上	7以上	8以上	9以上	10以上	15以上	20以上
処 方 日 数	1日以上	542	445	336	241	171	113	78	55	33	16	2
	15日以上	443	379	302	222	162	108	75	52	33	16	2
	30日以上	399	343	278	210	154	105	75	52	33	16	2
	60日以上	248	216	187	139	105	76	54	42	29	13	1
	90日以上	130	115	102	78	65	49	35	29	20	10	1
	120日以上	56	49	45	36	31	25	17	15	10	5	0
	150日以上	29	25	23	16	14	10	6	5	4	2	0
	180日以上	24	20	19	13	12	8	6	5	4	2	0

【出典】KDB帳票 S27_013-重複・多剤処方の状況 令和5年3月診療分

③ 後発医薬品の使用状況

令和4年9月時点の後発医薬品の使用割合は79.6%で、道の82.0%と比較して2.4ポイント低い。

図表3-4-5-3：後発医薬品の使用状況

	平成30年9月	令和元年3月	令和元年9月	令和2年3月	令和2年9月	令和3年3月	令和3年9月	令和4年3月	令和4年9月
新冠町	77.7%	81.1%	81.2%	78.4%	80.2%	81.2%	80.0%	80.6%	79.6%
道	75.2%	77.2%	77.7%	80.0%	80.8%	81.5%	81.6%	81.4%	82.0%

【出典】厚生労働省 保険者別の後発医薬品の使用割合

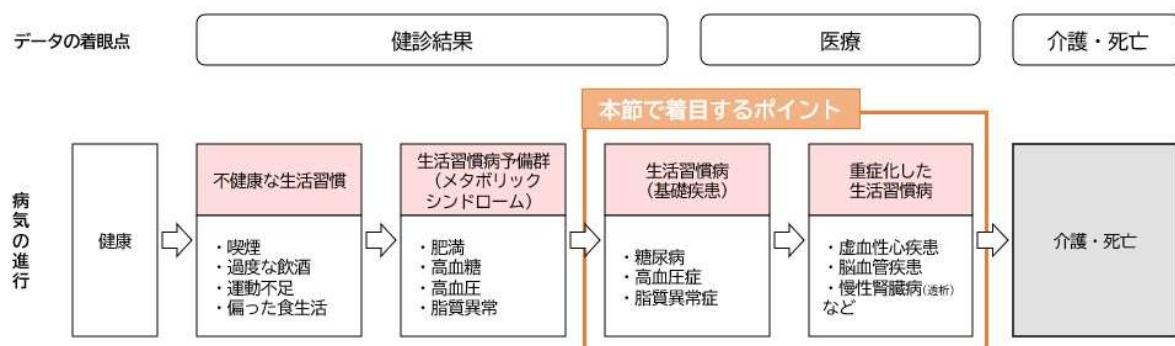
5 国保加入者の生活習慣病の状況

ここまでみてきたように、新冠町の死亡・介護・医療のそれぞれにおいて、生活習慣病を中心とした予防可能な疾患の課題が大きいことがわかった。

一般的に、生活習慣病の重症化による生活機能の低下は、ある時突然発生するのではなく、「不健康な生活習慣」→「生活習慣病予備群」→「生活習慣病」→「重症化」→「介護（生活機能の低下）や死亡」と徐々に進行していくとされる（下図参照）。

生活習慣病は、各段階で適切な介入がなされることで、病気が進むことを食い止めることができ、また生活習慣病を発症しても、上手にコントロールできていれば重症化は防ぐことができる。一方で、コントロール不良だと心筋梗塞や脳梗塞などを引き起こし、生活機能の低下や要介護状態となる。

本節では、疾病の流れに沿って、新冠町の課題である生活習慣病の状況や重症化した生活習慣病の状況を把握する。



(1) 生活習慣病医療費

生活習慣病医療費を平成30年度と令和4年度で比較すると減少している。特に、疾病別に見た場合、「脂質異常症」「高血圧症」の医療費が減少している。

また、令和4年度時点で総医療費に占める疾病別の割合を道と比較すると、「慢性腎臓病（透析あり）」が高い。

図表3-5-1-1：生活習慣病医療費の平成30年度比較

疾病名	新冠町				国	道	同規模
	平成30年度		令和4年度				
	医療費（円）	割合	医療費（円）	割合	割合	割合	割合
生活習慣病医療費	74,881,030	16.1%	59,008,060	14.2%	18.7%	16.4%	19.1%
基礎疾患	糖尿病	22,972,700	12.5%	19,747,740	10.3%	10.7%	11.7%
	高血圧症	19,166,610		14,055,240			
	脂質異常症	15,753,320		8,857,600			
	高尿酸血症	71,040		37,750			
重症化した生活習慣病	動脈硬化症	0	0.0%	94,340	0.0%	0.1%	0.1%
	脳出血	0	0.0%	19,740	0.0%	0.7%	0.6%
	脳梗塞	4,428,980	1.0%	3,174,170	0.8%	1.4%	1.5%
	狭心症	5,597,430	1.2%	2,354,050	0.6%	1.1%	1.4%
	心筋梗塞	377,940	0.1%	325,430	0.1%	0.3%	0.4%
	慢性腎臓病（透析あり）	6,513,010	1.4%	10,342,000	2.5%	4.4%	2.3%
総額	464,654,260			416,276,880			

【出典】KDB帳票 S21_001-地域の全体像の把握 平成30年度・令和4年度 累計

ポイント

- ・生活習慣病医療費を平成30年度と令和4年度で比較すると減少している。
- ・総医療費に占める疾病別の割合を道と比較すると「慢性腎臓病（透析あり）」が高い。

(2) 基礎疾患の有病状況

被保険者全体における基礎疾患の有病者数及びその割合は、「糖尿病」が122人（8.6%）、「高血圧症」が235人（16.5%）、「脂質異常症」が192人（13.5%）となっている。

図表3-5-2-1：基礎疾患の有病状況

疾病名	男性		女性		合計		
	人数（人）	割合	人数（人）	割合	人数（人）	割合	
被保険者数	756	-	666	-	1,422	-	
基礎疾患	糖尿病	76	10.1%	46	6.9%	122	8.6%
	高血圧症	110	14.6%	125	18.8%	235	16.5%
	脂質異常症	91	12.0%	101	15.2%	192	13.5%

【出典】KDB帳票 S21_014-厚生労働省様式（様式3-1）令和5年 5月

(3) 重症化した生活習慣病と基礎疾患の重なり

重症化した生活習慣病における基礎疾患の有病状況をみると、多くの人が複数の基礎疾患（糖尿病、高血圧症、脂質異常症）を有している。

図表3-5-3-1：生活習慣病の重篤な疾患患者における基礎疾患の有病状況

疾病名	男性		女性		合計		
	人数（人）	割合	人数（人）	割合	人数（人）	割合	
虚血性心疾患	20	-	14	-	34	-	
基礎疾患	糖尿病	10	50.0%	2	14.3%	12	35.3%
	高血圧症	14	70.0%	12	85.7%	26	76.5%
	脂質異常症	13	65.0%	9	64.3%	22	64.7%

疾病名	男性		女性		合計		
	人数（人）	割合	人数（人）	割合	人数（人）	割合	
脳血管疾患	21	-	28	-	49	-	
基礎疾患	糖尿病	9	42.9%	6	21.4%	15	30.6%
	高血圧症	14	66.7%	20	71.4%	34	69.4%
	脂質異常症	14	66.7%	15	53.6%	29	59.2%

疾病名	男性		女性		合計		
	人数（人）	割合	人数（人）	割合	人数（人）	割合	
人工透析	3	-	3	-	6	-	
基礎疾患	糖尿病	3	100.0%	0	0.0%	3	50.0%
	高血圧症	3	100.0%	3	100.0%	6	100.0%
	脂質異常症	2	66.7%	2	66.7%	4	66.7%

【出典】KDB帳票 S21_018-厚生労働省様式（様式3-5）令和5年 5月

KDB帳票 S21_019-厚生労働省様式（様式3-6）令和5年 5月

KDB帳票 S21_020-厚生労働省様式（様式3-7）令和5年 5月

ポイント

- 重症化した生活習慣病を発症する人は、複数の基礎疾患有している。

(4) 人工透析患者数

慢性腎臓病が悪化すると、人工透析になる。一般的に人工透析患者一人当たりの年間医療費は、約600万円になり、人工透析が導入されると身体的・精神的な負担だけではなく、週3回の通院が必要になるため患者自身のQOLにも大きな影響をもたらす。

そのため、予防的介入により人工透析を1年でも遅らせることが重要である。

新冠町の人工透析患者数の推移をみると、令和4年度の患者数は21人で、平成30年度と比較して2人減少している。

令和4年度における新規の人工透析患者数は1人で平成30年度と比較して減少している。

図表3-5-4-1：人工透析患者数

			平成30年度	令和4年度	令和4年度と 平成30年度の差
人工透析患者数（人）	国保	0-39歳	0	0	0
		40-64歳	3	4	1
		65-74歳	6	3	-3
	後期高齢		6	5	-1
		75歳以上	8	9	1
合計			23	21	-2
【再掲】 新規人工透析患者数（人）	国保	0-39歳	0	0	0
		40-64歳	0	0	0
		65-74歳	1	0	-1
	後期高齢		1	0	-1
		75歳以上	3	1	-2
合計			5	1	-4

【出典】KDB帳票 Expander 作成

ポイント

- ・人工透析の患者数は平成30年度と比べて減少している。

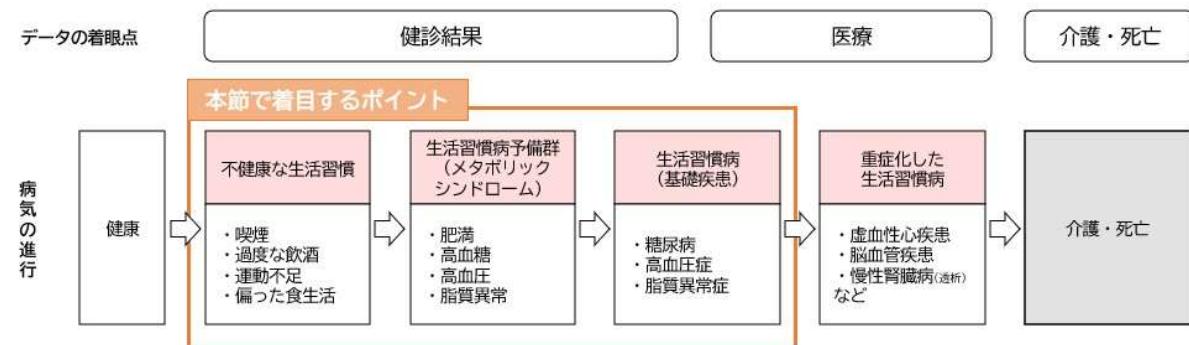
6 特定健診・特定保健指導・生活習慣の状況

前節でみたように、「虚血性心疾患」「脳血管疾患」「慢性腎臓病」といった重症化した生活習慣病に至った人は、「糖尿病」「高血圧症」「脂質異常症」といった基礎疾患を保有していることがわかった。

「糖尿病」「高血圧症」「脂質異常症」といった疾患は自覚症状がほとんどないまま進行するため、特定健診を通して自らの健康状態を理解し、定期的に生活習慣を振り返ることが重要である。

また、健診結果が基準値を超える場合は、生活習慣の改善や早期の医療機関への受診等の行動変容が重要であり、保健指導は、これらを支援するために健診結果で把握した生活習慣病のリスクに応じて行われている。

ここからは、特定健診受診者の健診結果をもとに生活習慣や生活習慣病予備群に関する情報も併せて把握し、保健指導による生活習慣病発症予防や重症化予防をはじめとした各種介入において、どのような課題があるか整理を行う。



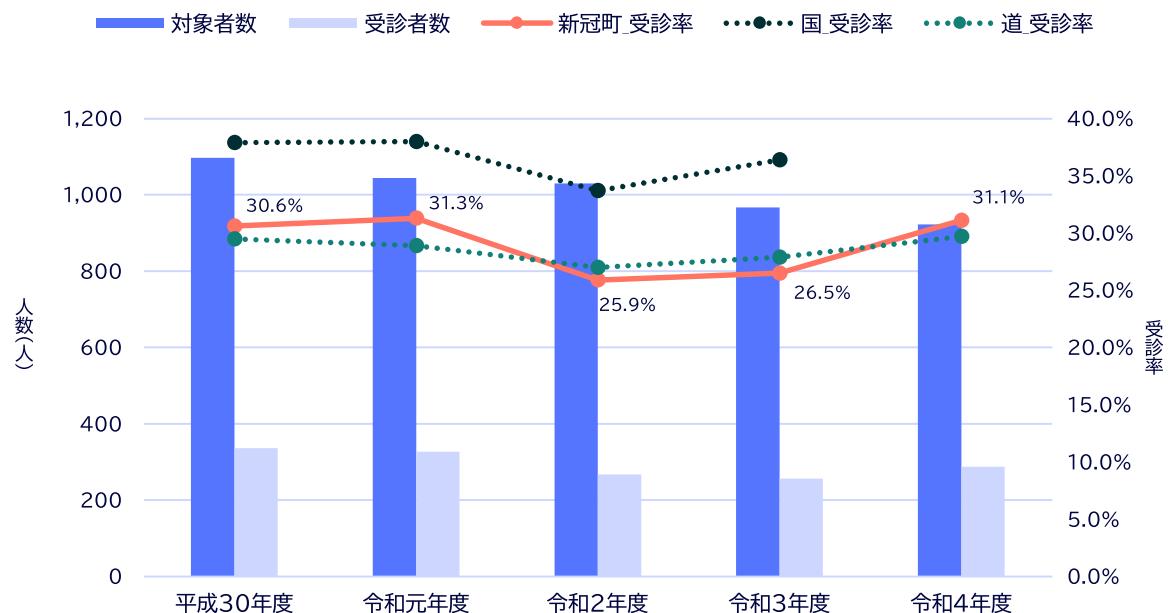
(1) 特定健診受診率

特定健診は、主に生活習慣病の早期発見を目的として行われる。

令和4年度の特定健診受診率は31.1%であり、道と比較して高い。

また、経年の推移をみると、平成30年度と比較して0.5ポイント上昇している。

図表3-6-1-1：特定健診受診率（法定報告値）



	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平成30年度と令和4年度の差
特定健診対象者数(人)	1,097	1,044	1,030	967	922	-175
特定健診受診者数(人)	336	327	267	256	287	-49
特定健診受診率	新冠町	30.6%	31.3%	25.9%	26.5%	31.1%
	国	37.9%	38.0%	33.7%	36.4%	-
	道	29.5%	28.9%	27.0%	27.9%	0.2

【出典】厚生労働省 2018年度から2022年度 特定健診・特定保健指導の実施状況（保険者別）

公益社団法人 国民健康保険中央会 市町村国保特定健康診査・特定保健指導実施状況報告書 平成30年度から令和4年度

図表3-6-1-2：年齢階層別 特定健診受診率

	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70-74歳
平成30年度	38.1%	22.1%	26.6%	32.4%	31.3%	30.8%	31.0%
令和元年度	32.3%	24.7%	21.3%	32.0%	29.5%	33.0%	35.6%
令和2年度	29.3%	25.6%	18.9%	23.4%	23.0%	27.6%	27.5%
令和3年度	25.8%	33.3%	16.1%	30.9%	24.0%	27.8%	26.6%
令和4年度	30.9%	33.8%	27.3%	23.5%	27.7%	34.1%	33.0%

※法定報告値は厚生労働省発表によるものであり、KDBデータと登録時期が異なるため値に差がある

【出典】KDB帳票 S21_008-健診の状況 平成30年度から令和4年度 累計

ポイント

- 生活習慣病は自覚症状が乏しく早期発見のために特定健診は重要であるが、その受診率は令和4年度で道と比較して高い。また、平成30年度と比べて0.5ポイント上昇している。

(2) 健康状態不明者（健診なし治療なし）

新冠町の特定健診対象者において、特定健診未受診者、かつ生活習慣病のレセプトが出ていない人は251人で、特定健診対象者の27.2%である。

特定健診の受診もなく生活習慣病の治療もない人は、健康状態が未把握であり、特定健診を通じた健康状態の把握が求められる。

※この項における生活習慣病とは、KDBが定める生活習慣病（糖尿病、高血圧症、脂質異常症、高尿酸血症、脂肪肝、動脈硬化症、脳出血、脳梗塞、狭心症、心筋梗塞、がん、筋・骨格関連疾患、及び精神疾患）を指す

図表3-6-2-1：特定健診の受診状況と生活習慣病の治療状況

	40-64歳		65-74歳		合計		
	人数（人）	対象者に占める割合	人数（人）	対象者に占める割合	人数（人）	対象者に占める割合	特定健診受診者・未受診者に占める割合
対象者数	435	-	487	-	922	-	-
特定健診受診者数	124	-	163	-	287	-	-
生活習慣病_治療なし	50	11.5%	24	4.9%	74	8.0%	25.8%
生活習慣病_治療中	74	17.0%	139	28.5%	213	23.1%	74.2%
特定健診未受診者数	311	-	324	-	635	-	-
生活習慣病_治療なし	167	38.4%	84	17.2%	251	27.2%	39.5%
生活習慣病_治療中	144	33.1%	240	49.3%	384	41.6%	60.5%

【出典】KDB帳票 S21_027-厚生労働省様式（様式5-5）令和4年度 年次

ポイント

- ・特定健診を通じて健康状態を把握すべき「健診なし治療なし」の者は251人（27.2%）存在する。

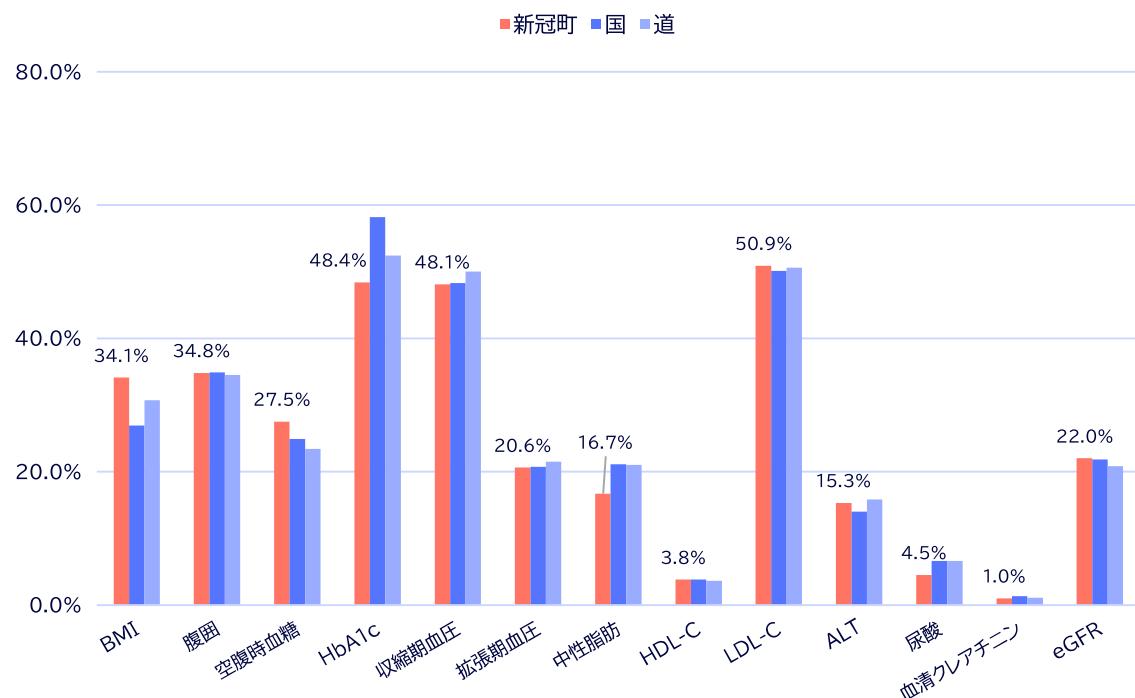
(3) 有所見者の状況

① 有所見者の割合

有所見とは、健診結果における医師の診断が「要精密検査」または「要治療等」の者を指し、その状況に応じて保健指導や受診勧奨といった介入がなされている。

令和4年度の特定健診受診者における有所見者の割合は国や道と比較して「BMI」「空腹時血糖」「HbA1c」「LDL-C」「eGFR」の有所見率が高い。

図表3-6-3-1：特定健診受診者における有所見者の割合



	BMI	腹囲	空腹時血糖	HbA1c	収縮期血圧	拡張期血圧	中性脂肪	HDL-C	LDL-C	ALT	尿酸	血清クレアチニン	eGFR
新冠町	34.1%	34.8%	27.5%	48.4%	48.1%	20.6%	16.7%	3.8%	50.9%	15.3%	4.5%	1.0%	22.0%
国	26.9%	34.9%	24.9%	58.2%	48.3%	20.7%	21.1%	3.8%	50.1%	14.0%	6.6%	1.3%	21.8%
道	30.7%	34.5%	23.4%	52.4%	50.0%	21.5%	21.0%	3.6%	50.6%	15.8%	6.6%	1.1%	20.8%

【出典】KDB帳票 S21_024-厚生労働省様式（様式5-2） 令和4年度 年次

参考：検査項目ごとの有所見定義

BMI	25kg/m ² 以上	中性脂肪	150mg/dL以上
腹囲	男性：85cm以上、女性：90cm以上 (内臓脂肪面積の場合：100cm ² 以上)	HDL-C	40mg/dL未満
		LDL-C	120mg/dL以上
空腹時血糖	100mg/dL以上	ALT	31U/L以上
HbA1c	5.6%以上	尿酸	7.0mg/dL超過
収縮期血圧	130mmHg以上	血清クレアチニン	1.3mg/dL以上
拡張期血圧	85mmHg以上	eGFR	60ml/分/1.73m ² 未満

【出典】各帳票等の項目にかかる集計要件

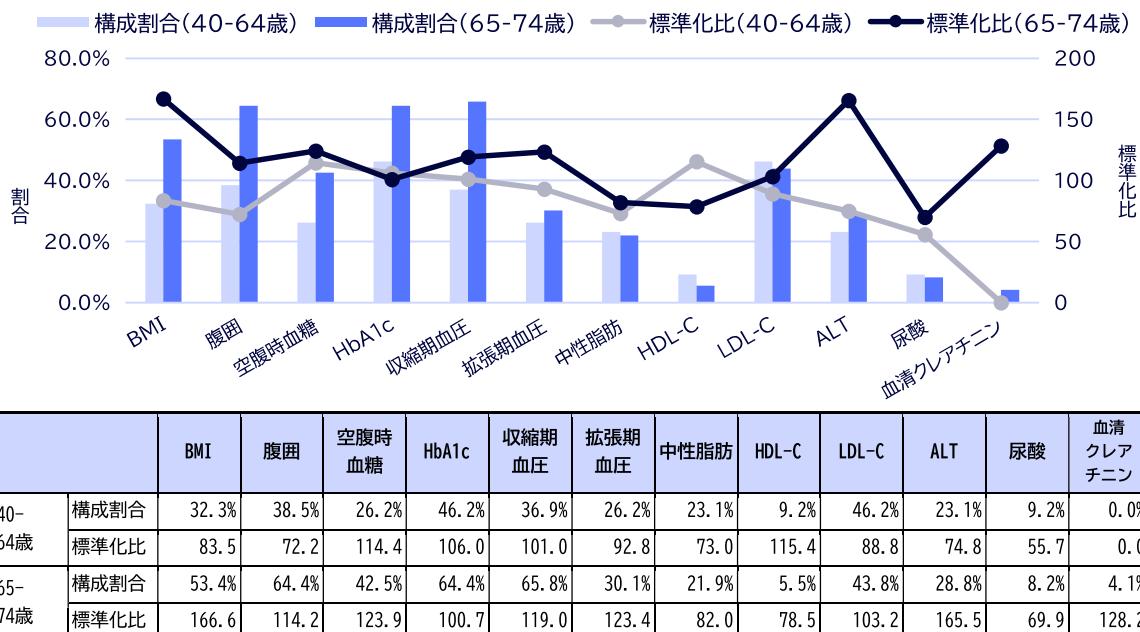
ポイント

- 特定健診受診者は、国や道と比較して「BMI」「空腹時血糖」「HbA1c」「LDL-C」「eGFR」の有所見率が高い。

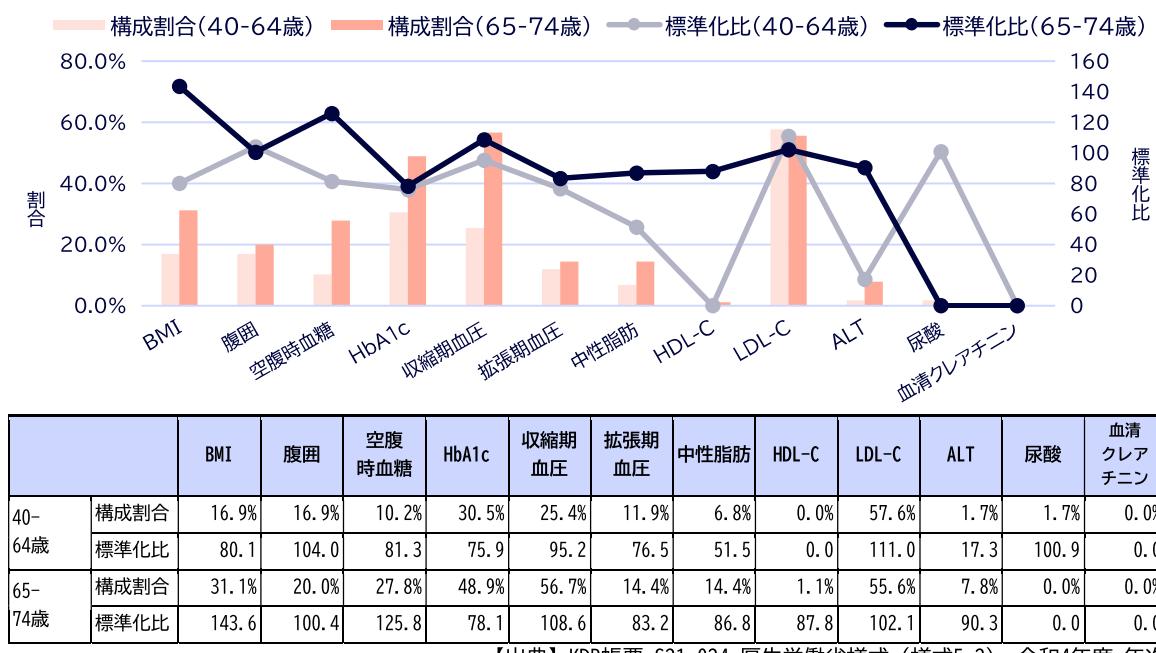
② 有所見者の性別年代別割合の状況と標準化比

さらに、年代別の有所見者の割合について、年齢調整を行い、国を100とした標準化比で比較すると、男性では「空腹時血糖」「HbA1c」「収縮期血圧」の標準化比がいずれの年代においても100を超えている。女性では「腹囲」「LDL-C」の標準化比がいずれの年代においても100を超えている。

図表3-6-3-2：特定健診受診者における年代別有所見者の割合・標準化比_男性



図表3-6-3-3：特定健診受診者における年代別有所見者の割合・標準化比_女性



【出典】KDB帳票 S21_024-厚生労働省様式（様式5-2）令和4年度 年次

ポイント

- 有所見者の性別年代別割合の国との標準化比は、男性では「空腹時血糖」「HbA1c」「収縮期血圧」の標準化比がいずれの年代においても100を超えている。女性では「腹囲」「LDL-C」の標準化比がいずれの年代においても100を超えている。

(4) メタボリックシンドローム

メタボリックシンドロームとは、「内臓肥満に高血糖・高血圧・脂質代謝異常が組み合わさることにより、心臓病や脳卒中などになりやすい病態」（厚生労働省 生活習慣病予防のための健康情報サイトより引用）を指している。

メタボリックシンドロームは生活習慣病の前段階と呼ぶべき状態であり、生活習慣を変え、内臓脂肪を減らすことで危険因子を改善し、生活習慣病の発症を予防する必要がある。

新冠町は有所見者のうち、メタボリックシンドロームに該当する者、またその予備群の者に対し、保健指導等の事業を通じて生活習慣病を発症することで定期的な通院が必要とならないよう支援を行っている。

メタボリックシンドローム＝内臓肥満＋複数の生活習慣病リスクを有する状態



【出典】厚生労働省 メタボリックシンドロームの診断基準より作成

① メタボ該当者数とメタボ予備群該当者数

令和4年度の特定健診受診者におけるメタボ該当者は55人である。特定健診受診者における割合は19.2%で、国・道より低い。男女別にみると、男性では31.2%、女性では8.1%がメタボ該当者となっている。

メタボ予備群該当者は36人で特定健診受診者における該当者割合は12.5%となっており、該当者割合は国・道より高い。男女別にみると、男性では17.4%、女性では8.1%がメタボ予備群該当者となっている。

図表3-6-4-1：特定健診受診者におけるメタボ該当者数・メタボ予備群該当者数

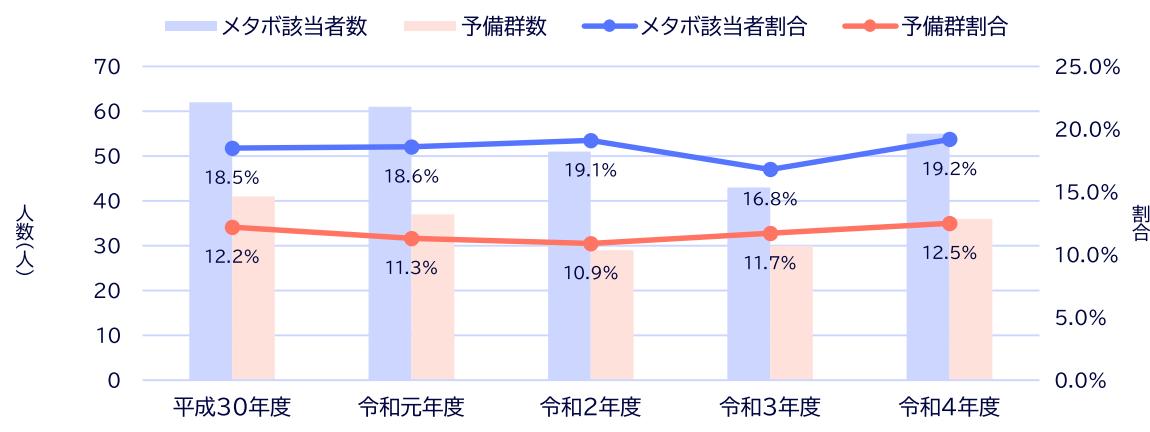
	新冠町		国	道	同規模
	対象者数(人)	割合	割合	割合	割合
メタボ該当者	55	19.2%	20.6%	20.3%	21.7%
男性	43	31.2%	32.9%	33.0%	32.3%
女性	12	8.1%	11.3%	11.1%	12.2%
メタボ予備群該当者	36	12.5%	11.1%	11.0%	11.6%
男性	24	17.4%	17.8%	18.0%	17.3%
女性	12	8.1%	6.0%	5.9%	6.5%

【出典】KDB帳票 S21_001-地域の全体像の把握 令和4年度 累計

② メタボ該当者数とメタボ予備群該当者数の経年推移

令和4年度と平成30年度を比較すると、特定健診受診者におけるメタボ該当者の割合は0.7ポイント増加しており、メタボ予備群該当者の割合は0.3ポイント増加している。

図表3-6-4-2：メタボ該当者数・メタボ予備群該当者数の推移



	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		平成30年度と令和4年度の割合の差
	対象者(人)	割合									
メタボ該当者	62	18.5%	61	18.6%	51	19.1%	43	16.8%	55	19.2%	0.7
メタボ予備群該当者	41	12.2%	37	11.3%	29	10.9%	30	11.7%	36	12.5%	0.3

【出典】KDB帳票 S21_001-地域の全体像の把握 平成30年度から令和4年度 累計

ポイント

- 生活習慣病の前段階ともいえるメタボ該当者の割合は国・道より低い。
- 平成30年度と比べて、メタボ該当者の割合は増加しており、メタボ予備群該当者の割合は増加している。

③ メタボ該当者・予備群該当者におけるリスクの保有状況

メタボ該当者のリスク保有状況で最も多い組み合わせは「高血圧・脂質異常該当者」であり、35人が該当している。

メタボ該当者は「内臓肥満に加えて生活習慣病の発症リスクを複数抱えている状態」であり、保有しているリスクの数が多いほど、生活習慣病の発症や、将来の重症化リスクが上昇する。

令和4年度の健診受診者で、重症化リスクの高い3項目（高血糖・高血圧・脂質異常）該当者は12人いる。

図表3-6-4-3：メタボ該当者・メタボ予備群該当者におけるリスクの保有状況

	男性		女性		合計	
	人数（人）	割合	人数（人）	割合	人数（人）	割合
特定健診受診者数	138	-	149	-	287	-
腹囲基準値以上	72	52.2%	28	18.8%	100	34.8%
メタボ該当者	43	31.2%	12	8.1%	55	19.2%
高血糖・高血圧該当者	4	2.9%	1	0.7%	5	1.7%
高血糖・脂質異常該当者	3	2.2%	0	0.0%	3	1.0%
高血圧・脂質異常該当者	27	19.6%	8	5.4%	35	12.2%
高血糖・高血圧・脂質異常該当者	9	6.5%	3	2.0%	12	4.2%
メタボ予備群該当者	24	17.4%	12	8.1%	36	12.5%
高血糖該当者	2	1.4%	0	0.0%	2	0.7%
高血圧該当者	17	12.3%	9	6.0%	26	9.1%
脂質異常該当者	5	3.6%	3	2.0%	8	2.8%
腹囲のみ該当者	5	3.6%	4	2.7%	9	3.1%

【出典】KDB帳票 S21_025-厚生労働省様式（様式5-3）令和4年度 年次

ポイント

- ・生活習慣病の発症や重症化リスクが高い、「高血糖・高血圧・脂質異常該当者」の3リスク該当者は12人いる。

(5) 特定保健指導実施率

特定保健指導とは、「特定健康診査の結果に基づき、主にメタボリックシンドロームの予防や解消を目的に行われる健康支援」（厚生労働省 生活習慣病予防のための健康情報サイトより引用）である。

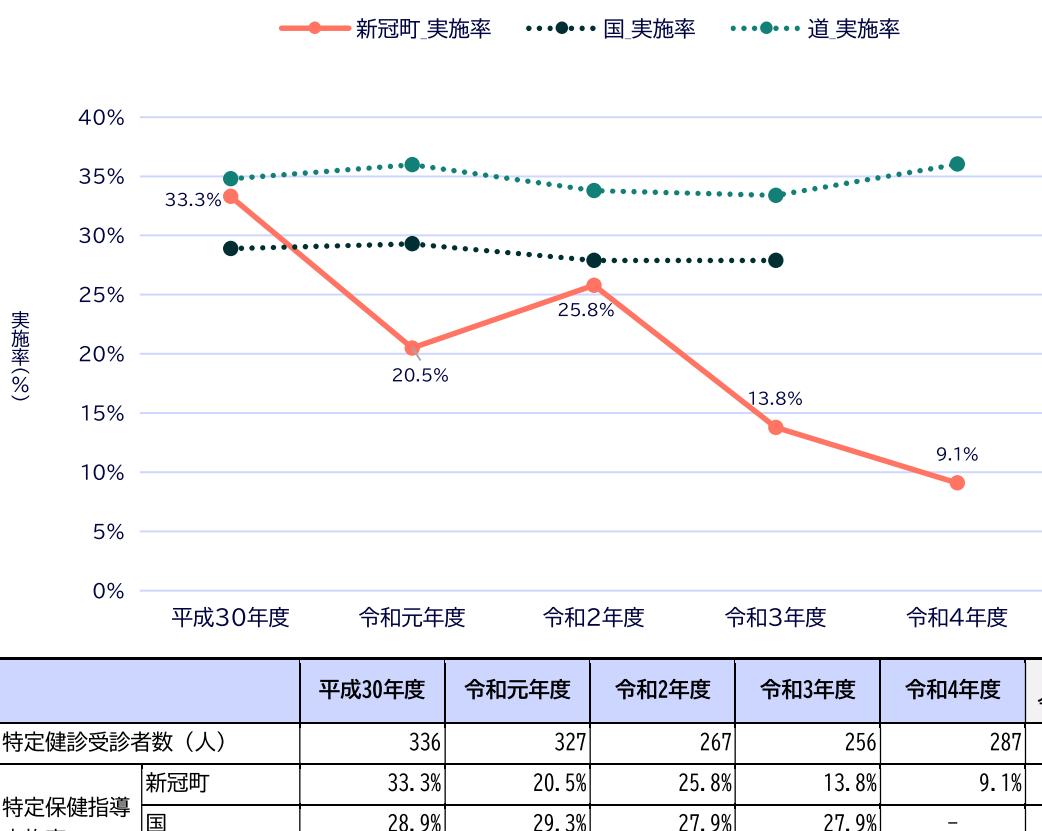
特定保健指導実施率をみることで、前述のメタボ該当者とメタボ予備群該当者のうち、どの程度の特定保健指導の対象者に対して支援できているのかが分かる。

令和4年度の特定保健指導の対象者は33人で、特定健診受診者の11.5%を占める。

特定保健指導対象者のうち特定保健指導を終了した人の割合（特定保健指導実施率）は9.1%である。

令和4年度の実施率は、平成30年度の実施率と比較すると24.2ポイント低下している。

図表3-6-5-1：特定保健指導実施率（法定報告値）



【出典】厚生労働省 2018年度から2022年度 特定健診・特定保健指導実施状況（保険者別）

ポイント

- ・主にメタボリックシンドローム該当者が対象となる特定保健指導の実施率は、令和4年度で道と比較して低い。また、平成30年度と比べて24.2ポイント低下している。

(6) 受診勧奨対象者

受診勧奨対象者とは、有所見者のうち、検査値が厚生労働省の定める基準（参考表）を超える者であり、検査値が特に悪いため、医療機関の受診を促すべきであるとされている。

受診勧奨対象者は生活習慣病の発症が疑われるため、早急に医療機関を受診し、医師の判断のもと治療の開始を検討する必要がある。

参考：主な健診項目における受診勧奨判定値

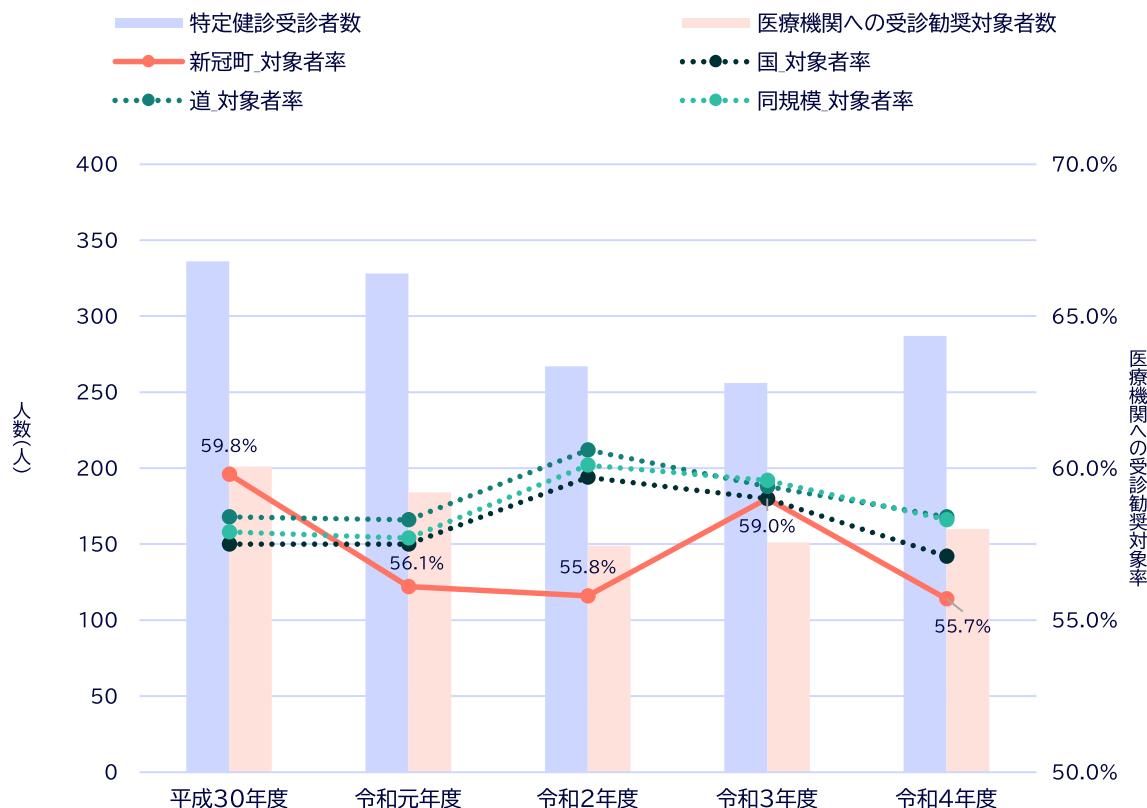
関連する生活習慣病	糖尿病	高血圧症	脂質異常症
項目名（単位）	HbA1c (%)	血圧 (mmHg)	LDLコレステロール(mg/dl)
正常	- 5.5	収縮期 : -129 拡張期 : -84	- 119
保健指導判定値	5.6 - 6.4	収縮期 : 130 - 139 拡張期 : 85 - 89	120 - 139
受診勧奨判定値	6.5 - 6.9	I 度高血圧 収縮期 : 140 - 159 拡張期 : 90 - 99	140 - 159
	7.0 - 7.9	II 度高血圧 収縮期 : 160 - 179 拡張期 : 100 - 109	160 - 179
	8.0 -	III度高血圧 収縮期 : 180 - 拡張期 : 110 -	180 -

※厚生労働省「標準的な健診・保健指導プログラム」に準拠

① 受診勧奨対象者割合の経年推移及び国・北海道・同規模との比較

特定健診受診者における受診勧奨対象者（一項目以上の該当あり）の割合をみると、令和4年度は160人で、特定健診受診者の55.7%を占めている。受診勧奨対象者の割合は、国・道より低く、平成30年度と比較すると4.1ポイント減少している。

図表3-6-6-1：特定健診受診者における医療機関への受診勧奨対象者の割合



		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平成30年度と 令和4年度の 受診勧奨 対象者率の差
特定健診受診者数(人)		336	328	267	256	287	-
医療機関への受診勧奨対象者数(人)		201	184	149	151	160	-
受診勧奨 対象者率	新冠町	59.8%	56.1%	55.8%	59.0%	55.7%	-4.1
	国	57.5%	57.5%	59.7%	59.0%	57.1%	-0.4
	道	58.4%	58.3%	60.6%	59.4%	58.4%	0.0
	同規模	57.9%	57.7%	60.1%	59.6%	58.3%	0.4

【出典】KDB帳票 S21_001-地域の全体像の把握 平成30年度から令和4年度 累計

ポイント

- 令和4年度の特定健診において生活習慣病の発症が疑われる者（受診勧奨判定者）の割合は、国・道より低く、平成30年度と比べて4.1ポイント減少している。

② 受診勧奨対象者の項目別経年推移

受診勧奨対象者の中でも、血糖でHbA1c7.0%以上、血圧でⅡ度高血圧以上、血中脂質でLDLコレステロール160mg/dL以上の人々は、特に生活習慣病の発症・重症化リスクが高い。

令和4年度の受診勧奨対象者において、

HbA1c7.0%以上の人々は19人で、特定健診受診者の6.6%を占めており、平成30年度と比較すると割合は減少している。

Ⅱ度高血圧以上の人々は16人で特定健診受診者の5.6%を占めており、平成30年度と比較すると割合は減少している。

LDLコレステロール160mg/dL以上の人々は35人で特定健診受診者の12.2%を占めており、平成30年度と比較すると割合は増加している。

図表3-6-2：特定健診受診者における受診勧奨対象者（血糖・血圧・脂質）の経年推移

		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		人数（人）	割合	人数（人）	割合	人数（人）	割合	人数（人）	割合	人数（人）	割合
特定健診受診者数		336	-	328	-	267	-	256	-	287	-
血糖 (HbA1c)	6.5以上7.0%未満	14	4.2%	16	4.9%	14	5.2%	10	3.9%	8	2.8%
	7.0以上8.0%未満	13	3.9%	9	2.7%	6	2.2%	7	2.7%	17	5.9%
	8.0%以上	10	3.0%	5	1.5%	1	0.4%	4	1.6%	2	0.7%
	合計	37	11.0%	30	9.1%	21	7.9%	21	8.2%	27	9.4%

		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		人数（人）	割合	人数（人）	割合	人数（人）	割合	人数（人）	割合	人数（人）	割合
特定健診受診者数		336	-	328	-	267	-	256	-	287	-
血圧	I度高血圧	71	21.1%	66	20.1%	54	20.2%	58	22.7%	56	19.5%
	II度高血圧	15	4.5%	21	6.4%	13	4.9%	15	5.9%	14	4.9%
	III度高血圧	6	1.8%	1	0.3%	1	0.4%	1	0.4%	2	0.7%
	合計	92	27.4%	88	26.8%	68	25.5%	74	28.9%	72	25.1%

		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		人数（人）	割合	人数（人）	割合	人数（人）	割合	人数（人）	割合	人数（人）	割合
特定健診受診者数		336	-	328	-	267	-	256	-	287	-
脂質 (LDL-C)	140以上160mg/dL未満	59	17.6%	50	15.2%	41	15.4%	43	16.8%	42	14.6%
	160以上180mg/dL未満	23	6.8%	24	7.3%	21	7.9%	19	7.4%	22	7.7%
	180mg/dL以上	11	3.3%	16	4.9%	14	5.2%	10	3.9%	13	4.5%
	合計	93	27.7%	90	27.4%	76	28.5%	72	28.1%	77	26.8%

【出典】KDB帳票 S21_008-健診の状況 平成30年度から令和4年度 累計
KDB帳票 S26_005-保健指導対象者一覧（受診勧奨判定値の者） 平成30年度から令和4年度 累計

ポイント

- 令和4年度の受診勧奨対象者のうち、重症化リスクが高い検査値の人々は、HbA1c7.0%以上の人々が19人、Ⅱ度高血圧以上の人々が16人、LDLコレステロール160mg/dL以上の人々が35人である。

(7) 生活習慣病の発症・重症化リスクが高い受診勧奨対象者の治療状況

受診勧奨対象者のうち、検査値が高く生活習慣病の発症・重症化リスクが高い者は、服薬による治療が必要な可能性があり、治療が確認されない者は医療機関の受診を促す必要がある。

令和4年度の健診において、

血糖がHbA1c7.0%以上であった19人のうち、3人が治療を行っていない。

血圧がⅡ度高血圧以上であった16人のうち、3人が治療を行っていない。

血中脂質がLDLコレステロール160mg/dL以上であった35人のうち、28人が治療を行っていない。

また、腎機能については、eGFR45ml/分/1.73m²未満であった5人のうち、1人が糖尿病や高血圧症、脂質異常症の服薬治療をしていない。

図表3-6-7-1：特定健診受診者における受診勧奨対象者（血糖・血圧・脂質・腎機能）の服薬状況

血糖 (HbA1c)	該当者数 (人)	服薬なし_人数 (人)	服薬なし_割合
6.5以上7.0%未満	8	2	25.0%
7.0以上8.0%未満	17	3	17.6%
8.0%以上	2	0	0.0%
合計	27	5	18.5%

血圧	該当者数 (人)	服薬なし_人数 (人)	服薬なし_割合
I 度高血圧	56	28	50.0%
II 度高血圧	14	3	21.4%
III度高血圧	2	0	0.0%
合計	72	31	43.1%

脂質 (LDL-C)	該当者数 (人)	服薬なし_人数 (人)	服薬なし_割合
140以上160mg/dL未満	42	38	90.5%
160以上180mg/dL未満	22	18	81.8%
180mg/dL以上	13	10	76.9%
合計	77	66	85.7%

腎機能 (eGFR)	該当者数 (人)	服薬なし_人数 (人)	服薬なし_割合
30以上45ml/分/1.73m ² 未満	4	1	25.0%
15以上30ml/分/1.73m ² 未満	0	0	0.0%
15ml/分/1.73m ² 未満	1	0	0.0%
合計	5	1	20.0%

【出典】KDB帳票 S26_005-保健指導対象者一覧（受診勧奨判定値の者） 令和4年度 累計

ポイント

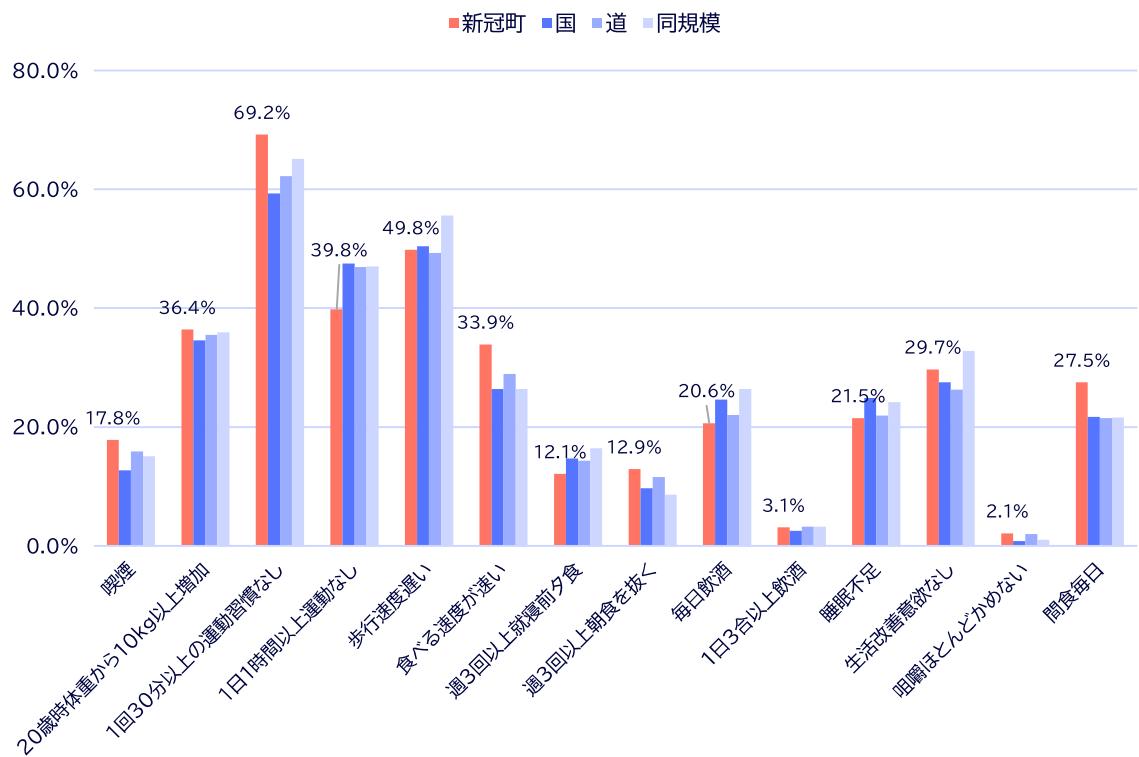
- すでに生活習慣病を発症していると疑われる重症化のリスクが高い状態であるにも関わらず、医療機関の受診が確認できない受診勧奨対象者が一定数いる。

(8) 質問票の回答

特定健診での質問票の回答状況から、新冠町の特定健診受診者における喫煙や運動習慣、食事、睡眠などの生活習慣の傾向が把握できる。

令和4年度の特定健診受診者の質問票から生活習慣の状況をみると、国や道と比較して「喫煙」「20歳時体重から10kg以上増加」「1回30分以上の運動習慣なし」「1日1時間以上運動なし」「歩行速度遅い」「食べる速度が速い」「週3回以上朝食を抜く」「生活改善意欲なし」「咀嚼ほとんどかめない」「間食毎日」の回答割合が高い。

図表3-6-8-1：特定健診受診者における質問票項目別回答者の割合



	喫煙	20歳時 体重から 10kg 以上増加	1回30分 以上の 運動習慣 なし	1日1時間 以上 運動なし	歩行 速度 遅い	食べる 速度が 速い	週3回 以上 就寝前 夕食	週3回 以上 朝食を 抜く	毎日 飲酒	1日3合 以上 飲酒	睡眠 不足	生活改善 意欲なし	咀嚼 ほとんど かめない	間食 毎日
新冠町	17.8%	36.4%	69.2%	39.8%	49.8%	33.9%	12.1%	12.9%	20.6%	3.1%	21.5%	29.7%	2.1%	27.5%
国	12.7%	34.6%	59.3%	47.5%	50.4%	26.4%	14.7%	9.7%	24.6%	2.5%	24.9%	27.5%	0.8%	21.7%
道	15.9%	35.5%	62.2%	46.9%	49.3%	28.9%	14.3%	11.6%	22.0%	3.2%	21.9%	26.3%	2.0%	21.5%
同規模	15.1%	35.9%	65.1%	47.0%	55.6%	26.4%	16.4%	8.6%	26.4%	3.2%	24.2%	32.8%	1.0%	21.6%

【出典】KDB帳票 S25_001-質問票調査の経年比較 令和4年度 年次

ポイント

- 特定健診受診者の生活習慣の状況は、国や道と比較して「喫煙」「20歳時体重から10kg以上増加」「1回30分以上の運動習慣なし」「食べる速度が速い」「週3回以上朝食を抜く」「生活改善意欲なし」「咀嚼ほとんどかめない」「間食毎日」の回答割合が高い。

7 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る状況

本節では、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」に係る、後期高齢者医療制度や介護保険のデータを分析する。

「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」とは、人生100年時代に備え、平均自立期間（健康寿命）を延伸するために高齢者の疾病予防と健康づくりに焦点を置いた取り組みである。

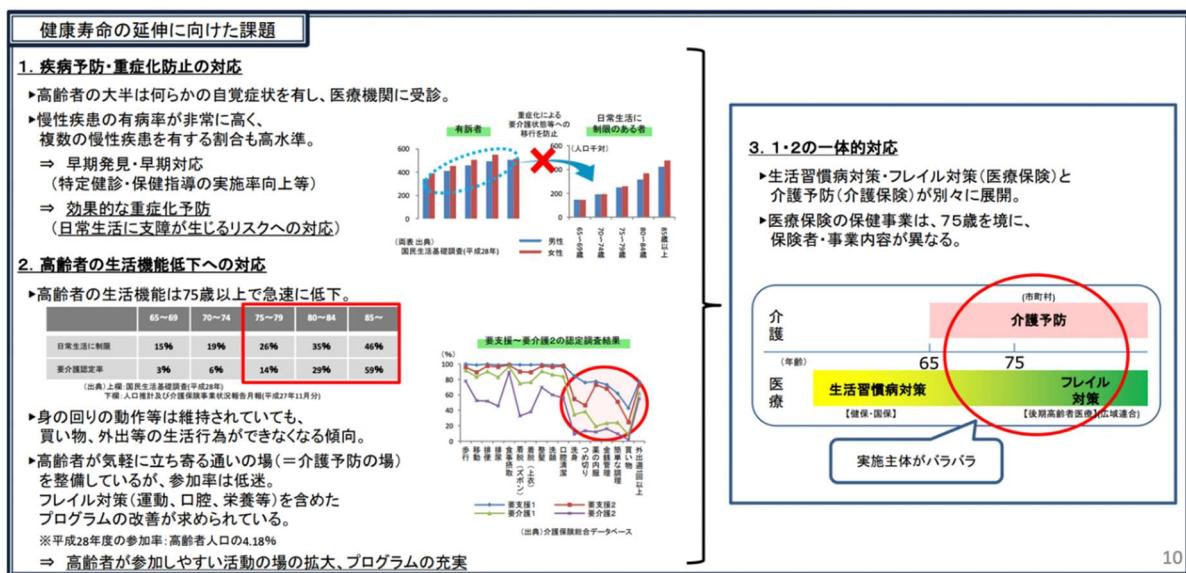
現在、高齢者の平均自立期間短縮に影響している要因として、

- ①生活習慣病の重症化
- ②口腔機能・運動機能・栄養状態が低下することによる虚弱（フレイル）
- ③社会参加の機会の減少

などがあり、それぞれの要因に対して、①生活習慣病対策、②フレイル対策、③介護予防の取り組みがなされている。

一方で、①から③の取り組みは、これまで実施主体に統一性がなく、保険者が変更になる度に支援が途切れがちになることが問題であった。したがって、今後はより一層、①から③の取り組みを切れ目なく実施（一体的に実施）していくことが求められている。

本計画においては、国保加入者の状況だけでなく後期高齢者の状況や要介護（要支援）認定者の状況を把握し①から③に関する取り組みが切れ目なく実施されるよう、国保世代から将来を見据えて取り組むことのできる課題の整理を行う。



【出典】厚生労働省 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について

(1) 後期高齢者医療制度の被保険者構成

国民健康保険（以下「国保」という。）の加入者数は1,422人、国保加入率は27.4%で、国・道より高い。後期高齢者医療制度（以下「後期高齢者」という。）の加入者数は893人、後期高齢者加入率は17.2%で、国・道より高い。

図表3-7-1-1：制度別の被保険者構成

	国保			後期高齢者		
	新冠町	国	道	新冠町	国	道
総人口（人）	5,189	-	-	5,189	-	-
加入者数（人）	1,422	-	-	893	-	-
加入率	27.4%	19.7%	20.0%	17.2%	15.4%	17.1%

【出典】住民基本台帳 令和4年度
KDB帳票 S21_001-地域の全体像の把握 令和4年度 累計（国保・後期）

(2) 年代別の要介護（要支援）認定者の有病状況

後期高齢者においては、生活習慣病重症化やフレイルによる介護を防ぐという観点で「心臓病」「脳血管疾患」や「筋・骨格関連疾患」が特に重要な疾患である。

前期高齢者（65-74歳）の認定者の主な疾患の有病割合の国との差は「心臓病」（6.0ポイント）、「脳血管疾患」（8.8ポイント）、「筋・骨格関連疾患」（6.3ポイント）である。

75歳以上の認定者の国との差は「心臓病」（-1.3ポイント）、「脳血管疾患」（-1.0ポイント）、「筋・骨格関連疾患」（-6.6ポイント）である。

図表3-7-2-1：年代別の要介護（要支援）認定者の有病状況

疾病名	65-74歳			75歳以上		
	新冠町	国	国との差	新冠町	国	国との差
糖尿病	22.1%	21.6%	0.5	20.0%	24.9%	-4.9
高血圧症	40.4%	35.3%	5.1	55.2%	56.3%	-1.1
脂質異常症	17.9%	24.2%	-6.3	34.0%	34.1%	-0.1
心臓病	46.1%	40.1%	6.0	62.3%	63.6%	-1.3
脳血管疾患	28.5%	19.7%	8.8	22.1%	23.1%	-1.0
筋・骨格関連疾患	42.2%	35.9%	6.3	49.8%	56.4%	-6.6
精神疾患	24.9%	25.5%	-0.6	36.0%	38.7%	-2.7

【出典】KDB帳票 S25_006-医療・介護の実態（有病状況）令和4年度 年次

ポイント

- 75歳以上の認定者の介護に関連する疾患の有病割合の国との差は「心臓病」（-1.3ポイント）、「脳血管疾患」（-1.0ポイント）、「筋・骨格関連疾患」（-6.6ポイント）である。

(3) 後期高齢者医療制度の医療費

① 一人当たり医療費と入院医療費の割合

国保の一人当たり医療費のうち、入院は国と比べて1,380円少なく、外来は3,070円少ない。後期高齢者の一人当たり医療費のうち、入院は国と比べて15,390円多く、外来は1,040円少ない。また、医療費に占める入院医療費の割合は、国保では1.6ポイント高く、後期高齢者では9.4ポイント高い。

図表3-7-3-1：一人当たり医療費の状況

	国保			後期高齢者		
	新冠町	国	国との差	新冠町	国	国との差
入院_一人当たり医療費（円）	10,270	11,650	-1,380	52,210	36,820	15,390
外来_一人当たり医療費（円）	14,330	17,400	-3,070	33,300	34,340	-1,040
総医療費に占める入院医療費の割合	41.7%	40.1%	1.6	61.1%	51.7%	9.4

【出典】KDB帳票 S21_001-地域の全体像の把握 令和4年度 累計（国保・後期）

② 医療費の疾病別構成割合

国保では「がん」の医療費が占める割合が最も高く、医療費の19.0%を占めており、国と比べて2.2ポイント高い。後期高齢者では「筋・骨格関連疾患」の医療費が占める割合が最も高く、医療費の9.4%を占めており、国と比べて3.0ポイント低い。重篤な生活習慣病の医療費に絞って疾病別構成割合をみると、後期の「脳出血」「脳梗塞」「狭心症」「心筋梗塞」「慢性腎臓病（透析あり）」の医療費構成割合は、いずれも国保の同疾患と比べて大きい。

図表3-7-3-2：制度別の医療費疾病別構成割合

疾病名	国保			後期高齢者		
	新冠町	国	国との差	新冠町	国	国との差
糖尿病	4.7%	5.4%	-0.7	3.3%	4.1%	-0.8
高血圧症	3.4%	3.1%	0.3	3.2%	3.0%	0.2
脂質異常症	2.1%	2.1%	0.0	1.2%	1.4%	-0.2
高尿酸血症	0.0%	0.0%	0.0	0.0%	0.0%	0.0
脂肪肝	0.1%	0.1%	0.0	0.1%	0.0%	0.1
動脈硬化症	0.0%	0.1%	-0.1	0.1%	0.2%	-0.1
がん	19.0%	16.8%	2.2	6.4%	11.2%	-4.8
脳出血	0.0%	0.7%	-0.7	0.4%	0.7%	-0.3
脳梗塞	0.8%	1.4%	-0.6	2.4%	3.2%	-0.8
狭心症	0.6%	1.1%	-0.5	3.1%	1.3%	1.8
心筋梗塞	0.1%	0.3%	-0.2	0.2%	0.3%	-0.1
慢性腎臓病（透析あり）	2.5%	4.4%	-1.9	4.3%	4.6%	-0.3
慢性腎臓病（透析なし）	0.1%	0.3%	-0.2	0.6%	0.5%	0.1
精神疾患	5.2%	7.9%	-2.7	4.5%	3.6%	0.9
筋・骨格関連疾患	10.8%	8.7%	2.1	9.4%	12.4%	-3.0

※ここではKDBが定める生活習慣病分類に加えて「慢性腎臓病（透析あり）」「慢性腎臓病（透析なし）」を合わせた医療費を集計している

【出典】KDB帳票 S21_001-地域の全体像の把握 令和4年度 累計（国保・後期）

ポイント

- ・後期高齢者では「筋・骨格関連疾患」の医療費が占める割合が最も高く、国と比べて3.0ポイント低い。

(4) 後期高齢者健診

高齢者（65歳以上）への健診・保健指導は、メタボリックシンドローム対策に重点を置いた生活習慣病対策から、体重や筋肉量の減少、低栄養といったフレイル等の予防・改善に着目した対策に徐々に転換することも必要とされている。

したがって、後期高齢者の健診結果では、生活習慣病等の重症化予防の対象者の状況に加え、心身機能の低下に関する質問票の状況を把握し、国保世代から取り組むことができる課題を整理する。

① 後期高齢者における有所見割合

後期高齢者の健診受診率は12.4%で、国と比べて12.4ポイント低い。

有所見者の割合を国と比べると、後期高齢者では「血圧」「血圧・脂質」の該当割合が高い。

図表3-7-4-1：後期高齢者の健診受診状況

	後期高齢者		
	新冠町	国	国との差
健診受診率	12.4%	24.8%	-12.4
受診勧奨対象者率	64.2%	60.9%	3.3
有所見者の状況	血糖	5.7%	5.7%
	血圧	25.5%	24.3%
	脂質	6.6%	10.8%
	血糖・血圧	2.8%	3.1%
	血糖・脂質	0.0%	1.3%
	血圧・脂質	14.2%	6.9%
	血糖・血圧・脂質	0.0%	0.8%

【出典】KDB帳票 S21_001-地域の全体像の把握 令和4年度 累計（後期）

参考：健診項目における受診勧奨判定値

空腹時血糖	126mg/dL以上	中性脂肪	300mg/dL以上
HbA1c	6.5%以上	HDLコレステロール	34mg/dL以下
収縮期血圧	140mmHg以上	LDLコレステロール	140mg/dL以上
拡張期血圧	90mmHg以上		

【出典】KDBシステム 各帳票等の項目にかかる集計要件

② 後期高齢者における質問票の回答

後期高齢者における質問票の回答状況は、国と比べて、「半年前に比べて硬いものが「食べにくくなった」」「以前に比べて「歩行速度が遅くなったと思う」」「ウォーキング等の運動を「週に1回以上していない」」「週に1回以上外出して「いない」」の回答割合が高い。

図表3-7-4-2：後期高齢者における質問票の回答状況

カテゴリー	項目・回答	回答割合		
		新冠町	国	国との差
健康状態	健康状態が「よくない」	1.1%	1.1%	0.0
心の健康	毎日の生活に「不満」	1.1%	1.1%	0.0
食習慣	1日3食「食べていない」	4.4%	5.4%	-1.0
口腔・嚥下	半年前に比べて硬いものが「食べにくくなった」	31.9%	27.7%	4.2
	お茶や汁物等で「むせることがある」	19.8%	20.9%	-1.1
体重変化	6か月間で2~3kg以上の体重減少が「あった」	11.0%	11.7%	-0.7
運動・転倒	以前に比べて「歩行速度が遅くなったと思う」	67.0%	59.1%	7.9
	この1年間に「転倒したことがある」	17.6%	18.1%	-0.5
	ウォーキング等の運動を「週に1回以上していない」	42.9%	37.1%	5.8
認知	周囲の人から「物忘れがあると言われたことがある」	14.3%	16.2%	-1.9
	今日が何月何日かわからぬ日が「ある」	23.1%	24.8%	-1.7
喫煙	たばこを「吸っている」	3.3%	4.8%	-1.5
社会参加	週に1回以上外出して「いない」	12.1%	9.4%	2.7
	ふだんから家族や友人との付き合いが「ない」	5.5%	5.6%	-0.1
ソーシャルサポート	体調が悪いときに、身近に相談できる人が「いない」	1.1%	4.9%	-3.8

【出典】KDB帳票 S21_001-地域の全体像の把握 令和4年度 累計（後期）

（5）地域包括ケアに係る取組及びその他の留意事項

市町村国保では、介護保険サービスを利用する被保険者が相対的に多いという特性があることから、本計画では、国保及び後期高齢者の課題について一体的実施の観点を踏まえながら分析を行い、対象者に対する保健事業の実施や計画の評価を行う。また、関係機関と連携を実施しながら、被保険者を支えるための地域づくりや人材育成を推進する。

8 健康課題の整理

(1) 現状のまとめ

第2章から第3章までで分析した、新冠町で暮らす人の健康に関する現状について下記のようにまとめた。

【人口構成・平均余命】

- ・国や道と比較すると、高齢化率は高い。
- ・平均自立期間（健康寿命）は、男性では国・道より長い。女性では国より短いが、道より長い。

【死亡・介護】

- ・平均余命に影響している死亡の要因のうち、予防可能な主な疾患の標準化比は、「虚血性心疾患」が80.5、「脳血管疾患」が106.1、「腎不全」が99.0となっている。
- ・平均自立期間に影響している介護の状況において、要介護（要支援）認定者は、「心臓病」を60.3%、「脳血管疾患」を22.9%保有している。

【医療】

- ・令和4年度の一人当たり医療費は24,600円で、国・道より低い。
- ・医療費が月30万円以上の高額になる疾病には、予防可能な重篤な生活習慣病である「腎不全」が上位10位に入っている。
- ・生活習慣病医療費を国・道と比較すると、国・道より低い。
- ・人工透析の患者数は平成30年度と比べて減少している。
- ・重症化した生活習慣病に至った人は、「高血圧症」「糖尿病」「脂質異常症」といった基礎疾患を保有していることが多い。

【健診】

- ・生活習慣病は自覚症状が乏しく早期発見のために特定健診は重要であるが、その受診率は令和4年度は31.1%となっており、「健診なし受診なし」の者は251人（27.2%）いる。
- ・特定健診受診者は、国や道と比較して「BMI」「空腹時血糖」「LDL-C」「eGFR」の有所見率が高い。
- ・特定健診受診者において、肥満に加えて複数の有所見項目に該当したメタボ該当者は19.2%で、平成30年度と比べて増加しており、メタボ予備群該当者の割合は増加している。
- ・メタボ該当者が主対象の特定保健指導の終了率は9.1%で、平成30年度と比べて24.2ポイント低下している。
- ・令和4年度の受診勧奨対象者の割合は55.7%で、平成30年度と比べて4.1ポイント減少している。
- ・受診勧奨対象者のうち、重症化リスクが高い検査値の者は、HbA1c7.0%以上が19人、Ⅱ度高血圧以上が16人、LDLコレステロール160mg/dL以上が35人であり、このうち、すでに生活習慣病を発症していると疑われる重症化のリスクが高い状態であるにも関わらず、治療が確認できない受診勧奨対象者も一定数いる。
- ・特定健診受診者の質問票の回答状況は、国や道と比較して「喫煙」「20歳時体重から10kg以上増加」「1回30分以上の運動習慣なし」「食べる速度が速い」「週3回以上朝食を抜く」「生活改善意欲なし」「咀嚼ほとんどかめない」「間食毎日」の回答割合が高い。

【後期高齢者及びその他の状況】

- ・国保と後期では入院医療費の占める割合が高くなり、特に後期では「筋・骨格関連疾患」の医療費が占める割合が最も高くなっている。
- ・重複処方該当者数は9人、多剤処方該当者数は2人である。
- ・令和4年9月時点の後発医薬品の使用割合は79.6%である。

(2) 生活習慣病に関する健康課題の整理

新冠町に暮らす人が健康で長生きするためには、課題となる疾病とその段階を明確化し、保健指導等の事業を通じて、疾病的段階が進まないように取り組むことが重要である。

そのために、上記のまとめを踏まえ、各段階における健康課題と評価指標を以下のとおり整理した。

健康課題・考察	目標
<p>◀重症化予防（がん以外）</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高血圧、糖尿病、脂質異常症が重症化し、脳血管疾患、心疾患、慢性腎臓病（透析）に繋がっている。 ・健診の結果、「血圧」「血糖」「脂質」が受診勧奨の状態にあるにもかかわらず未治療の者が複数人いる。 <p>【考察】</p> <p>死亡や介護、入院の要因として「脳血管疾患」や「腎不全」が把握され、これらは予防可能な疾患であることから、中長期的に減らしていきたい疾患である。</p> <p>これらの疾患を減らしていくためには、特定健診を受けて医療が必要と判断された者を早期に医療に繋げることが重要であり、新冠町では、特に「高血圧」「高脂質」の未治療者が多いことを踏まえて重症化予防に取り組む必要があると推測される。</p>	<p>【中長期目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規人工透析患者数の減少 ・新規脳血管疾患患者数の減少 ・新規虚血性心疾患患者数の減少 <p>【短期目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HbA1c7.0%以上の者の減少 ・Ⅱ度高血圧以上の者の減少 ・LDL160mg/dl以上の者の減少 ・GFR60以下の割合の減少
<p>◀生活習慣病発症予防・保健指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期からの生活習慣の改善がなされずに、糖尿病、高血圧症、脂質異常症を発症し、定期的な通院が必要になる人が多い。 ・男女ともに肥満が多い。 ・早期から生活習慣改善への意識が低い。 <p>【考察】</p> <p>保健指導実施率は13.8%と国よりも低く、生活習慣病（「高血圧症」「糖尿病」「慢性腎臓病」等）を発症してしまうことで定期的な通院が必要にならないように、メタボ（予備群含む）に該当した者を中心に特定保健指導を利用していただき、生活習慣の改善に取り組んでもらうことが必要であると推測される。</p>	<p>【短期目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メタボ該当者の減少 ・メタボ予備群該当者の減少 <p>【事業アウトカム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導実施率の向上 ・保健指導対象者の減少
<p>◀早期発見・特定健康診査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診受診率が低く、町民の健康状態を十分に把握できていない。 ・生活習慣病で通院している方のうち、通院中を理由に特定健診を受けていない方が多い。 <p>【考察】</p> <p>特定健診受診率は国よりも低く、引き続き健康状態不明者（健診なし医療なし）の者が約250人存在している。自覚症状が乏しい生活習慣病において自身の健康状態を早期に把握するために、特定健診のさらなる受診率の向上が必要である。</p>	<p>【短期目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康状態不明者の減少 <p>【事業アウトカム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診受診率の向上 ・みなし健診受診者数の増加
<p>◀健康づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女ともに喫煙率が高い。 ・「運動習慣がない」「間食量が多い」「朝食欠食が多い」等が肥満の原因となっており、後に生活習慣病発症に繋がっている。 <p>【考察】</p> <p>特定健診受診者の質問票回答状況から、「運動習慣がない」「間食が多い」「朝食欠食」の人が多い傾向がうかがえる。将来の生活習慣病を予防するために、日頃から正しい生活習慣の獲得のための取り組みが必要であると推測される。</p>	<p>【短期目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肥満（BMI25以上）の割合の減少 ・喫煙者の減少 ・運動習慣のない者の減少 ・1日飲酒量が多い者の減少 ・夕食後に間食をとることが週に3回以上取る者の減少 ・朝食を抜くことが週に3回以上の者の減少

(3) 高齢者の特性を踏まえた健康課題の整理

健康課題・考察	目標
<p>◆高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国保世代での生活習慣病基礎疾患のコントロールがうまくなされずに、後期高齢者で「慢性腎臓病」「脳梗塞」を発症する人が多い。 <p>【考察】</p> <p>後期高齢者の入院や介護の要因として「慢性腎臓病」や「脳梗塞」が把握され、これらは予防可能な疾患であることから、国保世代から重症化予防、生活習慣病発症予防、健康づくりに取り組んでいく必要があると推測される。</p>	<p>【中長期目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重症化予防と同様 <p>【短期目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重症化予防と同様 ・生活習慣病発症予防・保健指導と同様 ・健康づくりと同様

(4) 医療費適正化に係る課題の整理

健康課題・考察	目標
<p>◆医療費適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の進展がさらに進むため、国保制度を維持するためにも、予防可能な疾患の医療費の削減や医療費適正化に資する取り組みが必要。 <p>【考察】</p> <p>高齢化が進展し一人当たりの医療費の高騰が今後も懸念されるため、予防可能な疾患の入院医療費の減少等の医療費適正化に資する取り組みにより、国保医療制度を維持していく必要がある。</p>	<p>【中長期目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総医療費に占める脳血管疾患の入院医療費の割合減少 ・総医療費に占める虚血性心疾患の入院医療費の割合減少 ・総医療費に占める慢性腎臓病（透析あり）の医療費の割合減少

第4章 データヘルス計画の目的・目標

第3期データヘルス計画の目的、並びにそれを達成するための短期目標及び中・長期目標を整理した。

目的～健康課題を解決することで達成したい姿～					
町民一人一人が「自分の健康は自分で守る」意識を持ち、脳血管疾患・心疾患・腎臓病(透析)等の重症な病気にならず、住み慣れた町で健康で安心して暮らせる					



共通指標	最上位目標	評価指標	開始時	目標値	目標値基準
○	健康寿命の延伸	平均自立期間	男性 81.2 女性 84.3	男性 81.2 女性 84.4	国平均
○	総医療費に占める脳血管疾患の入院医療費の割合の抑制	総医療費に占める脳血管疾患の入院医療費の割合	6.7%	6.5%	新冠町開始時より減少
○	総医療費に占める虚血性心疾患の入院医療費の割合の抑制	総医療費に占める虚血性心疾患の入院医療費の割合	8.2%	8.0%	
○	総医療費に占める慢性腎不全（透析）の医療費の割合の抑制	総医療費に占める慢性腎不全（透析）の医療費の割合	7.6%	7.4%	抑制
共通指標	中・長期目標	評価指標	開始時	目標値	目標値基準
○	脳血管疾患の新規患者数の減少	新規脳血管疾患患者数	7人	5人	新冠町開始時より減少
○	虚血性心疾患の新規患者数の減少	新規虚血性心疾患患者数	12人	10人	
○	新規透析導入者数の減少	新規透析患者数	0人	0人	
共通指標	短期目標	評価指標	開始時	目標値	目標値基準
○	HbA1C7.0以上の割合の減少	特定健診受診者のうち、HbA1Cの結果がある者	6.6%	6.4%	新冠町開始時より減少
○	Ⅱ度高血圧（収縮期160/拡張期100）以上の割合の減少	特定健診受診者のうち、血圧結果がある者	5.6%	5.4%	
○	LDLコレステロール160mg/dl以上の割合の減少	特定健診受診者のうち、LDLコレステロールの結果がある者	12.2%	12.0%	
○	特定保健指導対象者の減少率	特定保健指導対象者数	30人	28人	新冠町開始時より増加
○	メタボ該当者割合の減少	メタボ該当者の割合	19.2%	18.0%	
○	メタボ予備群該当者割合の減少	特定健診受診者のうち、メタボ予備群該当者の割合	12.5%	11.1%	道平均
○	男女ともに喫煙率の減少	標準的な質問票「現在、たばこを習慣的に吸っていますか」について回答した者の数	17.8%	16.4%	道平均
○	1日飲酒量が多い者の割合の減少	標準的な質問票「3合以上飲酒する」と回答した者の数	3.1%	2.9%	道平均
○	運動習慣のない者の割合の減少	標準的な質問票「1回30分以上の軽く汗をかく運動習慣を週2日以上、1年以上実施」について回答した者の数	69.2%	62.7%	道平均
	毎日間食する者の割合の減少	標準的な質問票「毎日間食する」について回答した者の数	27.5%	21.5%	道平均

第5章 目的・目標を達成するための保健事業

1 保健事業の整理

前期に実施した保健事業の振り返りを行った上で、第3期データヘルス計画における目的・目標を達成するための保健事業を整理した。

(1) 重症化予防

第3期計画における重症化予防に関する健康課題	
#1	高血圧、糖尿病、脂質異常症が重症化し、脳血管疾患、心疾患、慢性腎臓病（透析）に繋がっている
#2	健診の結果、「血圧」「血糖」「脂質」が受診勧奨の状態にもかかわらず未治療の者が複数人いる
第3期計画における重症化予防に関するデータヘルス計画の目標	
【短期目標】	
・HbA1C7.0%以上の割合の減少	
・Ⅱ度高血圧（拡張期160・収縮期100）以上の割合の減少	
・LDLコレステロール160mg/dl以上の割合の減少	
・GFR60以下の割合の減少	

① 健診結果説明

実施計画																																																
事業目的・目標	健康管理の知識提供を行い、生活習慣病及びその重症化を予防する。																																															
事業内容	特定健診受診者のうち健診結果説明対象者に対し、結果説明及び医療機関受診勧奨、保健・栄養・歯科指導を行う。																																															
対象者・対象人数	<p>1. 40～74歳の特定健診受診者(生保含む)のうち、下記に該当する者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要医療、要精密検査判定者(眼底検査・貧血のみは除く) ・重症化予防対象者 <ul style="list-style-type: none"> II度高血圧(160/100)以上、HbA1C7.0以上、LDLコレステロール160以上又は中性脂肪300以上、尿蛋白1+以上又はeGFR60(70歳以上は40)未満 ・CKD対象者で危険因子(肥満・血圧・血糖・喫煙)2つ以上を有する者 ・メタボリックシンドローム該当者 ・健診初受診 ・歯科指導対象者(30～64歳) <p>2. 特定保健指導対象者</p> <p>3. 後期高齢者健康診査受診者のうち、下記に該当する者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要医療・要精密検査判定者(高血圧、糖尿病、脂質異常症) ・重症化予防対象者(未治療者) ・生活・健康状態、認知面等の把握が必要な者 <p>4. 若年健診受診者のうち保健指導が必要な者 ※対象者は1と同じ</p>																																															
実施体制・関係機関	健康推進係																																															
評価指標・目標値																																																
事業アウトプット	<p>【健診結果説明実施者数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開始時</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>130名 (対象者159名)</td><td>132名</td><td>134名</td><td>136名</td><td>138名</td><td>140名</td><td>142名</td></tr> </tbody> </table> <p>【重症化予防対象者保健指導実施率】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開始時</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>－</td><td>70.0%</td><td>72.0%</td><td>74.0%</td><td>76.0%</td><td>78.0%</td><td>80.0%</td></tr> </tbody> </table>							開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	130名 (対象者159名)	132名	134名	136名	138名	140名	142名	開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	－	70.0%	72.0%	74.0%	76.0%	78.0%	80.0%													
開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																																										
130名 (対象者159名)	132名	134名	136名	138名	140名	142名																																										
開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																																										
－	70.0%	72.0%	74.0%	76.0%	78.0%	80.0%																																										
<p>【継続受診率】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開始時</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>29.3%</td><td>30.0%</td><td>32.0%</td><td>34.0%</td><td>36.0%</td><td>38.0%</td><td>40.0%</td></tr> </tbody> </table> <p>【重症化予防対象者継続受診率】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開始時</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>－</td><td>30.0%</td><td>32.0%</td><td>34.0%</td><td>36.0%</td><td>38.0%</td><td>40.0%</td></tr> </tbody> </table> <p>【精密検査受診率】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開始時</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>34.3%</td><td>42.0%</td><td>50.0%</td><td>57.0%</td><td>65.0%</td><td>72.0%</td><td>80.0%</td></tr> </tbody> </table>							開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	29.3%	30.0%	32.0%	34.0%	36.0%	38.0%	40.0%	開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	－	30.0%	32.0%	34.0%	36.0%	38.0%	40.0%	開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	34.3%	42.0%	50.0%	57.0%	65.0%	72.0%	80.0%
開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																																										
29.3%	30.0%	32.0%	34.0%	36.0%	38.0%	40.0%																																										
開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																																										
－	30.0%	32.0%	34.0%	36.0%	38.0%	40.0%																																										
開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																																										
34.3%	42.0%	50.0%	57.0%	65.0%	72.0%	80.0%																																										
評価時期	年度末																																															

② 糖尿病性腎症重症化予防プログラム

実施計画																					
事業目的・目標	糖尿病の重症化を予防し、腎不全や人工透析への移行を遅延させ、町民のQOLの維持・向上を目指す。																				
事業内容	1、受診勧奨 ・医療機関の未受診者 ・医療機関の受診中断者 2、保健指導 ・集団健診受診者より選定する場合は糖尿病通院者で糖尿病性腎症第2～4期の者 ・医療機関の医師が選定する場合は糖尿病治療中に尿アルブミン・尿蛋白・eGFR等により腎機能低下が判明し、保健指導を町と連携して実施する必要があると医師が判断した者																				
対象者・対象人数	国民健康保険被保険者																				
実施体制・関係機関	健康推進係、新冠町立国民健康保険診療所																				
評価指標・目標値																					
事業アウトプット	【受診勧奨数/保健指導実施数】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>開始時</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3名/0名</td><td>4名/1名</td><td>4名/1名</td><td>5名/2名</td><td>5名/2名</td><td>6名/3名</td><td>6名/3名</td></tr> </tbody> </table>							開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	3名/0名	4名/1名	4名/1名	5名/2名	5名/2名	6名/3名	6名/3名
開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度															
3名/0名	4名/1名	4名/1名	5名/2名	5名/2名	6名/3名	6名/3名															
【医療機関と町の健康課題について検討する会議の回数】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>開始時</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr> </tbody> </table>							開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	-	1	1	1	1	1	1	
開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度															
-	1	1	1	1	1	1															
事業アウトカム	【受診勧奨による医療機関受診者数/保健指導実施者の行動変容/保健指導実施者の検査・測定数値の変化】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>開始時</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2名/-/-</td><td>3名/改善/改善</td><td>3名/改善/改善</td><td>4名/改善/改善</td><td>4名/改善/改善</td><td>5名/改善/改善</td><td>5名/改善/改善</td></tr> </tbody> </table>							開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	2名/-/-	3名/改善/改善	3名/改善/改善	4名/改善/改善	4名/改善/改善	5名/改善/改善	5名/改善/改善
開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度															
2名/-/-	3名/改善/改善	3名/改善/改善	4名/改善/改善	4名/改善/改善	5名/改善/改善	5名/改善/改善															
評価時期 年度末																					

(2) 生活習慣病発症予防・保健指導

第3期計画における生活習慣病発症予防・保健指導に関する健康課題	
#1 早期からの生活習慣の改善がなされずに、糖尿病、高血圧症、脂質異常症を発症し、定期的な通院が必要になる人が多い	
#2 男女ともに肥満が多い	
#3 早期から生活習慣改善への意識が低い	
第3期計画における生活習慣病発症予防・保健指導に関するデータヘルス計画の目標	
【短期目標】 ・特定保健指導による特定保健指導対象者の減少 ・メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少	

① 健診結果説明

(1)重症化予防における①健診結果説明と同様に実施。

② 特定保健指導

実施計画							
事業目的・目標	対象がセルフケア力を身につけることで、生活習慣病への移行を予防する。						
事業内容	・情報提供・・・結果説明会や家庭訪問で保健指導・情報提供を行う ・積極的支援・動機付け支援・・・初回面談後、約6か月間の継続した支援を行う						
対象者・対象人数	特定健診の結果、「情報提供」「動機付け支援」「積極的支援」に該当した者						
実施体制・関係機関	健康推進係						
評価指標・目標値							
事業アウトプット	【保健指導終了率(積極的支援/動機付け支援)】						
	開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	11.1%/8.3%	13%/10%	16%/13%	18%/16%	20%/19%	23%/22%	25%/25%
事業アウトカム	【特定保健指導対象者の発生率(積極的支援/動機付け支援)】						
	開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	3.1%/8.4%	3.0%/8.3%	2.9%/8.2%	2.8%/8.1%	2.7%/8.0%	2.6%/7.9%	2.5%/7.8%
	【メタボリックシンドローム該当者/予備群(率)】						
	開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	19.2%/12.5%	19.0%/12.2%	18.8%/11.9%	18.6%/11.7%	18.4%/11.5%	18.2%/11.3%	18.0%/11.1%
評価時期	年度末						

(3) 早期発見・特定健診

第3期計画における早期発見・特定健診に関する健康課題	
#1 特定健診受診率が低く、町民の健康状態を十分に把握できていない #2 生活習慣病で通院している方のうち、通院中を理由に特定健診を受けていない方が多い。	
第3期計画における早期発見・特定健診に関するデータヘルス計画の目標	
【短期目標】 ・健康状態不明者が減少する	

① 特定健診・データ受領（みなし健診）

実施計画																																			
事業目的・目標	対象者の健康状態を把握し、必要な保健指導・医療機関受診へと結びつけることで、生活習慣病及びその重症化を予防する。																																		
事業内容	集団健診：年3回7日間実施 個別健診：通年実施(8医療機関と契約) データ受領(みなし健診)：治療中の被保険者の診療情報のうち、特定健康診査と同項目の情報を医療機関から提供を受ける。																																		
対象者・対象人数	40～74歳の国民健康保険加入者、30～39歳の町民、40歳以上の生活保護受給者、後期高齢者医療制度加入者																																		
実施体制・関係機関	健康推進係、国保・後期高齢者医療係																																		
評価指標・目標値																																			
事業アウトプット	【みなし健診協力医療機関数】 令和5年度より開始 <table border="1"> <thead> <tr> <th>開始時</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td></tr> </tbody> </table>							開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	—	1	2	3	4	5	6														
開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																													
—	1	2	3	4	5	6																													
事業アウトカム	【特定健診受診率】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>開始時</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>31.1%</td><td>32.0%</td><td>34.0%</td><td>36.0%</td><td>38.0%</td><td>39.0%</td><td>40.0%</td></tr> </tbody> </table> 【みなし健診受診者数】 令和5年度より開始 <table border="1"> <thead> <tr> <th>開始時</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td><td>5</td><td>10</td><td>15</td><td>20</td><td>25</td><td>30</td></tr> </tbody> </table>							開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	31.1%	32.0%	34.0%	36.0%	38.0%	39.0%	40.0%	開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	—	5	10	15	20	25	30
開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																													
31.1%	32.0%	34.0%	36.0%	38.0%	39.0%	40.0%																													
開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																													
—	5	10	15	20	25	30																													
評価時期	年度末																																		

② 健診未受診者受診勧奨

実施計画															
事業目的・目標	・特定健診、がん検診等の受診率向上のための体制・環境整備を行い、住民の健康管理の機会を確保する。 ・健康未受診者の健康状態や健康問題、健康管理状況を把握し、必要な保健指導・関係機関等に結びつける。														
事業内容	特定健診未受診者に対し、訪問・電話等にて受診勧奨を行う。														
対象者・対象人数	・40～74歳の国民健康保険加入者のうち、特定健診未受診の者 ・健康状態不明者（健診なし医療なし）の者														
実施体制・関係機関	健康推進係、国保・後期高齢者医療係														
評価指標・目標値															
事業アウトプット	<p>【未受診者勧奨数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開始時</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>241</td><td>250</td><td>255</td><td>260</td><td>265</td><td>270</td><td>275</td></tr> </tbody> </table>	開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	241	250	255	260	265	270	275
開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度									
241	250	255	260	265	270	275									
事業アウトカム	<p>【勧奨者の健診受診率】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開始時</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td><td>5.0%</td><td>10.0%</td><td>15.0%</td><td>20.0%</td><td>25.0%</td><td>30.0%</td></tr> </tbody> </table>	開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	—	5.0%	10.0%	15.0%	20.0%	25.0%	30.0%
開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度									
—	5.0%	10.0%	15.0%	20.0%	25.0%	30.0%									
評価時期	年度末														

(4) 健康づくり・社会環境体制整備

第3期計画における健康づくり・社会環境体制整備に関する健康課題	
#1 男女ともに喫煙率が高い	
#2 「運動習慣がない」「間食量が多い」「朝食欠食が多い」等が肥満の原因となっており、後に生活習慣病発症に繋がっている	
第3期計画における健康づくり・社会環境体制整備に関するデータヘルス計画の目標	
<p>【短期目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肥満(BMI25以上)の割合が減少 ・男女ともに喫煙率の減少 ・1日飲酒量が多い者の割合の減少 ・運動習慣のない者の割合の減少 ・毎日間食する者の割合の減少 	

① 生活習慣病予防講座

実施計画																					
事業目的・目標	町民が生活習慣の見直し・改善に取り組むために必要な知識や技術を獲得できるようサポートし、生活習慣病の予防・改善を図る。																				
事業内容	運動講座、栄養講座、歯科講座																				
対象者・対象人数	町内在住の30～64歳(65歳以上は要相談)																				
実施体制・関係機関	健康推進係、社会教育課、外部講師（健康運動指導士）																				
評価指標・目標値																					
事業アウトプット	<p>【事業回数/事業参加者数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開始時</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10回/延べ29名</td><td>10回/延べ30名</td><td>10回/延べ32名</td><td>10回/延べ34名</td><td>10回/延べ36名</td><td>10回/延べ38名</td><td>10回/延べ40名</td></tr> </tbody> </table>							開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	10回/延べ29名	10回/延べ30名	10回/延べ32名	10回/延べ34名	10回/延べ36名	10回/延べ38名	10回/延べ40名
開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度															
10回/延べ29名	10回/延べ30名	10回/延べ32名	10回/延べ34名	10回/延べ36名	10回/延べ38名	10回/延べ40名															
<p>【事業参加者目標達成率】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開始時</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>－</td><td>5.0%</td><td>10.0%</td><td>15.0%</td><td>20.0%</td><td>25.0%</td><td>30.0%</td></tr> </tbody> </table>							開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	－	5.0%	10.0%	15.0%	20.0%	25.0%	30.0%	
開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度															
－	5.0%	10.0%	15.0%	20.0%	25.0%	30.0%															
事業アウトカム	<p>【運動習慣の定着率】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開始時</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>－</td><td>5.0%</td><td>10.0%</td><td>15.0%</td><td>20.0%</td><td>25.0%</td><td>30.0%</td></tr> </tbody> </table>							開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	－	5.0%	10.0%	15.0%	20.0%	25.0%	30.0%
開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度															
－	5.0%	10.0%	15.0%	20.0%	25.0%	30.0%															
<p>【食習慣の改善率】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開始時</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>－</td><td>5.0%</td><td>10.0%</td><td>15.0%</td><td>20.0%</td><td>25.0%</td><td>30.0%</td></tr> </tbody> </table>							開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	－	5.0%	10.0%	15.0%	20.0%	25.0%	30.0%	
開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度															
－	5.0%	10.0%	15.0%	20.0%	25.0%	30.0%															
評価時期	<p>【体重の改善率】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開始時</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>－</td><td>5.0%</td><td>10.0%</td><td>15.0%</td><td>20.0%</td><td>25.0%</td><td>30.0%</td></tr> </tbody> </table>							開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	－	5.0%	10.0%	15.0%	20.0%	25.0%	30.0%
開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度															
－	5.0%	10.0%	15.0%	20.0%	25.0%	30.0%															
年度末																					

② 健康相談・健康教育

実施計画																					
事業目的・目標	健康問題を解決し、自分の健康は自分で守るという自覚を高め健康の保持増進に繋げる。																				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・電話及び来所相談を随時受ける。 ・依頼のあった健康相談や健康教育に100%対応していく。 ・地区活動から明らかになった健康問題をテーマに、積極的に担当地区に出向き、健康相談や健康教育を実施する。 ・健康教育の利用について広報等で周知していく。 																				
対象者・対象人数	町民及び地域の団体等																				
実施体制・関係機関	健康推進係、介護支援・予防係																				
評価指標・目標値																					
事業アウトプット	<p>【依頼の健康教育実施数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開始時</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>7</td><td>8</td><td>8</td></tr> </tbody> </table>							開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	4	5	6	7	7	8	8
開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度															
4	5	6	7	7	8	8															
<p>【健康教育について周知した団体数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開始時</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>－</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td></tr> </tbody> </table>							開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	－	2	3	4	5	6	7	
開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度															
－	2	3	4	5	6	7															
事業アウトカム	<p>【新規健康教育依頼団体数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開始時</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>－</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td></tr> </tbody> </table>							開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	－	1	2	3	4	5	6
開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度															
－	1	2	3	4	5	6															
評価時期 年度末																					

(5) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

第3期計画における高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に関する健康課題	
#1 国保世代での生活習慣病基礎疾患のコントロールが上手くなされずに、後期高齢者で「慢性腎臓病」「脳梗塞」を発症する人が多い。	
第3期計画における高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に関する健康課題 データヘルス計画の目標	
<p>【中長期目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平均自立期間(要介護2以上)の延伸 ・慢性腎臓病（透析あり）、脳梗塞による入院割合の減少 	

① 健康状態不明者の把握

実施計画							
事業目的・目標	健康状態が不明な高齢者や閉じこもりの可能性がある高齢者等を把握し、必要な支援へ繋げる。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・一體的実施KDB活用支援ツールを活用し、健康状態不明者を抽出する。 ・保健師による家庭訪問を行い、調査票を元に情報収集を行う。基本チェックリスト（おたっしゃ度チェック表）未回答者については訪問時に回答してもらう。 ・対象に合わせて、健診の受診勧奨・介護予防事業等への参加を促す。 						
対象者・対象人数	健診受診なし・要介護認定なし・レセプト履歴なしの75歳以上の者：29名（令和4年度参考値）						
実施体制・関係機関	健康推進係、介護予防係						
評価指標・目標値							
事業アウトプット	【対象者のうち、現状把握が出来た者の割合】						
	開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	－	50%	60%	70%	80%	90%	100%
	【医療・介護等の支援へつなぐ必要があると把握された者の人数】						
	開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	－	10	8	7	6	4	2
事業アウトカム	【健診受診した者の割合】						
	開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	－	15.0%	20.0%	25.0%	30.0%	35.0%	40.0%
	【医療・介護等の支援へつなぐ必要があると判断された者のうち、医療・介護サービスに繋がった者の割合】						
	開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	－	80.0%	80.0%	85.0%	90.0%	95.0%	100.0%
評価時期	年度末						

② 生活習慣病重症化予防

(1) 重症化予防における①健診結果説明と同様に実施。

③ 通所型介護予防教室

実施計画																					
事業目的・目標	<ul style="list-style-type: none"> 在宅に住む高齢者の心身機能を維持・向上し、要介護及び要支援状態への移行及び、状態が悪化しないよう予防する。 在宅に住む高齢者が、教室参加等の「社会交流」を通じ、新たな生きがいや楽しみを見つける活動的行動できる。 																				
事業内容	<p>介護予防把握事業で把握した介護予備群を対象に、週1回3ヶ月間(計15回)下記のプログラムを柱とした教室を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 運動機能向上プログラム（筋力及び持久力の向上のための運動） 栄養改善プログラム（高齢期に必要な食生活の見直し） 口腔機能向上プログラム（接触や嚥下の機能訓練を目的とした体操） 																				
対象者・対象人数	基本チェックリスト該当者・65歳以上の町民で事業参加を希望する者																				
実施体制・関係機関	介護予防係																				
評価指標・目標値																					
事業アウトプット	<p>【事業参加者数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開始時</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>307人</td><td>310人</td><td>320人</td><td>330人</td><td>340人</td><td>350人</td><td>360人</td></tr> </tbody> </table>							開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	307人	310人	320人	330人	340人	350人	360人
開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度															
307人	310人	320人	330人	340人	350人	360人															
<p>【事業実施回数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開始時</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30</td><td>30</td><td>30</td><td>30</td><td>30</td><td>30</td><td>30</td></tr> </tbody> </table>							開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	30	30	30	30	30	30	30	
開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度															
30	30	30	30	30	30	30															
事業アウトカム	<p>【体力測定結果 改善・維持の割合】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開始時</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>－</td><td>45.0%</td><td>50.0%</td><td>55.0%</td><td>60.0%</td><td>65.0%</td><td>70.0%</td></tr> </tbody> </table>							開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	－	45.0%	50.0%	55.0%	60.0%	65.0%	70.0%
開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度															
－	45.0%	50.0%	55.0%	60.0%	65.0%	70.0%															
評価時期 年度末																					

(6) 医療費適正化

第3期計画における医療費適正化に関する健康課題	
#1 高齢化の進展がさらに進むため、国保制度を維持するためにも、予防可能な疾患の医療費の削減や医療費適正化に失する取り組みが必要である。	
第3期計画における医療費適正化に関するデータヘルス計画の目標	
【短期目標】 ・後発医薬品シェア率の上昇	

① 後発医薬品利用促進事業

実施計画							
事業目的・目標	後発医薬品の使用促進に資する取り組みを行い、医療費の適正化に繋げる。						
事業内容	後発医薬品未使用者に対し、後発医薬品利用した場合の具体的自己負担の差額について通知を行う。						
対象者・対象人数	後発医薬品未使用者						
実施体制・関係機関	国保・後期高齢者医療係、北海道国民健康保険団体連合会						
評価指標・目標値							
事業アウトプット	【通知送付者数】						
	開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
事業アウトカム	104名 (対象者106名)	105名	106名	107名	108名	109名	110名
	【後発医薬品シェア率】						
評価時期	開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	81.4%	82.0%	82.5%	83.0%	83.5%	84.0%	85.0%
評価時期	年度末						

② 多重・多剤服薬者に対する適正服薬通知事業

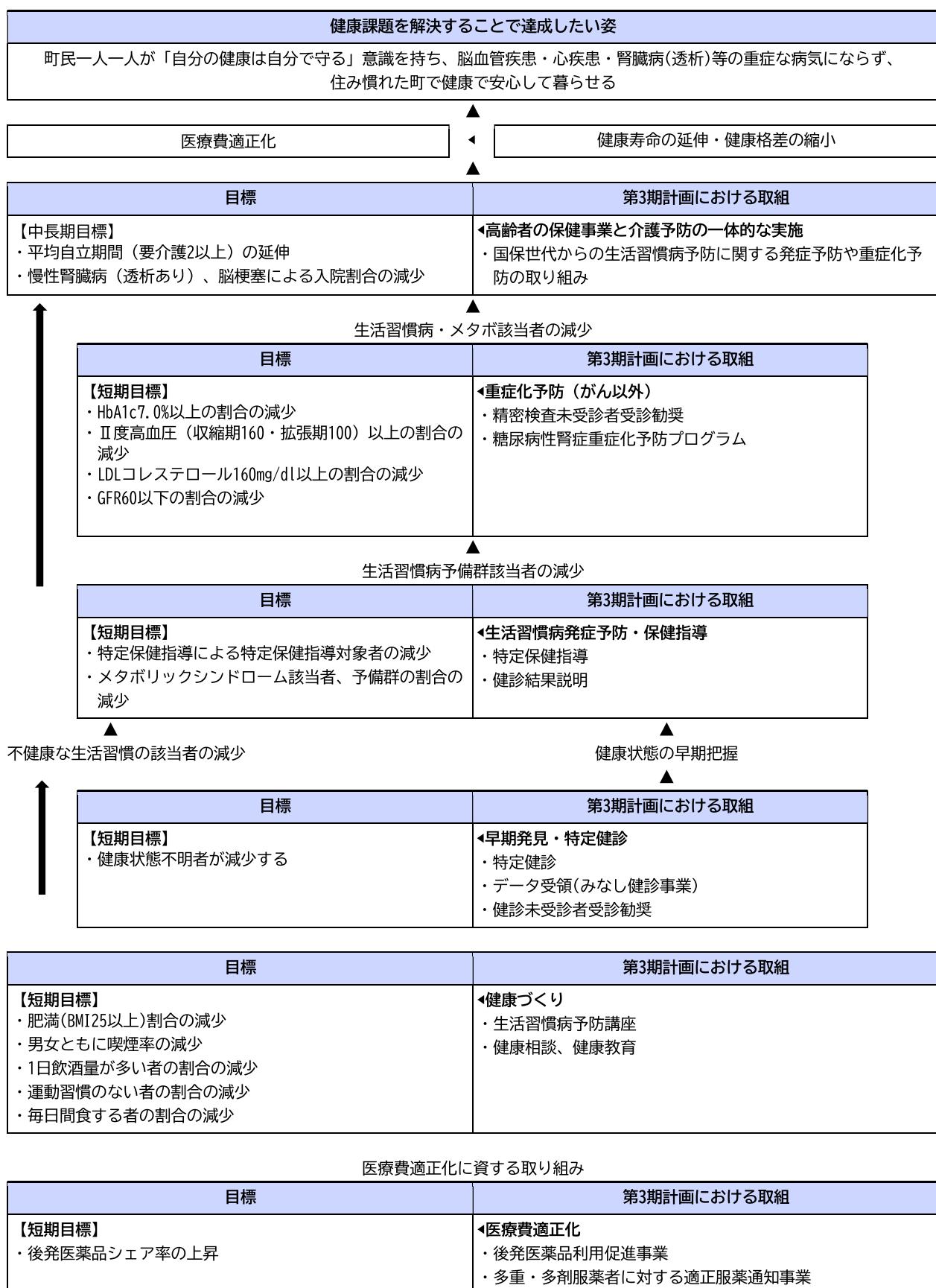
実施計画							
事業目的・目標	多くの薬剤服用している人や同じ効能の薬剤を複数服薬している人に対して、適切な服用を促すことを目的とした通知を行い、多剤服薬による有害事象の発生を防止するとともに、医療費の抑制につなげる。						
事業内容	・対象者に服薬情報を通知。 ・保健師による適正服薬に関する指導を行う。						
対象者・対象人数	複数医療機関から、14日以上処方の内服薬を6種類以上処方されている被保険者。						
実施体制・関係機関	健康推進係、国保・後期高齢者医療係、北海道国民健康保険団体連合会						
評価指標・目標値							
事業アウトプット	【対象者の通知率】						
	開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
事業アウトカム	42.0%	50.0%	60.0%	70.0%	80.0%	90.0%	100.0%
	【重複服薬改善率/併用禁忌改善率】						
評価時期	開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	-	10.0%	20.0%	30.0%	40.0%	45.0%	50.0%
評価時期	年度末						

2 個別保健事業計画・評価指標の整理

事業名・担当部署	事業概要	アウトプット指標	アウトカム指標	関連する短期目標
【事業名】 健診結果説明 【担当部署】 健康推進係	特定健診受診者のうち健診結果説明対象者に対し、結果説明及び医療機関受診勧奨、保健・栄養・歯科指導を行い、生活習慣病の発症及び重症化を予防する。	【項目名・目標値】 健診結果説明実施者数：増加 重症化予防対象者保健指導実施率：80%	【項目名・目標値】 継続受診率：40.0% 重症化予防対象者継続受診率：40.0% 精密検査受診率：80.0%	【短期目標】 ・HbA1c7.0%以上の割合の減少 ・Ⅱ度高血圧（収縮期160・拡張期100）以上の割合の減少 ・LDLコレステロール160mg/dl以上の割合の減少 ・GFR60以下の割合の減少
【事業名】 糖尿病性腎症重症化予防プログラム 【担当部署】 健康推進係、新冠町立国民健康保険診療所	糖尿病の治療中断者や糖尿病性腎症の方へ保健指導を実施し、糖尿病の重症化を予防し、腎不全や人工透析への移行を遅延させる。	【項目名・目標値】 受診勧奨数：増加 保健指導実施数：増加	【項目名・目標値】 受診勧奨による医療機関受診者数：5名 保健指導実施者の行動変容：改善 保健指導実施者の検査・測定数値の変化：改善	
【事業名】 健診結果説明 【担当部署】 健康推進係	上記の健診結果説明と同様	【項目名・目標値】 上記の健診結果説明と同様	【項目名・目標値】 上記の健診結果説明と同様	【短期目標】 ・特定保健指導による特定保健指導対象者の減少 ・メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少
【事業名】 特定保健指導 【担当部署】 健康推進係	特定健診の結果、積極的支援・動機付け支援・情報提供に該当した者に保健指導を行う。	【項目名・目標値】 保健指導終了率：25%	【項目名・目標値】 特定保健指導対象者の発生率(積極的支援/動機付け支援)：2.5%/7.8% メタボリックシンドローム該当者/予備群の割合：18.0%/11.1%	
【事業名】 特定健診・データ受領（みなし健診） 【担当部署】 健康推進係、国保・後期高齢者医療係	集団健診：年3回7日間実施 個別健診：通年実施(8医療機関と契約) データ受領(みなし健診)：治療中の被保険者の診療情報のうち、特定健康診査と同項目の情報を医療機関から提供を受ける。	【項目名・目標値】 みなし健診協力医療機関数：増加	【項目名・目標値】 特定健診受診率：40.0% みなし健診受診者数：増加	【短期目標】 ・健康状態不明者が減少する
【事業名】 健診未受診者受診勧奨 【担当部署】 健康推進係、国保・後期高齢者医療係	・40～74歳の国民健康保険加入者のうち、特定健診未受診の者 ・健康状態不明者（健診なし医療なし）の者 上記の者に対し、電話・訪問等で受診勧奨を行う。	【項目名・目標値】 未受診者勧奨数：増加	【項目名・目標値】 勧奨者の健診受診率：30%	

【事業名】 生活習慣病予防講座 【担当部署】 健康推進係、社会教育課、外部講師(健康運動指導士)	生活習慣の見直し、改善に取り組むために必要な知識や技術を獲得できるようサポートし、生活習慣病の予防・改善を図る。	【項目名・目標値】 事業回数：維持 事業参加者数：増加	【項目名・目標値】 事業参加者目標達成率：30.0% 運動習慣の定着率：30.0% 食習慣の改善率：30.0% 体重の改善率：30.0%	【短期目標】 ・肥満(BMI25以上)の割合が減少 ・男女ともに喫煙率の減少 ・1日飲酒量が多い者の割合の減少 ・運動習慣のない者の割合の減少 ・毎日間食する者の割合の減少
【事業名】 健康相談・健康教育 【担当部署】 健康推進係、介護支援・予防係	電話及び来所相談 地域の団体等で健康相談会や健康教育を実施	【項目名・目標値】 健康教育実施数：増加 健康教育について周知した団体数：増加	【項目名・目標値】 新規健康教育依頼団体数：増加	
【事業名】 健康状態不明者の把握 【担当部署】 健康推進係、介護予防係	健康状態が不明な高齢者や閉じこもりの可能性がある高齢者等を把握し、必要な支援へ繋げる。	【項目名・目標値】 対象者のうち、現状把握が出来た者の割合：100% 医療・介護等の支援へつなぐ必要があると把握された者的人数：減少	【項目名・目標値】 健診受診した者の割合：40.0% 医療・介護等の支援へつなぐ必要があると把握された者の中、医療・サービスに繋がった者の割合：100.0%	【中長期目標】 ・平均自立期間(要介護2以上)の延伸 ・慢性腎臓病(透析あり)、脳梗塞による入院割合の減少
【事業名】 通所型介護予防事業 【担当部署】 介護予防係	介護予防把握事業で把握した介護予備群を対象に、週1回3ヶ月間(計15回)、運動機能向上・栄養改善・口腔機能向上プログラムを柱とした教室を開催する。	【項目名・目標値】 事業参加者数：増加	【項目名・目標値】 事業実施回数：維持 体力測定結果：改善・維持	
【事業名】 後発医薬品利用促進事業 【担当部署】 国保・後期高齢者医療係、北海道国民健康保険団体連合会	後発医薬品未使用者に対し、後発医薬品利用した場合の具体的自己負担の差額について通知を行う。	【項目名・目標値】 通知送付者数：減少	【項目名・目標値】 後発医薬品シェア率：85.0%	【短期目標】 ・後発医薬品シェア率の上昇
【事業名】 多重・多剤服薬者に対する適正服薬通知事業 【担当部署】 健康推進係、国保・後期高齢者医療係、北海道国民健康保険団体連合会	多くの薬剤服用している人や同じ効能の薬剤を複数服薬している人に対して、適切な服用を促すことを目的とした通知を行い、多剤服薬による有害事象の発生を防止する。	【項目名・目標値】 対象者の通知率：100.0%	【項目名・目標値】 重複服薬改善率：50.0% 併用禁忌改善率：50.0%	

第6章 データヘルス計画の全体像の整理



第7章 計画の評価・見直し

第7章からはデータヘルス計画策定の手引きに従った運用とする。以下、手引きより抜粋する。

1 評価の時期

(1) 個別事業計画の評価・見直し

個別の保健事業の評価は年度ごとに行うことを基本として、計画策定時に設定した保健事業ごとの評価指標に基づき、事業の効果や目標の達成状況を確認する。目標の達成状況が想定に達していない場合は、ストラクチャーやプロセスが適切であったか等を確認の上、目標を達成できなかつた原因や事業の必要性等を検討して、次年度の保健事業の実施やデータヘルス計画の見直しに反映させる。

(2) データヘルス計画の評価・見直し

設定した評価指標に基づき、計画の最終年度のみならず、中間時点等計画期間の途中で進捗確認及び中間評価を実施する。また、計画の最終年度においては、その次の期の計画の策定を円滑に行うため、当該最終年度の上半期に仮評価を行う。

2 評価方法・体制

計画は、中・長期的な計画運営を行うものであることを踏まえ、短期では評価が難しいアウトカム（成果）指標を中心とした評価指標による評価を行う。評価に当たっては、市町村国保における保健事業の評価を広域連合と連携して行うなど、必要に応じ他の保険者等との連携・協力体制を整備する。

第8章 計画の公表・周知

本計画は、被保険者や保健医療関係者等が容易に知り得るべきものとすることが重要であり、このため、国指針において、公表するものとされている。具体的には、ホームページや広報誌を通じた住民への周知のほか、医療機関等に周知し、配布する。また、これらの公表・配布に当たっては、被保険者、保健医療関係者の理解を促進するため、計画の要旨等をまとめた概要版を策定し併せて公表する。

第9章 個人情報の取扱い

計画の策定に当たっては、活用するデータの種類や活用方法が多岐にわたり、特にKDBシステムを活用する場合等には、健診結果やレセプトデータ情報を突合し加工した統計情報と、個別の個人情報とが存在する。

特に、健診データやレセプトに関する個人情報は、一般的には「個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第57号。以下「個人情報保護法」という。)に定める要配慮個人情報に該当するため、慎重に取扱う。新冠町では、個人情報の保護に関する各種法令とガイドライン及び新冠町個人情報保護条例(平成13年条例第13号)に基づき、府内等での利用、外部委託事業者への業務委託等の各場面で、その保有する個人情報の適切な取扱いが確保されるよう措置を講じる。

第10章 第4期 特定健康診査等実施計画

1 計画の背景・趣旨

(1) 背景・趣旨

生活習慣病の発症や重症化予防により、国民の健康保持及び医療費適正化を達成することを目的に、保険者においては平成20年度より「高齢者の医療の確保に関する法律」（昭和57年法律第80号）に基づき、特定健康診査（以下「特定健診」という。）及び特定保健指導の実施が義務付けられてきた。

新冠町においても、同法律に基づき作成された特定健康診査等基本方針に基づき、実施計画を策定し、特定健診の受診率及び特定保健指導の実施率の向上に取組んできたところである。

近年、全世代型社会保障の構築に向け、生活習慣病の発症や重症化予防の重要性は一層高まっており、より効率的かつ効果的な特定健診及び特定保健指導の実施が求められている。令和5年3月に公表された「特定健康診査等実施計画作成の手引き（第4版）」「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き（第4版）」では、成果を重視した特定保健指導の評価体系の見直し、特定保健指導の成果等の見える化の推進などの新たな方向性が示され、成果（アウトカム）に着目したより効率的かつ効果的な事業運営が求められることとなった。

本計画は、第3期計画期間（平成30年度から令和5年度）が終了することから、国の方針の見直しの内容を踏まえ、新冠町の現状を考慮した事業の運営を図ることを目的に策定するものである。

(2) 特定健診・特定保健指導を巡る国の動向

① エビデンスに基づく効率的かつ効果的な特定健診・特定保健指導の推進

わが国においては、厳しい財政状況の中、より効率的かつ効果的な財政運営が必要とされており、国を挙げてエビデンスに基づく政策運営が進められている。

特定健診及び特定保健指導に関しても、第3期中に、大規模実証事業や特定保健指導のモデル実施の効果検証を通じたエビデンスの構築、並びにエビデンスに基づく効率的かつ効果的な特定健診及び特定保健指導が推進されてきたところである。

「特定健康診査等実施計画作成の手引き（第4版）」「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き（第4版）」においても、特定健診及び特定保健指導の第一の目的は生活習慣病に移行させないことに立ち返り、対象者の行動変容につながり成果が出たことを評価するという方針で、成果の見える化と事業の効果分析に基づいた効率的かつ効果的な特定健診及び特定保健指導が求められることとなった。

② 第4期特定健診・特定保健指導の見直しの方向性

令和5年3月に発表された「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き（第4版）」での主な変更点は下表のとおりである。

新冠町においても、これらの変更点を踏まえて第4期特定健診及び特定保健指導を実施していく。

図表10-1-2-1：第4期特定健診・特定保健指導の主な変更点

区分	変更点の概要	
特定健診	基本的な健診の項目	・血中脂質検査の中性脂肪は、やむを得ない場合は隨時中性脂肪での測定を可とする。
	標準的な質問票	・喫煙や飲酒の項目は、より正確にリスクを把握するために詳細な選択肢へ修正。 ・特定保健指導の項目は、利用意向から利用歴を確認する内容へ修正。
特定保健指導	評価体系	・実績評価にアウトカム評価を導入。主要達成目標を腹囲2cm・体重2kg減、その他目標を生活習慣病予防につながる行動変容（食習慣・運動習慣・喫煙習慣・休養習慣・その他生活習慣の改善）や腹囲1cm・体重1kg減と設定。 ・プロセス評価は、個別支援、グループ支援、電話及び電子メール等とする。時間に比例したポイント設定ではなく介入1回ごとの評価とし、支援Aと支援Bの区別は廃止。ICTを活用した場合も同水準の評価。特定健診実施後の特定保健指導の早期実施を新たに評価。 ・モデル実施は廃止。
	その他	①初回面接の分割実施の条件緩和 ・初回面接は、特定健診実施日から1週間以内であれば初回面接の分割実施と取り扱う。 ②生活習慣病に係る服薬を開始した場合の実施率の考え方 ・特定健診または特定保健指導開始後に服薬開始の場合、特定保健指導の対象者として分母に含めないことを可能とする。 ③生活習慣病に係る服薬中の者への服薬状況の確認、及び特定保健指導対象者からの除外 ・服薬中の者の特定保健指導対象者からの除外に当たり、確認する医薬品の種類、確認手順等を保険者があらかじめ定めている場合は、専門職以外でも事実関係の再確認と同意取得を行うことを可能とする。 ④運用の改善 ・看護師が特定保健指導を行える暫定期間を第4期期間においても延長する。

【出典】特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き（第4版） 改変

(3) 計画期間

本計画の期間は、令和6年度（2024年）から令和11年度（2029年）までの6年間である。

2 第3期計画における目標達成状況

(1) 全国の状況

特定健診及び特定保健指導の目標としては、特定健診受診率及び特定保健指導実施率の向上、並びにメタボリックシンドローム該当者及びメタボリックシンドローム予備群該当者（以下、それぞれ「メタボ該当者」及び「メタボ予備群該当者」という。）の減少が掲げられている。

第3期計画においては、全保険者で特定健診受診率を令和5年度までに70.0%まで、特定保健指導実施率を45.0%まで引き上げることが目標とされていたが、令和3年度時点で全保険者の特定健診平均受診率は56.5%、特定保健指導平均実施率は24.6%となっており、目標値から大きく乖離していく目標達成が困難な状況にある（下表）。市町村国保の特定健診受診率及び特定保健指導実施率も、全保険者と同様の傾向となっている。

図表10-2-1-1：第3期計画における全保険者及び市町村国保の特定健診受診率・特定保健指導実施率の目標値及び実績

	全保険者		市町村国保				
	令和5年度 目標値	令和3年度 実績	令和5年度 目標値	令和3年度 実績			
				全体	特定健診対象者数		
特定健診平均受診率	70.0%	56.5%	60.0%	36.4%	28.2%	37.6%	42.5%
特定保健指導平均実施率	45.0%	24.6%	60.0%	27.9%	13.9%	27.7%	44.9%

【出典】厚生労働省 特定健康診査等実施計画作成の手引き（第4版）
厚生労働省 2021年度 特定健康診査・特定保健指導の実施状況

メタボ該当者及びメタボ予備群該当者の減少率は、令和5年度までに平成20年度比25.0%以上減が目標として設定されていたが、令和3年度時点では13.8%減となっており、目標達成が厳しい状況にある（下表）。

なお、メタボ該当者及びメタボ予備群該当者の減少率は、保険者ごとに目標設定されているものではなく、特定保健指導の効果を検証するための指標として保険者が活用することを推奨しているものである。

図表10-2-1-2：第3期計画におけるメタボ該当者・メタボ予備群該当者の減少率の目標値及び実績

	令和5年度_目標値_全保険者	令和3年度_実績_全保険者
メタボ該当者・メタボ予備群該当者の減少率 (平成20年度比)	25.0%	13.8%

※平成20年度と令和3年度の推定数の差分を平成20年度の推定数で除して算出

※推定数は、特定健診の実施率及び年齢構成比の変化による影響を排除するため、性・年齢階層別に各年度の特定健診受診者に占める出現割合に各年度の住民基本台帳の人口を乗じて算出

【出典】厚生労働省 特定健康診査等実施計画作成の手引き（第4版）
厚生労働省 2021年度 特定健康診査・特定保健指導の実施状況

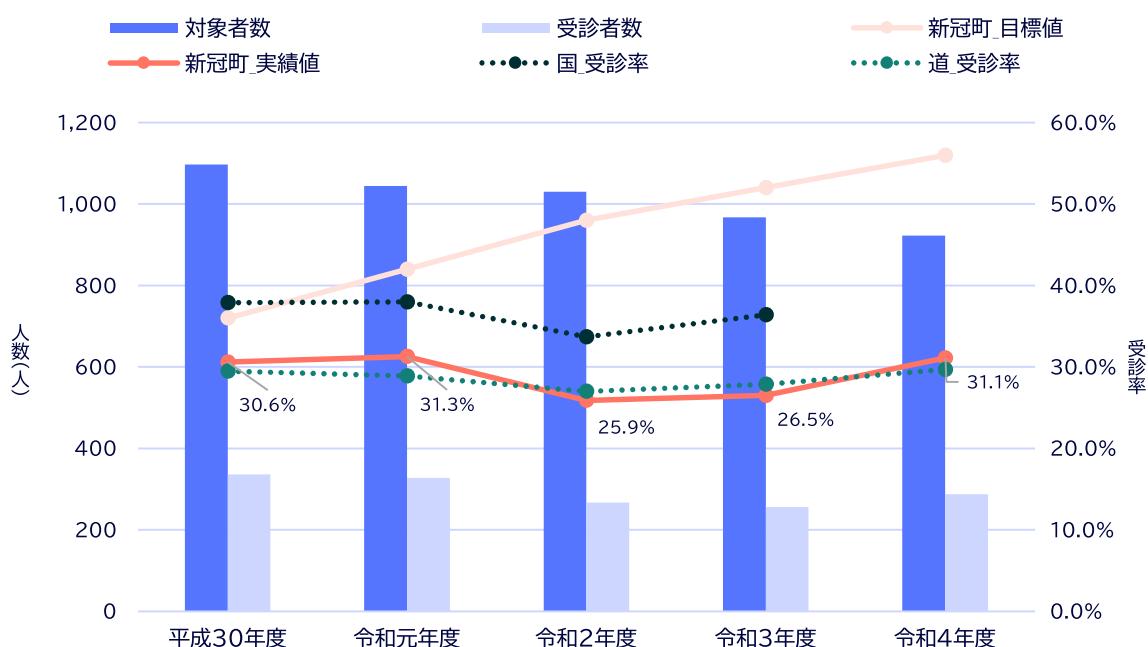
(2) 新冠町の状況

① 特定健診受診率の経年推移及び国・北海道との比較

特定健診受診率は、前期計画終了年度にあたる令和5年度の目標値を60.0%としていたが、令和4年度時点で31.1%となっている。この値は、道と比較して高い。

前期計画中の推移をみると令和4年度の特定健診受診率は31.1%で、平成30年度の特定健診受診率30.6%と比較すると0.5ポイント上昇している。国や道の推移をみると、平成30年度と比較して令和3年度の特定健診受診率は低下している。

図表10-2-2-1：第3期計画における特定健診の受診状況（法定報告値）



	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
特定健診受診率	新冠町_目標値	36.0%	42.0%	48.0%	52.0%
	新冠町_実績値	30.6%	31.3%	25.9%	26.5%
	国	37.9%	38.0%	33.7%	36.4%
	道	29.5%	28.9%	27.0%	27.9%
特定健診対象者数 (人)	1,097	1,044	1,030	967	922
特定健診受診者数 (人)	336	327	267	256	287

※表内の「国」とは、市町村国保全体を指す（KDB帳票を用いた分析においては以下同様）

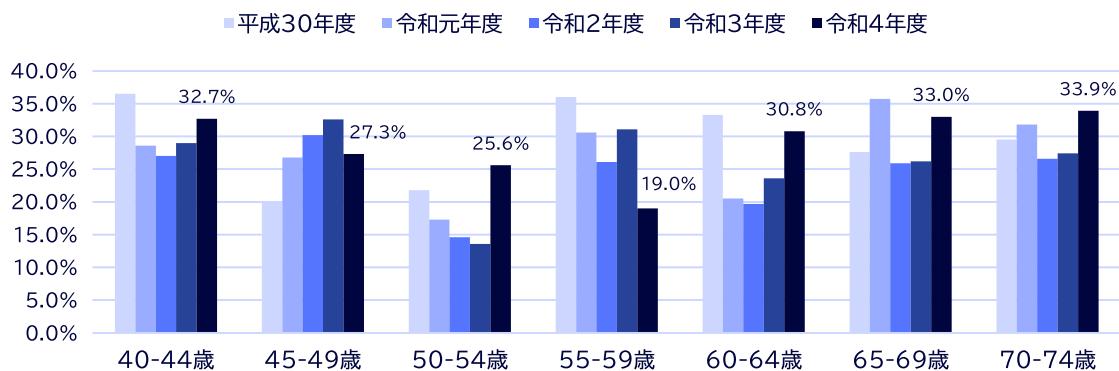
【出典】目標値：前期計画

実績値：厚生労働省 2018年度から2022年度 特定健診・特定保健指導の実施状況（保険者別）

② 性別年代別 特定健診受診率

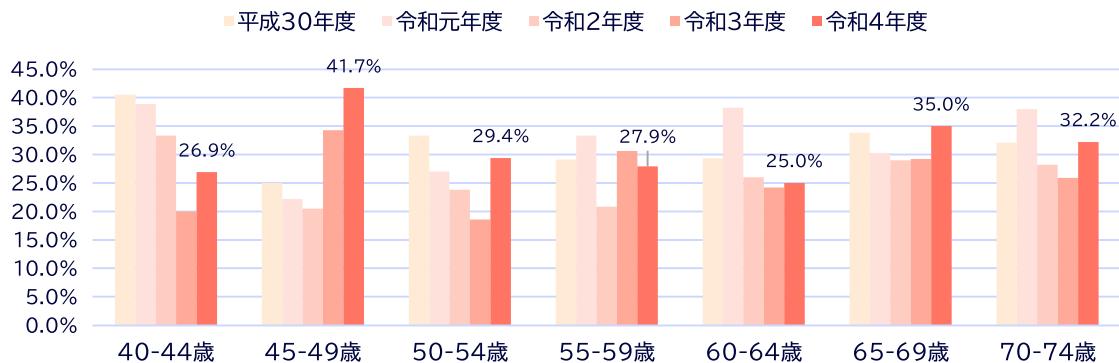
男女別及び年代別における平成30年度と令和4年度の特定健診受診率は、男性では45-49歳で最も伸びており、55-59歳で最も低下している。女性では45-49歳で最も伸びており、40-44歳で最も低下している。

図表10-2-2-2：年齢階層別_特定健診受診率_男性



	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70-74歳
平成30年度	36.5%	20.0%	21.8%	36.0%	33.3%	27.6%	29.5%
令和元年度	28.6%	26.8%	17.3%	30.6%	20.5%	35.7%	31.8%
令和2年度	27.0%	30.2%	14.6%	26.1%	19.7%	25.9%	26.6%
令和3年度	29.0%	32.6%	13.6%	31.1%	23.6%	26.2%	27.4%
令和4年度	32.7%	27.3%	25.6%	19.0%	30.8%	33.0%	33.9%
平成30年度と令和4年度の差	-3.8	7.3	3.8	-17.0	-2.5	5.4	4.4

図表10-2-2-3：年齢階層別_特定健診受診率_女性



	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70-74歳
平成30年度	40.5%	25.0%	33.3%	29.1%	29.3%	33.8%	32.1%
令和元年度	38.9%	22.2%	27.0%	33.3%	38.2%	30.3%	38.0%
令和2年度	33.3%	20.5%	23.8%	20.8%	26.0%	29.0%	28.2%
令和3年度	20.0%	34.3%	18.6%	30.6%	24.2%	29.2%	25.9%
令和4年度	26.9%	41.7%	29.4%	27.9%	25.0%	35.0%	32.2%
平成30年度と令和4年度の差	-13.6	16.7	-3.9	-1.2	-4.3	1.2	0.1

【出典】KDB帳票 S21_008-健診の状況 平成30年度から令和4年度 累計

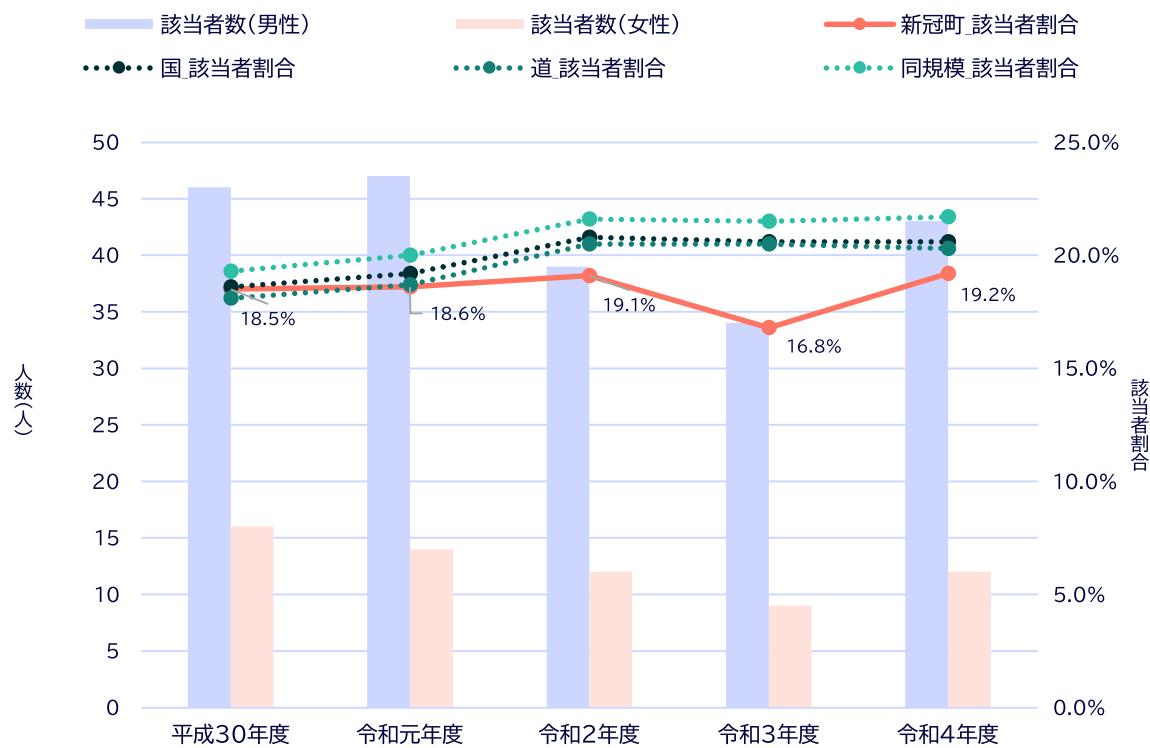
③ メタボ該当者数の経年推移及び国・北海道・同規模との比較

令和4年度におけるメタボ該当者数は55人で、特定健診受診者の19.2%であり、国・道より低い。

前期計画中の推移をみると、メタボ該当者数は減少しており、特定健診受診者に占める該当割合は上昇している。

男女別にみると、特定健診受診者に占めるメタボ該当割合はいずれの年度においても男性の方が高い。

図表10-2-2-4：特定健診受診者におけるメタボ該当者数



メタボ該当者	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	該当者数(人)	割合								
新冠町	62	18.5%	61	18.6%	51	19.1%	43	16.8%	55	19.2%
男性	46	28.6%	47	31.8%	39	31.5%	34	27.0%	43	31.2%
女性	16	9.1%	14	7.8%	12	8.4%	9	6.9%	12	8.1%
国	-	18.6%	-	19.2%	-	20.8%	-	20.6%	-	20.6%
道	-	18.1%	-	18.7%	-	20.5%	-	20.5%	-	20.3%
同規模	-	19.3%	-	20.0%	-	21.6%	-	21.5%	-	21.7%

【出典】KDB帳票 S21_001-地域の全体像の把握 平成30年度から令和4年度 累計

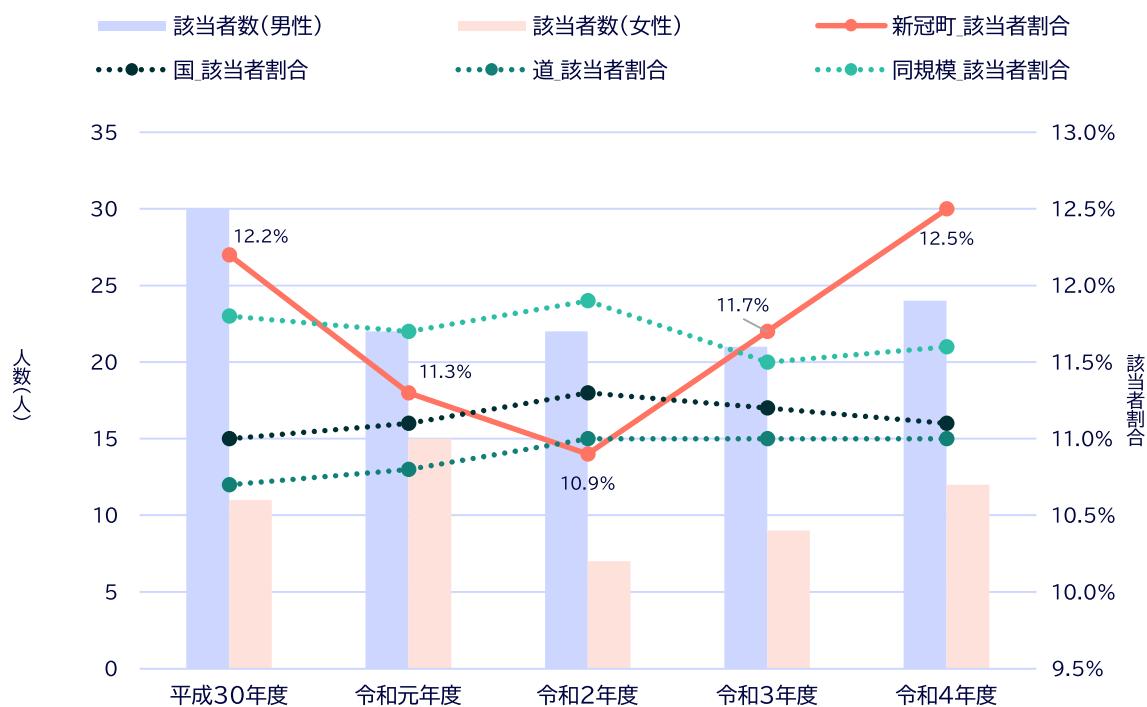
④ メタボ予備群該当者数の経年推移及び国・北海道・同規模との比較

令和4年度におけるメタボ予備群該当者数は36人で、特定健診受診者における該当者割合は12.5%で、国・道より高い。

前期計画中の推移をみると、メタボ予備群該当者数は減少しており、割合は上昇している。

男女別にみると、特定健診受診者に占めるメタボ予備群該当割合はいずれの年度においても男性の方が高い。

図表10-2-2-5：特定健診受診者におけるメタボ予備群該当者数



メタボ予備群 該当者	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	該当者数（人）	割合								
新冠町	41	12.2%	37	11.3%	29	10.9%	30	11.7%	36	12.5%
男性	30	18.6%	22	14.9%	22	17.7%	21	16.7%	24	17.4%
	11	6.3%	15	8.3%	7	4.9%	9	6.9%	12	8.1%
国	-	11.0%	-	11.1%	-	11.3%	-	11.2%	-	11.1%
道	-	10.7%	-	10.8%	-	11.0%	-	11.0%	-	11.0%
同規模	-	11.8%	-	11.7%	-	11.9%	-	11.5%	-	11.6%

【出典】KDB帳票 S21_001-地域の全体像の把握 平成30年度から令和4年度 累計

参考：メタボリックシンドローム判定値の定義

メタボ該当者	腹囲 85cm (男性) 90cm (女性) 以上	以下の追加リスクのうち2つ以上該当
メタボ予備群該当者		以下の追加リスクのうち1つ該当
追加リスク	血糖	空腹時血糖110mg/dL以上（空腹時血糖の結果値が存在しない場合、HbA1c 6.0%以上）
	血圧	収縮期血圧130mmHg以上、または拡張期血圧85mmHg以上
	脂質	中性脂肪150mg/dL以上、またはHDLコレステロール40mg/dL未満

【出典】厚生労働省 メタボリックシンドロームの診断基準

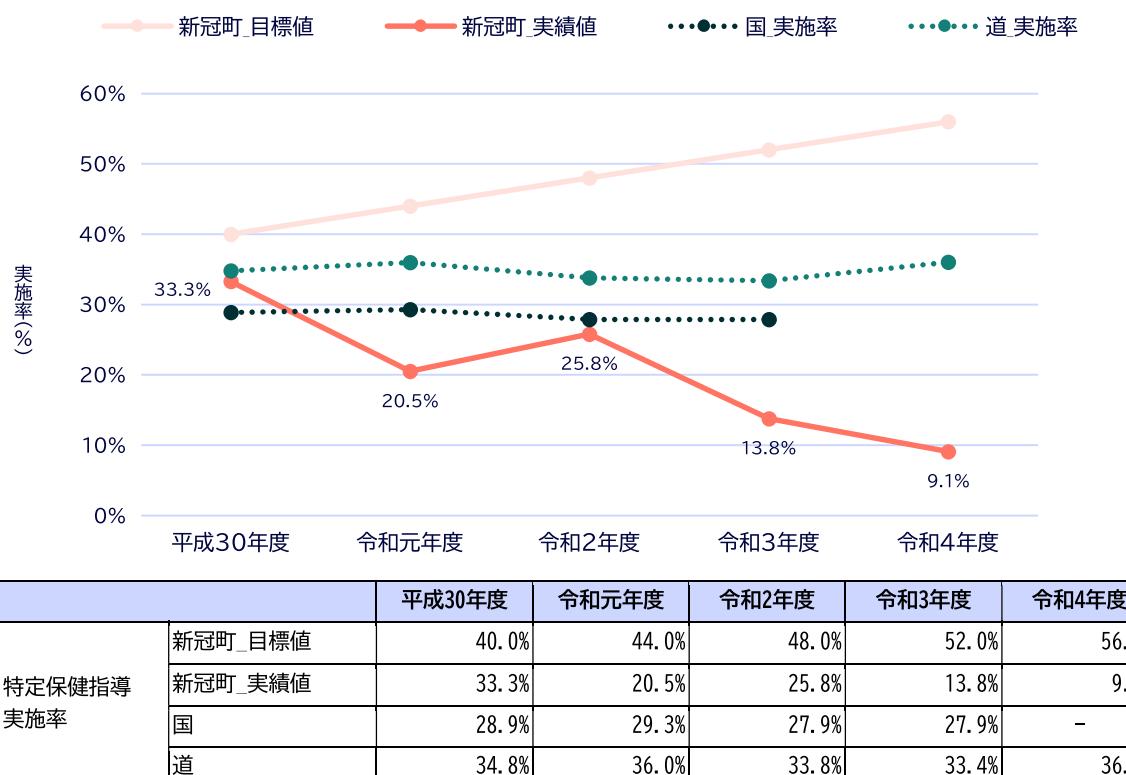
⑤ 特定保健指導実施率の経年推移及び国・北海道との比較

特定保健指導実施率は、前期計画終了年度にあたる令和5年度の目標値を60.0%としていたが、令和4年度時点で9.1%となっている。この値は、道と比較して低い。

前期計画中の推移をみると、令和4年度の実施率は、平成30年度の実施率33.3%と比較すると24.2ポイント低下している。

積極的支援では令和4年度は0.0%で、平成30年度の実施率28.6%と比較して28.6ポイント低下し、動機付け支援では令和4年度は4.2%で、平成30年度の実施率19.4%と比較して15.2ポイント低下している。

図表10-2-2-6：第3期計画における特定保健指導の実施状況（法定報告値）



図表10-2-2-7：支援区分別特定保健指導の実施率・対象者数・実施者数

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
積極的支援	実施率	28.6%	30.0%	37.5%	11.1%	0.0%
	対象者数（人）	14	10	8	9	9
	実施者数（人）	4	3	3	1	0
動機付け支援	実施率	19.4%	8.6%	13.0%	5.0%	4.2%
	対象者数（人）	31	35	23	20	24
	実施者数（人）	6	3	3	1	1

※図表10-2-2-6と図表10-2-2-7における対象者数・実施者数のすれば法定報告値とKDB帳票の差によるもの

【出典】KDB帳票 S21_008-健診の状況 平成30年度から令和4年度 累計

(3) 国の示す目標

第4期計画においては、令和11年度までに特定健診の全国平均受診率70%以上、特定保健指導の全国平均実施率45%以上を達成することが設定されている。目標値は、第3期計画目標の目標値から変更されていない。市町村国保における目標値も第3期からの変更ではなく、特定健診受診率及び特定保健指導実施率のいずれも60%以上と設定されている。

また、メタボ該当者及びメタボ予備群の減少率についても、第3期に引き続き、平成20年度比25%以上減と設定されている。

図表10-2-3-1：第4期計画における国が設定した目標値

	全国（令和11年度）	市町村国保（令和11年度）
特定健診受診率	70%以上	60%以上
特定保健指導の実施率	45%以上	60%以上
メタボ該当者・メタボ予備群該当者の減少率（平成20年度比）	25%以上減	

【出典】厚生労働省 第4期特定健康診査等実施計画期間における保険者種別の目標値について

3 特定健診・特定保健指導の実施方法

(1) 特定健診

① 実施目的・対象者

「特定健康診査及び特定保健指導の適切かつ有効な実施を図るための基本的な指針」（以下「基本指針」という。）にあるとおり、特定健診は、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドロームに着目し、生活習慣を改善するための特定保健指導を必要とする者を的確に抽出するために行う。

対象者は新冠町国保加入者で、当該年度に40歳から74歳となる人である。

② 実施期間・実施場所

集団健診は、6月から2月の間に年3回(計7日間)、新冠町保健センターで実施する。

個別健診は、5月から3月にかけて町内及び近隣医療機関にて実施する。

集団健診・個別健診の日程や詳細については、特定健診実施時期にあわせて周知する。

③ 実施項目

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準」で定められた項目に従い、特定健診受診者全員の「基本的な健診項目」を実施する。また、町独自で特定健診受診者全員に対し、「詳細な健診項目」を実施する。

図表10-3-1-1：特定健診の健診項目

項目	
基本的な健診項目	<ul style="list-style-type: none">・診察（既往歴（服薬歴、喫煙歴を含む）、自他覚症状）・身体計測（身長、体重、腹囲、BMI）・血圧・血中脂質検査（中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール（Non-HDLコレステロール））・肝機能検査（AST (GOT)、ALT (GPT)、γ-GT (γ-GTP)）・血糖検査（HbA1c、空腹時血糖、または随時血糖）・尿検査（尿糖、尿蛋白）
詳細な健診項目	<ul style="list-style-type: none">・心電図・眼底検査・血液学検査（貧血検査）・血清クレアチニン検査

【出典】厚生労働省 標準的な健診・保健指導プログラム（令和6年度版）

④ 実施体制

健診の委託に際しては、利用者の利便性を考慮するとともに、健診の質の担保のために適切な精度管理維持が求められるため、国の委託基準（「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準第16条第1項の規定に基づき厚生労働大臣が定める者」）を満たす健診機関を選定する。詳細は契約書及び仕様書で定める。

⑤ 健診結果の通知方法

集団の特定健診受診者については、健診結果説明会・訪問・面談等で結果説明及び保健指導を行う。上記の対応が難しい場合は郵送する。

個別の特定健診受診者については、実施医療機関又は町から対象者に健診結果を通知し、後日、保健師が結果説明及び保健指導を行う。

⑥ 事業者健診等の健診データ収集方法

新冠町国保被保険者が「労働安全衛生法」に基づく健康診断や人間ドックを受診した場合は、本人から健診結果データを提供してもらい、特定健診受診率に反映する。

また、定期的に医療機関で検査をしている者などが、特定健診と同等の検査項目を検査済の場合、本人同意のもと、医療機関からデータ提供を受け、特定健診受診率に反映する。

(2) 特定保健指導

① 実施目的・対象者階層化の基準

基本指針にあるとおり、特定保健指導は、内臓脂肪型肥満に着目し、生活習慣を改善するための保健指導を行うことにより、対象者が自らの生活習慣における課題を認識して行動変容と自己管理を行うとともに健康的な生活の維持ができるようになることを通じて、糖尿病等の生活習慣病を予防することを目的とするものである。

特定保健指導は、特定健診結果を腹囲、リスクの高さ、喫煙歴、年齢により階層化し、積極的支援対象者及び動機付け支援対象者に実施する。なお、特定健診の質問票において服薬中であることが判別できた者については、すでに主治医の指導を受けていることから特定保健指導対象外とする。また、2年連続して積極的支援対象者に該当した対象者のうち、1年目に比べ2年目の状態が改善している場合、2年目は、動機付け支援相当の支援を実施した場合であっても、特定保健指導を実施したこととなる。

図表10-3-2-1：特定保健指導階層化の基準

腹囲	追加リスク (血糖・血圧・脂質)	喫煙歴	対象年齢		
			40-64歳	65歳-	
男性 $\geq 85\text{cm}$ 女性 $\geq 90\text{cm}$	2つ以上該当	なし/あり	積極的支援	動機付け支援	
	1つ該当	あり			
		なし			
上記以外で $BMI \geq 25\text{kg/m}^2$	3つ該当	なし/あり	積極的支援		
	2つ該当	あり			
		なし			
	1つ該当	なし/あり	動機付け支援		

参考：追加リスクの判定基準

追加リスク	血糖	空腹時血糖 100mg/dL 以上、またはHbA1c 5.6% 以上
	血圧	収縮期血圧 130mmHg 以上、または拡張期血圧 85mmHg 以上
	脂質	空腹時中性脂肪 150mg/dL 以上（やむを得ない場合には随時中性脂肪 175mg/dL 以上）、またはHDLコレステロール 40mg/dL 未満

【出典】厚生労働省 標準的な健診・保健指導プログラム（令和6年度版）

② 実施期間・内容

特定保健指導は通年実施する。

積極的支援及び動機付け支援ともに初回面接では、医師、保健師または管理栄養士の指導のもと、生活習慣改善のための行動計画を設定する。

積極的支援は、初回面接後、3ヶ月以上の定期的に電話や訪問で継続支援を行う。3ヶ月以上の継続的な支援後に評価を行う。ただし、対象者の状況等に応じ、ただし、対象者等の状況に応じ、6か月経過後に評価を実施することも可能である。

動機付け支援は原則1回の支援を行い、3ヶ月経過後に評価を行う。ただし、対象者等の状況に応じ、6か月経過後に評価を実施することも可能である。

③ 実施体制

特定保健指導は直営で指導を実施する。

4 特定健診受診率・特定保健指導実施率向上に向けた主な取組

(1) 年間予定

予定月	特定健康診査 がん検診	特定保健指導	その他の取り組み
4月	契約業務	健診結果説明(個別健診)・ 特定保健指導：通年	広報掲載・Facebook投稿等の住民 周知
5月	特定健診受診券発送 健康診査・がん検診等受診券発送 個別健診開始(通年)		受診券に申し込みはがきや受診案 内等を同封 電話勧奨 未受診者訪問(通年)
6月	集団健診(1日間) ※がん検診含む		
7月	婦人科集団検診(1日間)	健診結果説明(集団)	
8月			
9月			電話勧奨 勧奨はがき等送付
10月	集団健診(3日間) ※がん検診含む		
11月		健診結果説明(集団)	
1月			電話勧奨 受診勧奨はがき等送付
2月	集団健診(2日間) ※がん検診含む 婦人科集団検診(1日間)		
3月		健診結果説明(集団)	
			事業評価

(2) 特定健診

取組項目	取組内容	取組概要
受診勧奨	健診未受診者受診勧奨	健診未受診者に対し、訪問・電話等にて受診勧奨を行う。
利便性の向上	休日健診の実施	集団健診については土日祝を含めた日程を設定。
	健診の無料化	特定健診・がん検診ともに自己負担0円とする。
	がん検診との同時受診	集団健診は特定健診とあわせてがん検診も受けられるように整備している。
早期啓発	若年健診	特定健診の日程に合わせて、30~39歳の町民が健康診査を受診する。
インセンティブの付与	にいかっぷ健康ポイントカード	参加希望の町民に対し、にいかっぷ健康ポイントカードを発行し、特定健診・がん検診を受診した際にポイントを付与する。貯まったポイント数に応じて景品交換する。

(3) 特定保健指導

取組項目	取組内容	取組概要
利用勧奨	健診結果説明	健診結果説明時に、パンフレットを用いて保健指導の利用勧奨を行う。指導拒否の場合も、地区担当保健師による継続フォローや継続受診勧奨を行う。
内容・質の向上	研修会の参加	保健指導に関する研修会に積極的に参加し、保健指導の質の向上に繋げる。
インセンティブの付与	にいかっぷ健康ポイントカード	参加希望の町民に対し、にいかっぷ健康ポイントカードを発行し、保健指導を受けた際にポイントを付与する。貯まったポイント数に応じて景品交換する。

5 その他

(1) 計画の公表・周知

本計画については、高齢者の医療の確保に関する法律第19条第3項に基づき、作成及び変更時は、新冠町のホームページ等により公表し、広く内容等の周知を行う。

また、特定健診及び特定保健指導については、新冠町のホームページ等への掲載、啓発用ポスターの掲示などにより、普及啓発に努める。

(2) 個人情報の保護

特定健診及び特定保健指導の記録の保存に当たっては、「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き（第4版）」を参考に、個人の健康情報を漏えいしないよう、厳格に管理した上で適切に活用する。

個人情報の取扱いに関しては、個人情報保護法に基づくガイドライン等（「健康保険組合等における個人情報の適切な取扱いのためのガイド」 「国民健康保険組合における個人情報の適切な取扱いのためのガイド」等）を遵守し、情報の保存及び管理体制を確保する。外部への委託に際しては、委託先との契約書に個人情報の厳重な管理や目的外使用の禁止等を定めるとともに、委託先の契約遵守状況を適切に管理する。

(3) 実施計画の評価・見直し

特定健診の受診率及び特定保健指導の実施率、並びにメタボ該当者及びメタボ予備群の減少率については、本計画の最終年度（令和11年度）に評価を行う。

実施中は、毎年度末に設定した目標値の達成状況を確認し、評価の結果を活用して、必要に応じて実施計画の記載内容の見直しを行う。

参考資料 用語集

行	No.	用語	解説
あ行	1	eGFR	血清クレアチニン値と年齢・性別からGFRを推算したもの。GFRは腎臓の中にある毛細血管の集合体である「糸球体」が1分間にどれくらいの血液を濾過して尿を作れるかを示す値であり、GFRが1分間に60ml未満の状態または尿たんぱくが3か月以上続くとCKD（慢性腎臓病：腎機能が慢性的に低下し、尿たんぱくが継続して出る状態）と診断される。
	2	医療費の3要素	医療費の比較には、総医療費を被保険者数で割った1人当たり医療費を用いる。一人当たり医療費は以下の3つの要素に分解でき、これを医療費の3要素という。 受診率：被保険者千人当たりのレセプト件数 1件当たり日数：受診した日数/レセプト件数 一日当たり医療費：総医療費/受診した日数
	3	HDL-C	余分なコレステロールを回収して動脈硬化を抑える、善玉コレステロール。
	4	ALT	アミノ酸をつくり出す酵素で大部分が肝細胞に含まれている。肝臓の細胞が障害を受けるとALTが血液中に流れ出し血中濃度が上がるため、ALTの数値が高い場合は、肝臓の病気が疑われる。
	5	LDL-C	肝臓で作られたコレステロールを全身へ運ぶ役割を担っており、増えすぎると動脈硬化を起こして心筋梗塞や脳梗塞を発症させる、悪玉コレステロール。
か行	6	拡張期血圧	血圧は一般的には動脈内部の圧力のことを指し、心臓の収縮に伴って大きく変動する。最小となる血圧は心臓が拡張したときの血圧で拡張期血圧と呼ばれる。
	7	虚血性心疾患	虚血性心疾患には、狭心症や心筋梗塞がある。狭心症は動脈硬化などによって心臓の血管（冠動脈）が狭くなり、血液の流れが悪くなった状態。一方、心筋梗塞は、動脈硬化によって心臓の血管に血栓（血液の固まり）ができる血管が詰まり、血液が流れなくなってしまい心筋の細胞が壊れてしまう病気。
	8	空腹時血糖	血糖値は、血液中に含まれるブドウ糖（グルコース）の濃度のことと、食前食後で変動する。空腹時血糖は食後10時間以上経過した時点での血糖値。
	9	KDBシステム	国保連合会が保険者の委託を受けて行う各種業務を通じて管理する「特定健診・特定保健指導」「医療（後期高齢者医療含む）」「介護保険」等の情報を活用し、統計情報や「個人の健康に関する情報」を提供し、保険者の効率的かつ効果的な保健事業の実施をサポートすることを目的として構築されたシステム。
	10	血清クレアチニン	たんぱく質が分解・代謝されてできた老廃物。通常は尿とともに排泄されるが、腎機能が低下すると排泄できず血液中に増えしていく。
	11	健康寿命	世界保健機関（WHO）が提唱した新しい指標で、平均寿命から寝たきりや認知症など介護状態の期間を差し引いた期間。
	12	後期高齢者医療制度	公的医療保険制度の1つで、75歳以上の人、そして65歳から74歳まで一定の障害の状態にあると後期高齢者医療広域連合から認定を受けた人が加入する医療保険。
	13	高血圧症	高血圧は、血圧が高いという病態。高血圧症とは、繰り返し測っても血圧が正常より高い場合をいう。
	14	後発医薬品 (ジェネリック医薬品)	先発医薬品の特許期間終了後に、先発医薬品と品質・有効性・安全性が同等であるものとして厚生労働大臣が承認を行っているもの。
	15	高齢化率	全人口に占める65歳以上人口の割合。
	16	脂質異常症	中性脂肪やコレステロールなどの脂質代謝に異常をきたした状態。
	17	疾病分類	世界保健機関（WHO）により公表されている「疾病及び関連保健問題の国際統計分類」（略称、国際疾病分類：ICD）に準じて定めたものであり、社会保険の分野で疾病統計を作成する際の統一的基準として、広く用いられているもの。
	18	収縮期血圧	血圧は一般的には動脈内部の圧力のことを指し、心臓の収縮に伴って大きく変動する。最大となる血圧は心臓が収縮したときの血圧で収縮期血圧と呼ばれる。
	19	受診勧奨対象者	特定健診受診者のうち、医療機関の受診を促す基準として設定されている受診勧奨判定値を超える者。

行	No.	用語	解説
	20	人工透析	機能が著しく低下した腎臓に代わり、機械で老廃物を取り除くこと。一般的に行われている「血液透析」は、患者の腕の血管から血液を取り出し、老廃物を除去する。
	21	腎不全	腎臓の中にある毛細血管の集合体で、血液を濾過する「糸球体」の網の目が詰まり、腎臓の機能がおち、老廃物を十分排泄できなくなる状態。
	22	診療報酬明細書 (レセプト)	病院などが患者に対して治療を行った際、費用（医療費）を保険者に請求するときに使用する書類のこと。病院などは受診した患者ごとに毎月1枚作成する。
	23	生活習慣病	食事や運動・喫煙・飲酒・ストレスなどの生活習慣が原因で起こる疾患の総称。重篤な疾患の要因となる。日本人の3大死因であるがん・脳血管疾患・心疾患、更に脳血管疾患や心疾患の危険因子となる動脈硬化症・糖尿病・高血圧症・脂質異常症などはいずれも生活習慣病であるとされている。
	24	積極的支援	腹囲とBMIから、内臓脂肪蓄積のリスクありと判定された者のうち、血圧高値・脂質異常・血糖高値・喫煙ありの追加リスクに2又は3以上該当した者に対して実施する特定保健指導。65歳以上75歳未満の者については「積極的支援」の対象となった場合でも「動機付け支援」とする。
た行	25	中性脂肪	肉や魚・食用油など食品中の脂質や、体脂肪の大部分を占める物質。単に脂肪とも呼ばれる。
	26	動機付け支援	腹囲とBMIから、内臓脂肪蓄積のリスクありと判定された者のうち、血圧高値・脂質異常・血糖高値・喫煙ありの追加リスクに1又は2つ該当した者に対して実施する特定保健指導。
	27	糖尿病	インスリンの作用不足により高血糖が慢性的に続く病気。網膜症・腎症・神経障害の3大合併症をしばしば伴う。
	28	糖尿病性腎症	糖尿病の合併症の一つ。高血糖状態が継続したことにより腎臓の濾過装置である糸球体が障害され、腎機能の著しい低下を認める。一度低下した腎機能の回復は難しく、進行すると人工透析が必要となる場合も多い。
	29	特定健康診査	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、40歳～74歳の方を対象として、保険者が実施することになっている健診。メタボリックシンドロームの対策が目的の一つとなっているために、俗に「メタボ健診」と言われることもある。
	30	特定健康診査等実施計画	保険者が特定健診・特定保健指導の実施に当たって、その規模、加入者の年齢構成、保健事業の体制・人材等のリソース、地域的条件等を考慮し、あらかじめ実施率目標や実施方法等を定めることで、事業を効率的・効果的に実施し、その実施状況の評価ができるよう、作成する計画。
	31	特定保健指導	特定健康診査の結果に基づき、主にメタボリックシンドロームの予防や解消を目的に行われる健康支援のこと。メタボリックシンドロームの人には「積極的支援」、その予備群には「動機付け支援」、それ以外の受診者には「情報提供」が行われる。
な行	32	日本再興戦略	平成25年6月に閣議決定された、規制緩和等によって、民間企業や個人が真の実力を発揮するための方策をまとめたものであり、日本経済を持続的成長に導く道筋を示す戦略。
	33	尿酸	細胞内の核に含まれるプリン体が分解される際に生じる老廃物。
	34	脳血管疾患	脳の動脈硬化が進み、脳の血管が詰またり破れたりする病気の総称。
は行	35	BMI	体格指数の一つで、肥満度を表す指標として国際的に用いられている。肥満や低体重（やせ）の判定に用いられ、体重（kg）/身長（m ² ）で算出される。
	36	PDCAサイクル	「Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）」という一連のプロセスを繰り返し行うことで、業務の改善や効率化を図る手法の一つ。

行	No.	用語	解説
	37	標準化死亡比 (SMR)	基準死亡率（人口10万対の死者数）を対象地域に当てはめた場合に、計算により求められる期待される死者数と実際に観察された死者数を比較するもの。国の平均を100としており、標準化死亡比が100以上の場合は国の平均より死亡率が高いと判断され、100以下の場合は死亡率が低いと判断される。
	38	腹囲	ヘその高さで計る腰回りの大きさ。内臓脂肪の蓄積の目安とされ、メタボリックシンドロームを診断する指標の一つ。
	39	平均自立期間	要介護2以上を「不健康」と定義して、平均余命からこの不健康期間を除いたもので、0歳の人が要介護2の状態になるまでの期間。
	40	平均余命	ある年齢の人々が、その後何年生きられるかの期待値であり、本計画書では0歳での平均余命を示している。
	41	HbA1c	赤血球の中にあるヘモグロビンA (HbA) にグルコース（血糖）が非酵素的に結合したもの。糖尿病の過去1~3か月のコントロール状態の評価を行う上で重要な指標。
ま行	42	未治療者	健診受診者のうち、受診勧奨対象者かつ健診実施から6か月以内に医療機関を受診していない者。
	43	メタボリックシンドローム	内臓肥満に高血圧・高血糖・脂質代謝異常が組み合わさることにより、心臓病や脳卒中などになりやすい病態のこと。単に腹囲が大きいだけでは、メタボリックシンドロームには当てはまらない。
や行	44	有所見者	特定健診受診者のうち、異常の所見のあった者。